

令和3～4年度 リフレサッポロ改修工事

図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
【共通】					
表 - 0 0	表紙・図面リスト	A - 3 0	【厚生棟】立面図-3(改修後)	A - 7 1	【厚生棟】部分詳細図-6
特 - 0 1	特記仕様書(1)	A - 3 1	【厚生棟】立面図-4(改修前)	A - 7 2	【厚生棟】部分詳細図-7
特 - 0 2	特記仕様書(2)	A - 3 2	【厚生棟】立面図-4(改修後)	A - 7 3	【厚生棟】サイン詳細図-1
特 - 0 3	特記仕様書(3)	A - 3 3	【厚生棟】外壁劣化数量調書-1	A - 7 4	【厚生棟】サイン詳細図-2
特 - 0 4	特記仕様書(4)	A - 3 4	【厚生棟】外壁劣化数量調書-2	【体育棟】	
特 - 0 5	特記仕様書(5)	A - 3 5	【厚生棟】外壁劣化数量調書-3	A - 7 5	【体育棟】改修概要表
特 - 0 6	特記仕様書(6)	A - 3 6	【厚生棟】断面図(改修前・後)	A - 7 6	【体育棟】外部仕上表(改修前・後)
特 - 0 7	特記仕様書(7)	A - 3 7	【厚生棟】矩計図(改修前)	A - 7 7	【体育棟】内部仕上表-1(改修前・後)
特 - 0 8	特記仕様書(8)	A - 3 8	【厚生棟】矩計図(改修後)	A - 7 8	【体育棟】内部仕上表-2(改修前・後)
特 - 0 9	特記仕様書(9)	A - 3 9	【厚生棟】2階面談室 詳細図(改修前)	A - 7 9	【体育棟】地下1階平面図(改修前・後)
A - 0 1	付近見取図・配置図	A - 4 0	【厚生棟】2階面談室 詳細図(改修後)	A - 8 0	【体育棟】1階平面図(改修前・後)
【厚生棟】					
A - 0 2	【厚生棟】改修概要表	A - 4 1	【厚生棟】2階出合いの部屋 詳細図(改修前・後)	A - 8 1	【体育棟】2階平面図(改修前・後)
A - 0 3	【厚生棟】外部仕上表(改修前・後)	A - 4 2	【厚生棟】3階X線室 詳細図(改修前・後)	A - 8 2	【体育棟】3階平面図(改修前・後)
A - 0 4	【厚生棟】内部仕上表-1(改修前・後)	A - 4 3	【厚生棟】3階X線室 展開図(改修後)	A - 8 3	【体育棟】屋上平面図(改修前・後)
A - 0 5	【厚生棟】内部仕上表-2(改修前・後)	A - 4 4	【厚生棟】3階保健指導室、心電図検査室等 詳細図(改修前・後)	A - 8 4	【体育棟】立面図-1(改修前)
A - 0 6	【厚生棟】内部仕上表-3(改修前・後)	A - 4 5	【厚生棟】屋上囲い壁 詳細図(改修後)	A - 8 5	【体育棟】立面図-1(改修後)
A - 0 7	【厚生棟】内部仕上表-4(改修前・後)	A - 4 6	【厚生棟】地下1階 天井伏図(改修前)	A - 8 6	【体育棟】立面図-2(改修前)
A - 0 8	【厚生棟】内部仕上表-5(改修前・後)	A - 4 7	【厚生棟】地下1階 天井伏図(改修後)	A - 8 7	【体育棟】立面図-2(改修後)
A - 0 9	【厚生棟】内部仕上表-6(改修前・後)	A - 4 8	【厚生棟】1階 天井伏図(改修前)	A - 8 8	【体育棟】外壁劣化数量調書-1
A - 1 0	【厚生棟】内部仕上表-7(改修前・後)	A - 4 9	【厚生棟】1階 天井伏図(改修後)	A - 8 9	【体育棟】外壁劣化数量調書-2
A - 1 1	【厚生棟】地下1階平面図(改修前)	A - 5 0	【厚生棟】2階 天井伏図(改修前)	A - 9 0	【体育棟】断面図(改修前・後)
A - 1 2	【厚生棟】地下1階平面図(改修後)	A - 5 1	【厚生棟】2階 天井伏図(改修後)	A - 9 1	【体育棟】矩計図(改修前)
A - 1 3	【厚生棟】1階平面図(改修前)	A - 5 2	【厚生棟】3階 天井伏図(改修前)	A - 9 2	【体育棟】矩計図(改修後)
A - 1 4	【厚生棟】1階平面図(改修後)	A - 5 3	【厚生棟】3階 天井伏図(改修後)	A - 9 3	【体育棟】地下1階 天井伏図(改修前・後)
A - 1 5	【厚生棟】2階平面図(改修前)	A - 5 4	【厚生棟】4階 天井伏図(改修前)	A - 9 4	【体育棟】1階 天井伏図(改修前・後)
A - 1 6	【厚生棟】2階平面図(改修後)	A - 5 5	【厚生棟】4階 天井伏図(改修後)	A - 9 5	【体育棟】2階 天井伏図(改修前・後)
A - 1 7	【厚生棟】3階平面図(改修前)	A - 5 6	【厚生棟】5階 天井伏図(改修前)	A - 9 6	【体育棟】3階 天井伏図(改修前・後)
A - 1 8	【厚生棟】3階平面図(改修後)	A - 5 7	【厚生棟】5階 天井伏図(改修後)	A - 9 7	【体育棟】展開図-1(改修前・後)
A - 1 9	【厚生棟】4階平面図(改修前)	A - 5 8	【厚生棟】展開図-1(改修前・後)	A - 9 8	【体育棟】展開図-2(改修前・後)
A - 2 0	【厚生棟】4階平面図(改修後)	A - 5 9	【厚生棟】展開図-2(改修前・後)	A - 9 9	【体育棟】建具表-1
A - 2 1	【厚生棟】5階平面図(改修前)	A - 6 0	【厚生棟】展開図-3(改修前・後)	A - 1 0 0	【体育棟】建具表-2
A - 2 2	【厚生棟】5階平面図(改修後)	A - 6 1	【厚生棟】建具表-1	A - 1 0 1	【体育棟】部分詳細図-1
A - 2 3	【厚生棟】屋上平面図(改修前)	A - 6 2	【厚生棟】建具表-2	A - 1 0 2	【体育棟】部分詳細図-2
A - 2 4	【厚生棟】屋上平面図(改修後)	A - 6 3	【厚生棟】建具表-3	A - 1 0 3	【体育棟】部分詳細図-3
A - 2 5	【厚生棟】立面図-1(改修前)	A - 6 4	【厚生棟】建具表-4	【参考図】	
A - 2 6	【厚生棟】立面図-1(改修後)	A - 6 5	【厚生棟】建具表-5	A - 1 0 4	仮設計画図(参考図)-1
A - 2 7	【厚生棟】立面図-2(改修前)	A - 6 6	【厚生棟】部分詳細図-1	A - 1 0 5	仮設計画図(参考図)-2
A - 2 8	【厚生棟】立面図-2(改修後)	A - 6 7	【厚生棟】部分詳細図-2	A - 1 0 6	仮設計画図(参考図)-3
A - 2 9	【厚生棟】立面図-3(改修前)	A - 6 8	【厚生棟】部分詳細図-3	A - 1 0 7	仮設計画図(参考図)-4
		A - 6 9	【厚生棟】部分詳細図-4	【外構図】	
		A - 7 0	【厚生棟】部分詳細図-5	A - 1 0 8	植栽配置図

1. 工事概要

- 1 工事名称 リフレサッポロ改修工事
- 2 工事場所 札幌市白石区本通16丁目南1002-1
- 3 工事内容 リフレサッポロ 改修工事

工事種目	防水改修工事・外壁改修工事・設備改修工事付帯工事・内装改修工事、外部建具改修工事	用途地域等	第二種中高層住居専用地域・準工業地域・33m高度地区・景観計画区域・集合型居住誘導区域・居住系市街地
構造 / 階数	SRC造 / 地下1階・地上5階	敷地面積	16,935.128㎡
延べ面積	9,247.15㎡		

- 4 工期 契約に示す着手日から 令和 5年 2月 10日まで
- 5 部分引渡し 部分引渡しの時期 : 令和 年 月 日まで
部分引渡しの範囲 :

- 6 別途工事
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
・機械設備工事(リフレサッポロ改修冷暖房設備工事)令和4年3月7日着手予定
・機械設備工事(リフレサッポロ改修空調設備工事その1)令和4年3月14日着手予定
・機械設備工事(リフレサッポロ改修空調設備工事その2)令和4年3月7日着手予定
・機械設備工事(リフレサッポロ改修衛生設備工事)令和4年3月14日着手予定
・機械設備工事(リフレサッポロ改修エレベーター設備工事)令和4年3月14日着手予定
・電気設備工事(リフレサッポロ改修強電設備工事)令和4年3月14日着手予定
・電気設備工事(リフレサッポロ改修弱電設備工事)令和4年3月7日着手予定

2. 建築工事仕様

- 1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版[平成31年5月改定])」による。
- 2 特記仕様
1)項目は、番号に□印のついたものを適用する。
2)特記事項は○印のついたものを適用する。
□印のつかない場合は、□印のついたものを適用する。
○印と□印のついた場合は共に適用する。
- 3 特記事項に記載の()内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書、(標)内表示番号は公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

1章 共通事項

01 適用基準類	1 建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成28年版)) 2 工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成30年版)) 3 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成31年版[平成31年5月改定])) ・寒中コンクリート施工指針・同解説 (日本建築学会) 4 (参考資料) 建築改修工事監理指針上巻・下巻 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和元年版)) 5 (参考資料) 建築工事監理指針上巻・下巻 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和元年版))
02 ISO9001の適用について	(1) ISO認証取得 受注者は、ISO認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するときは、下記(ア)から(イ)までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用工事とすることができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く。 (ア) ISO9001認証の取得に係る登録証の写し (イ) ISO9001の審査に係る書類(合否判定結果及び審査報告書) (ウ) 工事を担当する内部組織が、ISO9001認証を取得していることを示す書類 (エ) ISO9001認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類 ただし、(ア)で内容が確認できる場合は(ウ)、(イ)は不要 (2) 活用工事の取消しの申出 ISO9001認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速やかに監督職員に申し出なければならない。 (3) 活用工事の取扱いの中止 上記活用工事の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質マネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたときは、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。 (4) 品質マネジメントシステムの取扱い (ア) 受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を、施工計画書に記載し、工事着手前までに工事監督職員に提出し、承諾を得なければならない。 (イ) 検査計画及び確認・立会計画 (ロ) 各監視・測定(検定)の担当者及び承認者、資格 (ハ) 当該工事現場に対する内部監査計画 (ニ) 監視機器及び測定機器監理計画 (ヘ) トレーサビリティー管理計画 (ホ) 不適合管理計画 (エ) 特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体の品質マネジメントシステムとして適用する。 (5) 工事管理 工事管理に当たっては「公共建築におけるISO9001:2000適用 建築工事施工管理要領(公共建築協会)」を参考とする。
03 アスベスト等の事前調査	(1) 施工計画書の作成に当たっては、「アスベスト調査票」並びに「当該施設のしゅん功図等」を貸与するので、図面及び現場の目視調査で施工場所におけるアスベスト及びその他有害物質の有無を確認する。 また、調査結果については、大気汚染防止法の規定に基づき書面に発注者に説明するとともに、公衆が見やすいように掲示する。 (2) アスベスト及びその他有害物質の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着して、必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらしで行い、新たにアスベスト及びその他有害物質を発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督職員と施工方法等について協議する。
04 公共建築物の環境配慮	工事の施工に当たっては、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。
05 グリーン購入	「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。(1.4.1) また、当該材料等を購入した場合、種別、数量等を監督職員に報告する。 加えて、資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。 (ア) 再生プラスチックの購入施設名(以下の章共通) 札幌リサイクル骨材株式会社(東区中沼町 45 番地 26) 小橋北豊株式会社(南区石山 230 番地) 札幌環境資材センター(手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番地 18) 株式会社松原産業(白石区川下 2111 番地 3) 野田工業株式会社(中央区盤渓 264 番地) (イ) 汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通) 株式会社 榎本伸(厚別区厚別町山本 1064 番 72) 株式会社 オッサ・テクノス(東区北丘珠 1 条 3 丁目 654 番地) (ロ) 協清企業(東区中沼町 45 番地 23)

06 施工条件

購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。

- | | | |
|------------|--------------------------------|---------|
| 1 施工時間 | : 8:00～17:00(監督職員との協議による) | (1.3.5) |
| 2 施工順序 | : | |
| 3 工事用車両駐車場 | : 仮囲い南側のゲートから進入し、西側の駐車場を使用すること | |
| 4 その他施工条件 | : | |
- 無人となる期間は令和4年5月16日から令和5年2月10日まで
体育棟1階トレーニングルームのトレーニング機器(トレッドミル5台、腹筋台1台、チェストプレス1台、ケーブルマシン1台、レッグプレス1台、レッグカール1台、レッグエクステンション1台)、2階器具庫内の残置備品は養生の上、適宜移動させて工事を行い、工事完了後は元の位置に戻すこと
厚生棟 残置備品は養生の上、工事に支障のある場合は適宜移動させて工事を行い、工事完了後は元の位置に戻すこと
厚生棟 備品保管スペース(平面図図示)内の残置備品の養生及び移動は、工事中は一切行わないこと。(養生は工事前に施設にて対応)
・置く(種別) 置かない (1.3.3)
電気保安技術者は、監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行う。

07 電気工作物の種別及び電気保安技術者

「官需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官需適格組合等の活用に努める。

09 建築材料等

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」(社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。(1.4.2)

10 道産材の使用

本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努める(木材および木材製品は除く)。

11 地域材の使用

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督職員に報告する。

12 木材資源の有効利用と合理化

地球環境保全の観点から、熱帯雨林の保護と木材資源の有効利用を図るため、型枠合板、仮設資材等の合理的使用に努める。
製材等、フローリングまたは再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書等を、監督職員に提出する。(1.4.2)

13 技能士

技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員の承諾を受けて省略することができる。(1.6.2)

工事種目	技能検定職種
仮設工事	□とび
防水改修工事	□防水施工 ・建築板金(内外装板金作業)
外壁改修工事	□樹脂接着剤注入 施工 □左官 □タイル張り
建具改修工事	□タック施工 □ガラス施工 □自動ドア施工
内装改修工事	□建築大工 □内装仕上施工(鋼製地下地工作業) ・建築板金(内外装板金作業) □内装仕上施工(床、ボード仕上) □表装(壁装作業) □左官 ・熱絶縁施工 □タイル張り
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工 ・タック施工 ・ガラス施工
塗装工事	□塗装
鉄筋工事	□鉄筋工事
コンクリート工事	□型枠工事 ・コンクリート圧送施工
植栽工事	□造園
耐震改修工事	・鉄筋施工 ・型枠施工 ・コンクリート圧送施工 ・鉄工 ・とび
環境配慮改修工事	・配管 □路面標示施工 □造園

14 特別な材料の工法
公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)又は公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。

15 特許権等

特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。(1.1.11)
札幌市建設工事請負契約約款第8条に基づく(特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という。))の対象となっている工事材料及び施工方法等。
・特許権等の種類()

16 火災保険

付保する保険：工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付す。
保険の期日：始期～保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期～しゅん功期限+14日以上

17 工事現場の安全衛生管理

労働安全衛生法(昭和47年法律第57条)第30条第2項の規定に基づき、同法第30条第1項に規定する措置を講ずべき特定元方事業者として指定された時は、関係法令に従い必要な措置を講ずる。
また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行う。

18 公衆災害の防止及び安全管理

受注者は建築工事に当たって、安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。また、有害ガス又は引火性ガスの発生のおそれがある場合は安全を確認し作業を行う。

19 交通安全及び公害対策

- (1) ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。
- (2) 工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議すること。
【配置条件】
□ (解体材の搬出及び資材搬出入時)
・ 図示による

<p>20 揮発性有機化合物対策</p>	<p>(3) 北海道公安委員会の認定する路線における工事現場については、一級又は二級検定合格警備員を配置する。(1.3.9)</p> <p>(1) 本工事に使用する化学物質を放散(発散)させる建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有するとともに、揮発性有機化合物の放散(発散)が少ない材料の使用に努める他、以下を満たすものとする。(1.4.1)</p> <p>(7) ホルムアルデヒド放散(発散)建築材料に指定されている材料は、F 等の規制対象外材料とする。</p> <p>(4) 接着剤は、7-フルオロベンジジン-n-ブチル及び7-フルオロベンジジン-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、(7)のほか、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(9) 保温材、緩衝材、断熱材は、(7)のほか、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(1) 屋内に使用する塗料は、厚生労働省に指定された13物質(以下13物質)を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 木質建材、家具、建具類及び二次製品は、(7)のほか、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) ワックスは、有機リ系化合物を含有していないものを使用し、13物質を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 施工時・完成後引渡し前においては、揮発性有機化合物の放散(発散)を促進するために、繰り返し換気を行わなければならない。</p> <p>受注者は、揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、測定結果を監督職員に提出しなければならない。(1.6.9)</p> <p>(7) 測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン</p> <p>(4) 測定方法(拡散方式 ・吸引方式)</p> <p>(a) 居室の窓及び扉(造付け家具、押入れその他これらに類するものの扉を含む)を30分間開放し、窓及び扉を5時間以上閉鎖した後、その状態で採取を行うこと。また、連続的な運転が確保できる換気設備がある場合は稼働させ、当該換気設備に係る給排気口を開放することができる。</p> <p>(b) 居室の中央付近の床から概ね1.2mから1.5mまでの高さにおいて採取を行うこと。(学校の教室等については、机上の高さにおいて採取を行うこと。)</p> <p>(c) 採取時間は、吸引方式では30分以上継続して、同時に又は連続して2回以上行うこと。拡散方式では8時間以上とする。(拡散方式とは、測定ヘッド・パンプ・ファンによる)</p> <p>(d) ホルムアルデヒドは、DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフィーによること。</p> <p>(e) その他の揮発性化合物は、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法又は容器採取法とガスクロマトグラフィー/質量分析法の組合せによること。</p> <p>(9) 測定箇所(施工前 23箇所 施工後 23箇所) 居室位置は監督職員と協議のこと。</p>
<p>21 揮発性有機化合物の室内濃度測定</p>	<p>「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための法律」を遵守し、施工体制の適正化を図る。</p> <p>(1) 施工体制台帳 建設業法並びに適正化法等により、公共工事の受注者である建設業者は、下請契約を締結するときは、その金額に関わらず、施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置く。また、その写しを発注者に提出する。その際、資格要件にない免許・資格証や作業員名簿等の unnecessary 個人情報は添付しない。</p> <p>(2) 現場の管理 受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負を含む)及び元請の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させる。</p>
<p>22 公共工事の入札及び契約の適正化</p>	<p>発注者の工事施工途中における検査の実施 (1.7.2)</p> <p>臨時技術検査 発注者が必要と認めた場合に行う検査</p> <p>中間技術検査 工事施工途中に行う技術検査</p> <p>実施回数 1回 実施する段階 監督職員との協議による</p> <p>当該工事における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を把握した上で、その一覧(適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等)を作成し施工計画書に明示する。(1.1.13)</p> <p>受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局(電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局 例:不法アマチュア局、外国製無線機(FRS/GMRS)など)及び無線局の違法な運用(免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど 例:アマチュア局を使用した業務連絡など)を行ってはならない。</p> <p>当該工事における苦情への対応及び報告書(札幌市指定様式)について、施工計画書に明示する。また、監督職員にその都度報告し、指示を受ける。(1.3.7)</p>
<p>23 臨時検査</p>	<p>24 法令等の遵守</p>
<p>24 不法無線局及び違法無線局対策</p>	<p>25 苦情の対応処置</p>

<p>28 建設副産物対策</p>	<p>(1) 受注者は「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象になった場合は、次の項目に掲げた事項について措置を講ずる。</p> <p>(7) 「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」を厳守し、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。</p> <p>(4) 工事に着手する前に別途指示する「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督職員に説明の上提出するとともに、特定建設資材廃棄物の再生資源化等が完了したときは、その実施状況に関する記録を作成し書面により報告すること。</p> <p>(9) 本法律の対象になった場合は、契約等の新たな手続きが必要となるので留意すること。</p> <p>(2) 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守して、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努める。</p> <p>(3) 受注者は、工事着手時に別途指示する再生資源利用計画書(建設資材を搬入する場合)及び再生資源利用促進計画書(建設副産物を搬出する場合)を作成し、監督職員に提出するとともに、工事完了時には、実施書によりその実施状況を報告する。(契約金額100万円以上の工事に適用する。)</p>								
<p>29 発生材の処理</p>	<p>(1) 本工事で発生する建設副産物は、次により処理を行う。(1.3.12)</p> <p>(7) 建設副産物の搬出先は下表のとおりとし、原則として札幌市内の処理施設を、「札幌市産業廃棄物処分業許可業者名簿(環境局 HP 参照)から指定すること。ただし、() で示す副産物については、市外に搬出すること。</p> <table border="1" data-bbox="973 640 1448 898"> <thead> <tr> <th>搬出先</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生資源化施設</td> <td>アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊(モルタル付着)、コンクリートブロック(建築用)、インナーロックブロック(着色系)、金属くず、木くず(建設廃材)、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、廃石膏ボード(条件有)、汚泥(無機性)</td> </tr> <tr> <td>その他の施設</td> <td>がれき、紙くず、木くず・繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材()、非飛散性アスベスト成形板()</td> </tr> <tr> <td>小橋北豊(株)</td> <td>砂利</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 処理計画については、受け入れ条件等を確認のうえ、事前に監督職員と協議すること。</p> <p>(9) 再生資源化施設へ搬出した場合、搬出後、調書を監督職員に提出すること。</p> <p>(1) 現場より発生する汚泥は、速やかに溶出試験、含有試験を行い「環境基本法に基づく環境基準(平成3年環境省告示第46号)、および「土壌汚染対策法に基づく(特定有害物質の含有量基準(平成15年環境省告示第19号))」にそれぞれ適合することを確認し、資料を監督職員に提出すること。試験回数(1) 回</p> <p>(2) 舗装切断汚水 ・舗装切断汚水は下記の施設で処分すること。 公清企業(エコパーク) (札幌市東区中沼町 45 番地 23)</p> <p>(3) 特別管理産業廃棄物 ・種類: 搬出先: 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督職員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。</p> <p>(4) 有価金属 有価金属は下記の業者で処分すること。 (a) 札幌市競争入札参加資格者: 物品・役務関係・再生資源関係業者 (b) 廃棄物再生事業者登録業者(知事登録) (c) 金属くず商許可業者(警察許可) なお、搬出を行った際、領収書又は受入伝票等及び許可書等の写しを監督職員に提出する。 ・有価金属は、材料引渡リストを作成し、下記保管場所に保管すること。(保管場所:)</p> <p>(5) 産業廃棄物運搬車両表示 産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付ける。(同法施行規則第7条の2第3項及び第7条の2の2)</p>	搬出先	種別	再生資源化施設	アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊(モルタル付着)、コンクリートブロック(建築用)、インナーロックブロック(着色系)、金属くず、木くず(建設廃材)、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、廃石膏ボード(条件有)、汚泥(無機性)	その他の施設	がれき、紙くず、木くず・繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材()、非飛散性アスベスト成形板()	小橋北豊(株)	砂利
搬出先	種別								
再生資源化施設	アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊(モルタル付着)、コンクリートブロック(建築用)、インナーロックブロック(着色系)、金属くず、木くず(建設廃材)、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、廃石膏ボード(条件有)、汚泥(無機性)								
その他の施設	がれき、紙くず、木くず・繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材()、非飛散性アスベスト成形板()								
小橋北豊(株)	砂利								

<p>30 設備工事との取合い</p>	<p>施工範囲 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 図示した鉄骨造の貫通孔部の補強プレート等 図示した天井の仕上材、下地材の切込み及び下地の補強 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作のスイッチ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</p> <p>施工図 設備機械の位置、取合いなど検討できる施工図を提出して監督職員との承諾を受ける。</p> <p>工事区分 該当は 印とする。</p> <table border="1" data-bbox="1676 315 2166 934"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>暖房</th> <th>衛生</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>躯体の設備配管用のロープ及びホック入れ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上 の補強</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井壁取付設備機器用穴あけ及び補強</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>すみ出しは設備</td> </tr> <tr> <td>ルーフトレ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>補強は建築</td> </tr> <tr> <td>設備用 天井点検口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>位置は協議、すみ出し・施工は建築</td> </tr> <tr> <td>床下点検口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドラフトファン・本体及び排気筒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備用機械基礎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下受水槽・マンホール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇等の取付用枠</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビツ内連通管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器取付用下地補強</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フード・ハンドキャップ類のシーリング</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>外壁板金(ガルバリウム等)の開口は建築</td> </tr> <tr> <td>衛生器具廻りのシーリング</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	建築	電気	暖房	衛生	備考	躯体の設備配管用のロープ及びホック入れ						同上 の補強						天井壁取付設備機器用穴あけ及び補強					すみ出しは設備	ルーフトレ					補強は建築	設備用 天井点検口					位置は協議、すみ出し・施工は建築	床下点検口						設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修						ドラフトファン・本体及び排気筒						設備用機械基礎						床下受水槽・マンホール						換気扇等の取付用枠						ビツ内連通管						設備機器取付用下地補強						フード・ハンドキャップ類のシーリング					外壁板金(ガルバリウム等)の開口は建築	衛生器具廻りのシーリング					
項目	建築	電気	暖房	衛生	備考																																																																																												
躯体の設備配管用のロープ及びホック入れ																																																																																																	
同上 の補強																																																																																																	
天井壁取付設備機器用穴あけ及び補強					すみ出しは設備																																																																																												
ルーフトレ					補強は建築																																																																																												
設備用 天井点検口					位置は協議、すみ出し・施工は建築																																																																																												
床下点検口																																																																																																	
設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修																																																																																																	
ドラフトファン・本体及び排気筒																																																																																																	
設備用機械基礎																																																																																																	
床下受水槽・マンホール																																																																																																	
換気扇等の取付用枠																																																																																																	
ビツ内連通管																																																																																																	
設備機器取付用下地補強																																																																																																	
フード・ハンドキャップ類のシーリング					外壁板金(ガルバリウム等)の開口は建築																																																																																												
衛生器具廻りのシーリング																																																																																																	
<p>31 建設機械の選定</p>	<p>工事に使用する建設機械は以下による。</p> <p>「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)に基づき、指定された機械を使用する。</p> <p>本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械及び平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。</p> <p>その旨を施工計画書に記載し監督職員の確認を受けるとともに、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出する。</p> <p>なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議する。</p>																																																																																																
<p>32 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重</p>	<table border="1" data-bbox="1676 1354 2166 1648"> <thead> <tr> <th>対象機種</th> <th>型式</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホ</td> <td>油圧式クロー型</td> <td>ディーゼルエンジン (エンジン出力7.5kW以上260kW以下)</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>普通、湿地、リッパ装置付</td> <td>を搭載した建設機械に限る。</td> </tr> <tr> <td>トラクターショベル</td> <td>ホイール型</td> <td>ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。</td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>可搬式、溶接兼用機を含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>可搬式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローラ</td> <td>ロードローラ、タイヤローラ 振動ローラ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールクレーン</td> <td>ラフトレッククレーン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法と定められた工種について、工法を施工計画書として提出する。</p> <p>建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速Vo=(32) m/s 地表面粗度区分() 多雪地域とし垂直積雪量等は、札幌市建築基準法施行細則第21条による。</p>	対象機種	型式	規格	バックホ	油圧式クロー型	ディーゼルエンジン (エンジン出力7.5kW以上260kW以下)	ブルドーザ	普通、湿地、リッパ装置付	を搭載した建設機械に限る。	トラクターショベル	ホイール型	ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。	発動発電機	可搬式、溶接兼用機を含む		空気圧縮機	可搬式		油圧式杭圧入引抜機			ローラ	ロードローラ、タイヤローラ 振動ローラ		ホイールクレーン	ラフトレッククレーン																																																																						
対象機種	型式	規格																																																																																															
バックホ	油圧式クロー型	ディーゼルエンジン (エンジン出力7.5kW以上260kW以下)																																																																																															
ブルドーザ	普通、湿地、リッパ装置付	を搭載した建設機械に限る。																																																																																															
トラクターショベル	ホイール型	ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。																																																																																															
発動発電機	可搬式、溶接兼用機を含む																																																																																																
空気圧縮機	可搬式																																																																																																
油圧式杭圧入引抜機																																																																																																	
ローラ	ロードローラ、タイヤローラ 振動ローラ																																																																																																
ホイールクレーン	ラフトレッククレーン																																																																																																
<p>33 施工数量調査</p>	<p>調査範囲 外壁全面 (1.52) (1.53)</p> <p>調査方法 打診調査</p> <p>破壊部分の補修: 報告書</p>																																																																																																

<p>34 電子納品</p>	<p>対象 ・対象外 (1) 電子納品は、札幌市「電子納品に関する手引き[管轄工事編]」に基づいて作成する。詳細は、監督職員と協議する。 (2) 成果品の提出部数(CD-R又はDVD-R) 2部 (3) 設計図CADデータの貸与(貸与する ・貸与しない) 貸与するCADデータは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。 貸与したCADデータは、完成検査時に全て返却し、履行期間中に複製を作成している場合は、全て削除する。 なお、著作権法第2章及び第3章に規定する著作権者の権利或いは同法第2章第3節第2款に規定する著作者人格権は、図面を作成した設計事務所等に帰属する。</p>
<p>35 完成時の提出図書</p>	<p>完成図 作成する(A3判 5部) (A 判 部) 作成方法(製本 ・ドットインパクト) (1.8.1) (1.8.2) (表 1.8.1) 作成しない 完成図のCADデータ 提出する ・提出しない (1.8.2) データ形式は以下のすべてを提出する。 費社で使用しているCAD形式 DXF形式 PDF形式 実施工程表 作成する ・作成しない 保全に関する資料 作成する(提出部数 部) ・作成しない (1.8.3)</p>
<p>36 工事写真及び完成写真</p>	<p>工事写真 カラー・白黒判 1部 (1.2.4) 完成写真 カラー・白黒判 1部 内 部は製本とし1部は台紙に整理 台紙の支給(行う 行わない) デジタルカメラ等の電子媒体による写真の使用については、事前に協議するものとし、提出方法は「管轄工事写真撮影要領」による。 印刷等の出力については、 プリントはフルカラーで300dpi以上 用紙・インク等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用する。なお、受注者は著作物等(工事写真・完成写真等)の利用を発注者に許諾する。</p>
<p>37 工事実績情報の登録</p>	<p>請負代金額が500万円以上の場合対象とする (1.1.4)</p> <p>受注者は、札幌市が実施する公共事業労務費調査の対象工事(以下「対象工事」という。)となった場合には次の各項に掲げた事項について行うとともに協力しなければならない。 また、対象工事の工期経過後も同様とし、これ等に要する費用は受注者の負担とする。 (7) 労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、現場労働者の賃金及び時間の管理を適切に行い、賃金台帳の整備とその保存を行うこと。 (4) 札幌市が指定する面接調査日時に、指定した公共事業労務費調査対象期間の現場労働者の賃金台帳等による調査票等を提出し、面接調査を受けること。 (9) 面接調査の結果、発注者もしくは発注者に代わる者により受注者を訪問し、再調査または指導を行うこととなった場合は、受注者が自ら協力すること。 (1) 対象工事の一部について下請負契約を締結する場合には、当該下請負業者(当該下請負工事の一部に係わる二次以降の下請負業者を含む。)が前各項と同じ業務を負う旨をその契約書に定めること。</p>
<p>39 共通費実態調査</p>	<p>本工事は、受注者による管轄工事の実施状況を費用の面から把握し、発注者における工事費積算に適切に反映することを目的とした、共通費実態調査の対象工事に指定する場合がある。なお、調査票は、監督職員から配布するものとする。調査票等については、対象工事完成後1ヵ月をめどに提出することとし、これ等に要する費用は受注者の負担とする。</p>
<p>40 週休2日試行工事</p>	<p>(1) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 (2) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日(4週8休)以上の現場閉所(現場休業)を行うことを行う。 対象期間は、工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。 なお、年末年始6日間、夏休み3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。 (3) 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含める。 (4) 現場休業とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。 (5) 週休2日(4週8休)以上とは、対象期間内の現場閉所(現場休業)日数の割</p>

合(以下、「現場閉所(現場休息)率」)が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。

(6) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努める。

(7) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(ア) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

(イ) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。

(8) 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力する。

(9) 週休2日を実施したことが認められる場合は、設計変更により工事に以下の経費の補正を行う。

現場閉所(現場休息)の状況に応じた補正係数により労務費(予定価格のともとなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正する。なお、4週6休に満たない場合は、変更の対象としない。

(ア) 4週8休以上(現場閉所(現場休息)率28.5%(8日/28日)以上の場合) 補正係数 1.05

(イ) 4週7休以上4週8休未満(現場閉所(現場休息)率25%(7日/28日)以上28.5%未満) 補正係数 1.03

(ウ) 4週6休以上4週7休未満(現場閉所(現場休息)率21.4%(6日/28日)以上25%未満) 補正係数 1.01

(10)「週休2日試行工事」の検証を行うため、受注者を対象としたアンケート調査に協力する。

なお、アンケートは工事管理室ホームページ(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)に掲載している。

(11)その他の事項については、週休2日試行工事要領による。

2章 仮設工事

01 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)

02 足場その他 (2.2.1)

03 既存部分の養生 (2.3.1)

04 仮設間仕切り (2.3.2)

05 監督職員事務所 (2.4.1)

06 仮設物撤去復旧 (2.5.1)

07 快適トイレの設置

08 工事標識

については、必須ではないが、推奨する仕様、付属品としてあり、より快適に使用できる仕様として、設置を検討する。

(ア) 快適トイレを求める標準仕様

(a) 洋式便座

(b) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む)

(c) 臭い逆流防止機能(フッパ機能:必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る)

(d) 容易に開かない旋錠機能(二重ロック等:二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの)

(e) 照明設備(電源が無くても良いもの)

(f) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐加重5kg以上)

(イ) 快適トイレとして活用するために備える付属品

(g) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

(h) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)

(i) サニタリーボックス(女性専用トイレに限る)

(j) 鏡付きの洗面台

(k) 便座除菌シート等の衛生用品

(ウ) 推奨する仕様、付属品

(l) 室内寸法900×900mm以上(半畳程度以上)

(m) 擬音装置

(n) 着替え台

(o) フッパ機能の多重化

(p) 窓など室内温度の調整が可能な設備

(q) 小物置き場等(トイレトイレットペーパー予備置き場)

(3) 快適トイレの設置に当たっては、以下に留意する。

(ア) 現場内に男女別各1基設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合等はこの限りではない。

(イ) (2)に示す事項について、事前に規格・基数等の詳細を施工計画書に記載して、発注者と協議の上、その仕様を決定する。

(ウ) 手配が困難な場合等は、発注者と協議の上、設置しないことができる。

(4) 「快適トイレ設置試行工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

(5) その他の事項については、快適トイレ設置試行工事要領によるものとする。

工事に先立ち監督職員の指示する位置に設置する。

種別 Aタイプ(縦850×横1,760) Bタイプ(縦850×横800)

表面材:着色カラー鉄板白色厚0.35mm、文字は黒色とする。

工事標識	工事名	工事
	工事期間	令和 年 月 日 - 令和 年 月 日
	受注者	会社 ()
	(発注担当)	札幌市都市局建築部建築工事課 (211)2824

3章 防水改修工事

01 降雨に対する養生方法 (3.1.3)

02 防水改修 (3.1.4)(表3.1.1)

03 アスファルト防水 (3.3.3)(表3.3.3～表3.3.10)

04 改質アスファルトシート防水 (3.4.3)(表3.4.1～表3.4.3)

材料、施工 (3.4.2)(表3.4.1～表3.4.3)

改質アスファルトシート、粘着層付改質アスファルトシート、部分粘着層付改質アスファルトシートはJIS A 6013により種類および厚さは以下による。

種類	厚さ(mm)	区分	施行部位
ASI-T1	4.5以上	R種	平場 立上り
AS-T3	4.5以上	R種	平場 立上り
AS-T1	5.5以上		平場 立上り

05 合成高分子系ルーフングシート防水 (3.5.2)(表3.5.1)

材料、施工 (3.5.2)(3.5.4)

ルーフングシート	種類	合成高分子系ルーフングシートはJIS A 6008による	
	厚さ(mm)	加硫ゴム系	・1.2 ・1.5
		塩化ビニル樹脂系	・1.5 ・2.0
		エチレン酢酸ビニル樹脂系	・1.0
		熱可塑性エラストマー系	・1.2
絶縁用シート		発泡ポリエチレンシート	厚さ(1.5mm)
固定金具		図示による	
断熱材	工法	材料	厚さ(mm)
	機械的固定	JIS A 9521(発泡プラスチック断熱材) ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号(透湿係数の規定は除く)	
	接着工法	JIS A 9521(発泡プラスチック断熱材) ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号(透湿係数の規定は除く)	
仕上塗料	種類		
	使用量	ルーフングシート製造所の仕様による	
屋内保護密着工法の場合の保護層の施工			
モルタル塗り	工法		厚さ(mm)
	床塗り	6.15.6(2)による床の目地の設置及び工法 ()	
	タイル張り 下地等	6.15.6(3)による	
保護コンクリート	厚さ(mm)		
立上り部の保護モルタル	厚さ(7mm以下)		
PCコンクリート下地及びALCパネル下地の場合の目地処理、入隅の増張りは図示による。 ・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする			

06 塗膜防水	新規防水層の種類、施工箇所 (3.6.3)(表3.6.1)(表3.6.2)
種別	施工箇所
X-2	厚生棟 避難バルコニー
2液形常温反応型改質アスファルト系塗膜防水材料 田島I-フイグ(株) アスク-IC 同等品以上	厚生棟屋上 囲い壁基礎、 機械基礎

・脱気装置 種類、設置数量
(・図示による 主材料製造所の仕様による)

材料、施工	仕上塗料	種類	2成分型アクリルウレタン樹脂系
		使用量	主材料製造所の仕様による

・種別Y-2の保護層 絶縁シート()
保護コ又は保護モルタル(図示による)
(MOCA(3.3.3)シクロ-4.4ジメチルフェニルエタン)が含まれているウレタン塗膜防水材料を使用する場合、特定化学物質障害予防規則に基づく措置を適切に講じる。)

07 特殊防水	特殊防水の種類(記載のない事項は主材料製造所の仕様による。)(標96節)		
種別	種別等	施行箇所	備考
ケイ酸質系塗布防水	C-UI C-UP		JASS8M-301-2014
無機質系防水材料		体育棟階段5 (RD廻り)	ハテックス A-1工法 (大関化学工業(株)) 同等品以上

08 施工票
工事完了後、監督職員の指示する場所に取り付ける。
施工票の形状等 真鍮板、黒地、カキ焼付け塗り(85mm×125mm)
施工票の記入項目 タイム、施工年月日、種別、施工業者

09 防水保証	保証開始日(当該工事のしゅん功日の翌日) 保証期間 アスファルト防水 ……10年 改質アスファルト防水 ……10年 合成高分子系I-フイグ 防水 ……10年 塗膜防水 ……10年 浸透性防水 ……10年 特殊防水 ……10年
---------	---

10 シーリング	改修工法の種類 (3.1.4)(表3.1.2)
種別	施工箇所
シーリング 充填工法	
シーリング 再充填工法	外部建具廻り、外部金物目地、打継目地、 誘発目地、プルSUS幅木取合 他
拡幅シーリング 再充填工法	
ブリッジ工法	

材料、目地寸法 (3.7.2)(3.7.3)(表3.7.1)
シーリング材はJIS A 5758により、有効期限を過ぎたものは使用しない。

シーリングの種類	目地寸法 (mm)	施工箇所
シリコン系	高モジュラス 10×10、 15×15	水廻り
	低モジュラス	
	2成分形	
変成シリコン系	1成分形	
	2成分形	15×15 外部建具廻り、外部 金物廻り、水切、 10×10 ECP目地、化粧ケイ カル板ジョイント部
ポリウレタン系	1成分形	
	2成分形	20×10 打継目地、誘発目地
ポリウレタン系	1成分形	
	2成分形	20×10 打継目地、誘発目地

外部に面するシーリング材の接着性試験 (3.7.8)
簡易接着性試験(行う・行わない)(適用箇所:)
引張接着性試験(行う・行わない)(適用箇所:)
注:同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない。

11 とい	材料 配管用炭素鋼管(白) (JIS G 3452) (3.8.2)
	工法 降雨に対する養生(行う(図示による)・行わない) (3.8.3)
	防震巻き (行う・行わない) (表3.8.4)

12 アルミニウム製 笠木	たてどい受金物の取付け(図示による) I-フイグの取付け(図示による) 防露材のモルタルデッド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。	
部材の種類 (3.9.2) (表3.9.1)	種類 部材	
・オープン形式	・押出形	・押出250形 ・押出300形 ・押出350形
	・板材折曲げ形	幅() 板厚(20mm) mm)
・シール形式	・板材折曲げ形	幅() 板厚(20mm) mm)

4章 外壁改修工事

01 外壁改修工 法の種類 (4.1.4)	・コンクリート打直し仕上げ外壁 ・ひび割れ改修工法 ・欠損部改修工法
	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法

・モルタル塗り仕上げ外壁	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
・欠損部改修工法	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口付アンカーピンニング工法) ・充填工法 ・モルタル塗替え工法

・タイル張り仕上げ外壁	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
・ひび割れ部改修工法	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・欠損部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口付アンカーピンニング工法) ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口付アンカーピンニング工法) ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法

02 工法別使用 材料等	・樹脂注入工法 (4.2.2)(4.3.4)(4.4.5)(4.5.5)	
材料	エポキシ樹脂(JIS A 6024) (・低粘度形 ・ 中粘度形)	
工法	注入間隔 注入量	
自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	200~ 300mm	・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	・	・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	・	・
確認	コア抜き取りによるひび割れ部の注入状況の確認 ・その他の方法() 抜き取り箇所数(箇所) 抜き取り部分の補修方法()	

・Uカットシール充填工法 (4.2.2)(4.3.5)(4.4.6)(4.5.6)	材料	・シーリング (・1成分形ポリウレタン系 ・2成分形ポリウレタン系) ・可とう性エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル
	工法	シーリング材の試験 同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない 簡易接着性試験(適用箇所:) 引張接着性試験(適用箇所:)

・シール工法 (4.2.2)(4.3.6)(4.4.7)	材料	・ハテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂
------------------------------	----	---------------------------

・充填工法 (4.2.2)(4.3.7)(4.4.8)	材料	・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
	モルタル塗り仕上げ外壁の場合はポリマーセメント(4.3.7(3))による	
・モルタル塗り替え工法 (4.2.2)(4.4.9)	材料	・現場調合材料 ・既調合材料()
	工法	モルタル塗厚が25mmを超える場合の処理()

・アンカーピンニング工法 (4.2.2)(4.4.10~15) (4.5.9~15)	材料	アンカーピン 材質(SUS304 4mm 丸棒全ネジ切り加工) 長さ(・50 ・70 ・100) 注入口付アンカーピン 材質(SUS304 6mm) 長さ(50mm) ポリマーセメントスラリー(実績等の資料を提出する)
--	----	---

工法	アンカーピン本数 (本/m)		注入口箇所数 (箇所/m)		充填量 注入量 (ml)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・部分エポキシ樹脂注入	16	25			25
・全面エポキシ樹脂注入	13	20	12	20	25
・全面ポリマーセメントスラリー注入	13	20	1	20	50
・注入口付部分エポキシ樹脂注入	9	16			25
・注入口付全面エポキシ樹脂注入	9	16	9	16	25
・注入口付全面ポリマーセメントスラリー注入	9	16	9	16	50
・注入口付エポキシ樹脂注入タイル固定工法	中央	中央	中央	中央	25

・タイル部分張替え工法・タイル張替え工法 (4.2.2)(4.5.7)(4.5.8)(表4.5.3)	接着材の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコン樹脂系
--	--

タイルの品質はJIS A 5209によるほか、次による	形状寸法 (mm)	吸水率	釉薬	役物	耐凍害性	耐滑り性	色
100×100	類 類 類	・施 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・0.4 ・	標準 特注

参考 吸水率による区分は、類は日規格の磁器質、類はせっ質質、類は陶器質にほぼ該当する。
試験張り(行う・行わない) (4.2.2)
見本焼き(行う・行わない)
セメントモルタルによる壁タイル張りの工法(改良積上げ張り) (表4.5.4)

壁タイル張りの工法 (表4.5.4)(表4.5.5)	外装タイル	・密着張り・改良積上げ張り ・改良圧着張り ・外装壁タイル接着剤張り
	エンタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り ・外装壁タイル接着剤張り

・下地モルタルの接着力試験
有機系接着剤による陶磁器質壁タイル張りにおける目地のシーリング材打継ぎ目時、ひび割れ誘発目地(ポリウレタン系)
伸縮調整目地、その他の目地 (変成シリコン系)
目地の位置は図示による

・目地改修工法 (4.5.16)	伸縮調整 目地	位置 (図示による) 寸法 ()
------------------	---------	------------------------

03 塗り仕上げ 外壁等の改修	既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.6.3)(4.6.4)
工法	・サッパ-工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離剤工法 ・水洗い工法
処理範囲	既存仕上面全体 ・図示による
下地調整塗材の種類	セメント系下地調整材 ・ポリマーセメントモルタル

・仕上塗材はJIS A 6909により種類等は以下による (4.2.2)(表4.2.4)(表4.2.5)

名称	種類(呼び名)	仕上げの形状及び工法
薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・内装 塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状(吹付・こて塗) ・砂壁状じゅらく ・吹放し・凸部処理
厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材E	・上塗り材 ・ひき起し ・吹放し・凸部処理 ・上塗り材
複層仕上塗	・複層塗材 (・E RE) ・防水形複層塗材E	・砂ず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
その他の仕上塗材		

・複層仕上塗材の耐水性、種類 (4.2.2)	耐水性	耐候形3種・耐候形2種・耐候形1種
	種類	水性アクリルつやあり・アクリルシリコン・ポリウレタン・フッ素 ・機能性塗料 (透湿性)

防火材料の指定 (・あり)
仕上塗材のモルタルデッド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。 (4.2.2)
・外壁用塗膜防水材料はJIS A 6021による外壁用アクリル系とし、種類等は以下による (表4.2.6)(4.8.2)(4.8.3)
仕上げの形状 (・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状)
下地挙動緩衝材 (・あり)

04 マスチック塗材 塗り	・マスチック塗塗り (4.7.2)	
使用部位	塗り種別	下地調整種別
コンクリート、押出成型セメント板、モルタル、ALCパネル面	・A種 ・B種	・RA種 RB種 RC種

押出成型セメント板面の下地調整はRB種とする。

5章 建具改修工事

01 改修工法	工法 (・かぶせ工法 ・撤去工法) (5.1.3) 新規建具の開口の開け方及び建具周囲の補修工法並びにその範囲は図示による。 建具周囲のシーリング材は3章防水改修工事による。
02 防火戸	防火戸の指定及び閉鎖機構は図示により、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたもの。 (5.1.4) 自動閉鎖機構及び工事範囲 図示

03 建具見本の 製作等ほか (5.1.5)
見本製作 (行う 行わない)
仮組 (行う 行わない)
防犯建物部品の適用 (・あり(図示) ・なし) (5.1.7)

04 防音、断熱、 耐震性能	防音、断熱、耐震性能 (5.2.2)(5.3.2)(5.4.2)(5.5.2)
・防音ドア、サッシ	遮音性の等級 T-
・断熱ドア、サッシ	断熱性の等級 H-
・耐震ドア、サッシ	耐震 性の等級 D-

05 アルミニウム製 建具	アルミニウム製建具の性能 (5.2.2)		
外部	耐風圧性	気密性	水密性
・A種 ・B種 ・C種	S-4	A-3	W-4
	S-5	A-3	W-4
	S-6	A-4	W-5

06 樹脂製建具	・屋内	・	・	・																							
	表面処理 外部(B-1 ・) 内部(C-1 ・)	(5.24)																									
	・常温乾燥形の塗装	(5.24)																									
	表面色(標準色 ・特注色)																										
	建具の枠の見込み寸法(・図示による A、B種70mm C種100mm)	(5.24)																									
	・ステンレス製くつずり	(5.24)(5.6.3)																									
	種類(・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)																										
	結露水の処理(図示による)	(5.24)																									
	水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。	(5.25)																									
	樹脂製建具の性能	(5.3.2)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部</td> <td>・A種 S-4 ・</td> <td>A-4 ・</td> <td>W-4 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・B種 S-5 ・</td> <td>A-4 ・</td> <td>W-5 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・C種 S-6 ・</td> <td>A-4 ・</td> <td>W-5 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・屋内</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>					耐風圧性	気密性	水密性	外部	・A種 S-4 ・	A-4 ・	W-4 ・		・B種 S-5 ・	A-4 ・	W-5 ・		・C種 S-6 ・	A-4 ・	W-5 ・		・	・	・	・屋内	・	・	・
	耐風圧性	気密性	水密性																								
外部	・A種 S-4 ・	A-4 ・	W-4 ・																								
	・B種 S-5 ・	A-4 ・	W-5 ・																								
	・C種 S-6 ・	A-4 ・	W-5 ・																								
	・	・	・																								
・屋内	・	・	・																								
使用ガラス(複層ガラス) (5.3.3)																											
建具枠の見込み寸法(図示による) (5.3.4)																											
・ステンレス製くつずり (5.3.4)(5.6.3)																											
種類(・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)																											
表面色(標準色 ・特注色)																											
水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。 (5.3.5)																											
07 鋼製建具	鋼製建具の性能 (5.4.2)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐風圧性(注)</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・簡易気密型</td> <td>・</td> <td>A-3</td> <td>W-1</td> </tr> <tr> <td>・指定性能</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>					耐風圧性(注)	気密性	水密性	・簡易気密型	・	A-3	W-1	・指定性能	・	・	・												
	耐風圧性(注)	気密性	水密性																								
・簡易気密型	・	A-3	W-1																								
・指定性能	・	・	・																								
(注)外部に面する建具はS-4、S-5、S-6のいずれかとする。																											
鋼板 (5.4.3)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>鋼板</th> <th>めっき付着量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>Z12 ・F12</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>				鋼板	めっき付着量	JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12	・	・																		
鋼板	めっき付着量																										
JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12																										
・	・																										
ステンレス鋼板の種類 (5.4.3)(5.6.3)																											
(・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)																											
鋼板の厚さ(表5.4.2による ・図示による) (5.4.4)																											
08 鋼製軽量建具	鋼製軽量建具(屋内)の性能 (5.5.2)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐風圧性(注)</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・簡易気密型</td> <td>指定なし</td> <td>A-3</td> <td>指定なし</td> </tr> <tr> <td>・指定性能</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>					耐風圧性(注)	気密性	水密性	・簡易気密型	指定なし	A-3	指定なし	・指定性能	・	・	・												
	耐風圧性(注)	気密性	水密性																								
・簡易気密型	指定なし	A-3	指定なし																								
・指定性能	・	・	・																								
鋼板(亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カー鋼板) (5.5.3)																											
ステンレス鋼板の種類 (5.4.3)(5.6.3)																											
(・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)																											
鋼製軽量建具の召合せ、縦小口包み板等の材質(鋼板) (5.5.3)																											
鋼板の厚さ(表5.5.1による ・図示による) (5.5.4)																											
09 ステンレス製建具	ステンレス製建具の性能 (5.6.2)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐風圧性(注)</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・簡易気密型</td> <td>・</td> <td>A-3</td> <td>W-1</td> </tr> <tr> <td>・指定性能</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>					耐風圧性(注)	気密性	水密性	・簡易気密型	・	A-3	W-1	・指定性能	・	・	・												
	耐風圧性(注)	気密性	水密性																								
・簡易気密型	・	A-3	W-1																								
・指定性能	・	・	・																								
(注)外部に面する建具はS-4、S-5、S-6のいずれかとする。																											
ステンレス鋼板 (5.6.3)(5.6.4)(5.6.5)																											
種類(・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)																											
仕上(HL)																											
曲げ加工(普通曲げ ・角出し曲げ)																											
10 網戸	・防虫網																										
材質 (・合成樹脂 ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス(SUS316))																											
線径 (0.25mm以上)																											
網目 (16～18) (5.2.3)																											
適用箇所は図示による。																											
11 木製建具	建具材の含水率(・A種 B種 ・C種) (標16.7節)																										
フラッシュ戸の表面材の合板の種類及び厚さ 図示による																											
かまち戸のかまち及び鏡板の樹種 図示による																											
ふすまの上張りの種類 図示による																											
枠及びくつずりの材料 図示による																											
厚み寸法 図示による																											
合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。 (標16.7.2)																											

12 建具用金物	金物の種類、材質(表5.7.1による ・図示による) (5.7.2)									
	金物の取付位置等は図示による。 (5.7.3)									
	・マスターキーの製作 (組) (5.7.4)									
	・グランドマスターキーの製作 (組)									
	・樹脂製建具用丁番(表5.7.3による ・図示による) (5.7.2)									
13 自動ドア開閉装置	(5.8.2)(表5.8.1)(表5.8.2)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開閉方式</th> <th>種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・片引き</td> <td>・SSLD-1 ・SSLD-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・引分け</td> <td>・DSL-1 ・DSL-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		開閉方式	種類	備考	・片引き	・SSLD-1 ・SSLD-2		・引分け	・DSL-1 ・DSL-2	
開閉方式	種類	備考								
・片引き	・SSLD-1 ・SSLD-2									
・引分け	・DSL-1 ・DSL-2									
	センサーの種類 <input type="checkbox"/> 光線センサー ・熱線センサー (表5.8.4)									
	・光電センサー ・多機能トレススイッチ									
	・凍結防止措置() (5.8.4)									
14 自閉式上吊り引戸装置	自閉式上吊り引戸装置の性能(表5.9.1による) (5.9.3)									
15 重量シャッター	機能による種類は図示による。 (5.10.2)									
	耐風圧強度()									
	開閉機能による種類(上部電動式(手動併用) ・上部手動式)									
	危害防止機構(障害物感知装置(自動閉鎖型) ・可動座板式)									
	シャッターケースの設置(・設置する ・設置しない)									
	保護装置の設置箇所 図示による									
	スラット及びシャッターケース用鋼板 (5.10.3)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>めっき付着量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>Z12 ・F12</td> </tr> <tr> <td>・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>Z12 ・F12</td> </tr> </tbody> </table>		材質	めっき付着量	・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12	・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12			
材質	めっき付着量									
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12									
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z12 ・F12									
	工事範囲									
	電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。									
16 軽量シャッター	スラット (5.11.3)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>めっき付着量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>Z06 ・F06</td> </tr> <tr> <td>・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>AZ90</td> </tr> </tbody> </table>		材質	めっき付着量	・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z06 ・F06	・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)	AZ90			
材質	めっき付着量									
・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	Z06 ・F06									
・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)	AZ90									
	形状(・インナーロック形 ・オーバーラッピング形) (5.11.4)									
	開閉機能による種類(・上部電動式(手動併用) 手動式) (5.11.2)									
	耐風圧強度()									
	工事範囲									
	電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。									
17 オーバーヘッドドア	セクション材料(スチール ・アルミニウム ・ファイバークラス) (5.12.2)									
	耐風圧性能区分(JIS A 4715)(・50 ・75 ・100 ・125)									
	開閉方法(バランス式 ・チェーン式 ・電動式)									
	収納形式(・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・リリフト形 ・バーチャル形)									
	ガイドレール(溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス(SUS304)) (5.12.3)									
	工事範囲									
	電源ならびに一次側配線は、別途電気設備工事として、操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。									
18 ガラス	ガラスの種類、厚さ等は図示により、ガラスの特性の指定は以下による (5.13.2)									
	・合わせガラス 特性(・類 ・-1類 ・-2類 ・類)(JIS R 3205)									
	・強化ガラス 特性(・類 ・類)(JIS R 3206)									
	・熱線吸収板ガラス(JIS R 3208)									
	性能(・1種 ・2種)									
	・複層ガラス(JIS R 3209)									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・断熱性</td> <td>・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6</td> </tr> <tr> <td>・日射取得性、日射遮蔽性</td> <td>・G ・S</td> </tr> <tr> <td>・乾燥気体</td> <td>空気、アルゴン、クリアン、ネオン</td> </tr> </tbody> </table>		・断熱性	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6	・日射取得性、日射遮蔽性	・G ・S	・乾燥気体	空気、アルゴン、クリアン、ネオン			
・断熱性	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6									
・日射取得性、日射遮蔽性	・G ・S									
・乾燥気体	空気、アルゴン、クリアン、ネオン									
	封止の加速耐久性による区分は 類とする。									
	・熱線反射ガラス(JIS R 3221)									
	日射熱遮へい性(・1種 ・2種 ・3種)									
	耐久性(・A類 ・B類)									
	映像調整(・行う ・行わない)									
	ガラス溝の大きさ(面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代)は5.13.3(表5.13.1)により強化ガラス、倍強度ガラスの使用箇所については図示による。									
19 ガラスの留め	種別 (5.13.2)									

材	建具の種類	材種						
	アルミニウム製	シーリング材 ・ガasket(グレイジングチャンネル ・グレイジングビート)						
	鋼製及びステンレス製	シーリング材						
	木製	・木製建具用パテ 押縁						
	樹脂製	押縁及びグレイジングガasket						
	防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。							
	外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラスには、グレイジングチャンネルを用いない。 (5.13.2)							
	20 ガラスロッキング積み	表面形状、呼び寸法並びに厚さ (5.13.5)						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・正方形</td> <td>・125 × 125 ・160 × 160 ・200 × 200 ・320 × 320</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・長方形</td> <td>・250 × 125 ・320 × 160</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>		・正方形	・125 × 125 ・160 × 160 ・200 × 200 ・320 × 320	・	・長方形	・250 × 125 ・320 × 160	・
	・正方形	・125 × 125 ・160 × 160 ・200 × 200 ・320 × 320	・					
・長方形	・250 × 125 ・320 × 160	・						
力骨(SUS304径5.5mmはしご形状複筋及び単筋 ・図示による)								
化粧目地モルタルの色()								
シーリング材の種類(3章10節シーリングによる)								
・壁用金属枠及び補強材 形状等は図示による								
・金属製化粧パテ 材質、寸法、形状等は図示による								
・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする (5.13.5)								
目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(図示による 5.13.5による)								
目地部の力骨の補強方法(図示による ガラスロッキング製造所の仕様による)								
6章 内装改修工事								
01 他の部位との取り合い等	(1) 既存間仕切り壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 壁厚程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う (6.1.3)							
	・図示による							
	(2) 天井内既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 壁面より両側600mm程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による							
	(3) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 既存のまま ・図示による							
02 既存床の撤去並びに下地補修	既存床仕上げ材の除去等 (6.2.2)							
	(7) ビニル床シート等の除去 浮き部、欠損部の下地モルタルの撤去(・行う(範囲は図示による))							
	(4) 合成樹脂塗床材の除去等(<input type="checkbox"/> 機械的除去工法 ・目荒し工法)							
	(9) 改修後の床の清掃範囲(<input type="checkbox"/> 改修部の端部より 1m程度 ・図示による) 仕上げ(図示による) (6.1.4)							
03 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修(モルタル塗り ・図示による) (6.3.2)							
	新設壁下地(<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨壁下地 ・木製壁下地) (6.1.4)							
	仕上げ(図示による) (6.1.4)							
04 既存天井の撤去並びに下地補修	天井の撤去(<input type="checkbox"/> 既存下地材利用 <input type="checkbox"/> 下地材を含めて撤去) (6.4.2)							
	新設天井下地(<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨天井下地 ・木製天井下地) (6.1.4)							
	仕上げ(図示による) (6.1.4)							
05 木材	表面仕上げの程度の種別(・A種 ・B種 ・C種) (表6.5.1)							
	適用箇所()							
	木材の含水率(A種 ・B種) (6.5.2)(表6.5.2)							
	間仕切り軸組に用いる木材の種類() (6.5.6)							
	床組に用いる木材の種類()							

06 製材	・下地用針葉樹製材 規格 (日本農林規格による) 樹種 () 等級 (・1級 2級) 形状 (・耳付材 ・押角) 含水率 () 保存処理 () 材面の品質 () 施工箇所、寸法は図示による。
	<input type="checkbox"/> 造作用針葉樹製材 規格 (日本農林規格による) 樹種 () 等級 (・小節 ・小節) 形状 (・板類 ・角類) 含水率 () 保存処理 () 材面の品質 () 施工箇所、寸法は図示による。
	・広葉樹製材 規格 (日本農林規格による) 樹種 () 等級 (・特等 1等 ・2等) 形状 (・耳付材有 ・耳付材無) 含水率 (10%以下) 保存処理 () 材面の品質 () 施工箇所、寸法は図示による。
	日本農林規格以外の製材を用いる場合は図示による。
07 造作用集成材	ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。 (6.5.2)
	・造作用集成材 規格 (日本農林規格による) 樹種 () 見付け材面数 () 見付け材面の品質 (・特等 1等 ・2等) 施工箇所、寸法は図示による。
	・化粧ばり造作用集成材 規格 (日本農林規格による) 樹種 化粧薄板 () 芯材 () 化粧薄板の厚さ () 見付け材面数 () 見付け材面の品質 (・特等 1等 ・2等) 施工箇所、寸法は図示による。
	・化粧ばり構造用集成材 規格 (日本農林規格による) 樹種 化粧薄板 () 芯材 () 化粧薄板の厚さ () 見付け材面の品質 (・特等 1等 ・2等) 施工箇所、寸法は図示による。
	日本農林規格以外の製材を用いる場合は図示による。
08 造作用単板積層材	ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。 (6.5.2)
	・造作用単板積層材 規格 (日本農林規格による) 厚さ () 表面の品質 ・化粧加工有 (・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・化粧加工無 (・1等 ・2等 ・3等) 防虫処理() 施工箇所、寸法は図示による。
	日本農林規格以外の製材を用いる場合は図示による。

09 床張り用合板等	<p>ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.5.2)</p> <p>・普通合板(日本農林規格による) 厚さ(5.5mm) 表板の樹種() 接着の程度(1類) 板面の品質・広葉樹(2等) 針葉樹(C-D)</p> <p>・防虫処理 施工箇所は図示による。</p> <p>・構造用合板(日本農林規格による) 厚さ(12mm) 表板の樹種() 接着の程度(特類・1類) 板面の品質(C-D)</p> <p>・防虫処理 ・強度等級の指定() 施工箇所は図示による。</p> <p>・パーティクルボード(JIS A 5908による) 厚さ(15mm) 表裏面の状態による区分() 曲げ強さによる区分(13) 接着剤による区分(・P ・M ・U) 難燃性による区分(・難燃2級 ・難燃3級 ・普通) 施工箇所は図示による。</p> <p>・構造用パネル(日本農林規格による) 等級() 厚さ()</p>									
10 造作材の釘打ち	<p>造作材の化粧面の釘打ち (隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し) (6.5.3)</p>									
11 接着剤	<p>ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.5.3)</p>									
12 防腐・防蟻	<p>加圧注入式 JIS A 9002 日本農林規格による。</p> <table border="1"> <tr> <th>保存剤</th> <th>性能区分</th> <th>適用部材</th> </tr> <tr> <td>JIS K 1570による</td> <td>・K2 ・K3 ・K4</td> <td>()</td> </tr> </table>	保存剤	性能区分	適用部材	JIS K 1570による	・K2 ・K3 ・K4	()			
保存剤	性能区分	適用部材								
JIS K 1570による	・K2 ・K3 ・K4	()								
13 防虫処理	<p>薬剤塗布 処理の方法(6.5.5による)</p> <p>・薬剤の接着剤への混入 合板等の加圧注入による防腐、防蟻処理 (日本農林規格による)</p> <p>適用箇所(ラワン) (6.5.5) ラワン材等を使用する場合は「製材の日本農林規格、第8条「広葉樹製材の規格」による保存処理K1とし非有機系とする。</p>									
14 軽量鉄骨天井下地	<p>野縁等の種類 屋内(19形) 屋外(25形) (6.6.2)(表6.6.1)</p> <p>屋外の野縁、野縁受、吊ボルト及びインサートの間隔(図示による) (6.6.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>新規天井下地の吊ボルト受け(6.6.4)</th> <th>確認試験の箇所数</th> <th>確認強度</th> </tr> <tr> <td>既存の埋込みインサート</td> <td>当該階において3箇所</td> <td>400N程度</td> </tr> <tr> <td>あと施工アンカー</td> <td>当該階において3箇所</td> <td>400N程度</td> </tr> </table> <p>・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法(図示による) (6.6.4)</p> <p>・天井ふところが1.5m以上の場合 補強方法(6.6.4による 図示による) (6.6.4)</p> <p>・天井ふところが3.0mを超える場合 補強方法(図示による) (6.6.4)</p> <p>・耐震性を考慮した補強 補強方法(図示による) (6.6.4)</p> <p>・耐風圧性を考慮した補強 補強方法(図示による) (6.6.4)</p>	新規天井下地の吊ボルト受け(6.6.4)	確認試験の箇所数	確認強度	既存の埋込みインサート	当該階において3箇所	400N程度	あと施工アンカー	当該階において3箇所	400N程度
新規天井下地の吊ボルト受け(6.6.4)	確認試験の箇所数	確認強度								
既存の埋込みインサート	当該階において3箇所	400N程度								
あと施工アンカー	当該階において3箇所	400N程度								
15 軽量鉄骨壁下地	<p>スタッド、ラナーの種類(高さの区分による) (6.7.3)(表6.7.1)</p> <p>スタッドの高さが5.0mを超える場合は図示による。(表6.7.1)</p>									
16 ビニル床シート張り等	<p>(6.8節)</p> <table border="1"> <tr> <th>品名</th> <th>種類等</th> <th>厚さ</th> <th>特殊機能</th> </tr> <tr> <td>ビニル床シート</td> <td>種類(FS) 色柄(無地)</td> <td>2.0mm</td> <td>・帯電防止 ・耐動荷重性</td> </tr> </table>	品名	種類等	厚さ	特殊機能	ビニル床シート	種類(FS) 色柄(無地)	2.0mm	・帯電防止 ・耐動荷重性	
品名	種類等	厚さ	特殊機能							
ビニル床シート	種類(FS) 色柄(無地)	2.0mm	・帯電防止 ・耐動荷重性							

17 カーペット敷き	<p>(6.9節)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th colspan="3">種別、寸法(mm)等</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・織じゅうたん</td> <td>・A種・B種 C種</td> <td colspan="2">・ループパイル ・カットパイル</td> </tr> <tr> <td>色柄(模様のない無地)</td> <td colspan="2">パイル糸の種類(表6.9.1による)</td> </tr> <tr> <td>・タフテッドカーペット</td> <td>全面接着 ・グリッパー</td> <td>・ループパイル ・カットパイル</td> <td>パイル長さ()</td> </tr> <tr> <td>・コードルハンチカーペット</td> <td colspan="3">厚さ()</td> </tr> <tr> <td>・タイルカーペット</td> <td>1種</td> <td>・ループパイル</td> <td>寸法(500角)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・2種</td> <td>・カットパイル</td> <td>厚さ(6.5)</td> </tr> </table> <p>・帯電防止(3kV以下) タイルカーペットの敷き方(6.9.4による 図示による) 見切り、押入金物の材質、種類及び形状は図示による。 グリッパー工法の下敷き材(反毛フェルトの第2種2号、呼び厚さ8mm) (織じゅうたんの接合方法 ヒートボンド工法) 下地の種類は図示による 接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.9.3)</p>	種類	種別、寸法(mm)等			・織じゅうたん	・A種・B種 C種	・ループパイル ・カットパイル		色柄(模様のない無地)	パイル糸の種類(表6.9.1による)		・タフテッドカーペット	全面接着 ・グリッパー	・ループパイル ・カットパイル	パイル長さ()	・コードルハンチカーペット	厚さ()			・タイルカーペット	1種	・ループパイル	寸法(500角)		・2種	・カットパイル	厚さ(6.5)
種類	種別、寸法(mm)等																											
・織じゅうたん	・A種・B種 C種	・ループパイル ・カットパイル																										
	色柄(模様のない無地)	パイル糸の種類(表6.9.1による)																										
・タフテッドカーペット	全面接着 ・グリッパー	・ループパイル ・カットパイル	パイル長さ()																									
・コードルハンチカーペット	厚さ()																											
・タイルカーペット	1種	・ループパイル	寸法(500角)																									
	・2種	・カットパイル	厚さ(6.5)																									
18 合成樹脂塗床	<p>(6.10節)</p> <table border="1"> <tr> <th>床仕上げ</th> <th>床材</th> <th>表面仕上げ</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・厚膜型塗床材</td> <td>・弾性ウレタン樹脂系</td> <td>平滑 ・防汚 ・つや消し</td> </tr> <tr> <td>・エポキシ樹脂系</td> <td>・薄膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・厚膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル(平滑 ・防汚)</td> </tr> <tr> <td>・薄膜型塗床材</td> <td>エポキシ樹脂系</td> <td>平滑</td> </tr> </table> <p>ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.10.2)</p>	床仕上げ	床材	表面仕上げ	・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	平滑 ・防汚 ・つや消し	・エポキシ樹脂系	・薄膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・厚膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル(平滑 ・防汚)	・薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	平滑																
床仕上げ	床材	表面仕上げ																										
・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	平滑 ・防汚 ・つや消し																										
	・エポキシ樹脂系	・薄膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・厚膜流し展べ(平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル(平滑 ・防汚)																										
・薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	平滑																										
19 フローリング張り	<p>(6.11節)</p> <table border="1"> <tr> <th>品名</th> <th>工法</th> <th>厚さ×幅×長さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・フローリングロック1等</td> <td>接着</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・フローリングボード1等</td> <td>・釘留め(根太張り)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・釘留め(直張り)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・接着(直張用)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・モザイクパーケット1等</td> <td>接着</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・複合フローリング</td> <td>・釘留め(根太張り)</td> <td>(・A種 ・B種 C種)</td> </tr> <tr> <td>・釘留め(直張り)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・接着(直張用)</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>樹種(なら) ・複合フローリングの防湿処理 ・下張り材料(合板(12mm) ・パーティクルボード(15mm) 図示による) ・緩衝材(接着工法) 材料(合成樹脂発泡シート) 仕上げ(・UC塗り(水性)) フローリング、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.11.2)(6.11.5)</p>	品名	工法	厚さ×幅×長さ(mm)	・フローリングロック1等	接着	・	・フローリングボード1等	・釘留め(根太張り)	・	・釘留め(直張り)	・	・接着(直張用)	・	・モザイクパーケット1等	接着	・	・複合フローリング	・釘留め(根太張り)	(・A種 ・B種 C種)	・釘留め(直張り)	・	・接着(直張用)	・				
品名	工法	厚さ×幅×長さ(mm)																										
・フローリングロック1等	接着	・																										
・フローリングボード1等	・釘留め(根太張り)	・																										
	・釘留め(直張り)	・																										
	・接着(直張用)	・																										
・モザイクパーケット1等	接着	・																										
・複合フローリング	・釘留め(根太張り)	(・A種 ・B種 C種)																										
	・釘留め(直張り)	・																										
	・接着(直張用)	・																										
20 畳敷き	<p>種別(・A種 ・B種 ・C種 ・D種(・KT- ・KT- ・KT- ・KT-K ・KT-N)) (6.12節)</p>																											
21 セッコウボード、その他ボード及び合板張り	<p>セッコウボード、その他のボード類 (6.13節)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類(記号)</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">セッコウボード(GB-R)</td> <td rowspan="2">壁</td> <td>9.5</td> <td>(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>12.5・15</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井</td> <td>9.5</td> <td>(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>12.5・15</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">化粧セッコウボード(GB-D)</td> <td>トラバチン模様</td> <td>9.5</td> <td>(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>455×910・910×910</td> <td>12.5</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td>木目模様</td> <td>9.5</td> <td>(準不燃)</td> </tr> </table>	種類(記号)	種別	厚さ(mm)	備考	セッコウボード(GB-R)	壁	9.5	(準不燃)	12.5・15	(不燃)	天井	9.5	(準不燃)	12.5・15	(不燃)	化粧セッコウボード(GB-D)	トラバチン模様	9.5	(準不燃)	455×910・910×910	12.5	(不燃)	木目模様	9.5	(準不燃)		
種類(記号)	種別	厚さ(mm)	備考																									
セッコウボード(GB-R)	壁	9.5	(準不燃)																									
		12.5・15	(不燃)																									
	天井	9.5	(準不燃)																									
		12.5・15	(不燃)																									
化粧セッコウボード(GB-D)	トラバチン模様	9.5	(準不燃)																									
	455×910・910×910	12.5	(不燃)																									
	木目模様	9.5	(準不燃)																									

22 吸音材	<p>(システム下地)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>12.5</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td>強化セッコウボード(GB-F)</td> <td>9.5 12.5 15</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td>シーリングセッコウボード(GB-S)</td> <td>9.5 12.5</td> <td>(準不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.5・15</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td>ロックウール化粧吸音板(DR)</td> <td>9.5 12.0</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.0・15</td> <td>(不燃)</td> </tr> <tr> <td>フレキシブル板(F)</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>けい酸カルシウム板</td> <td>・普通(0.8FK) ・化粧(着色)・穴あけ</td> <td>6 4</td> </tr> <tr> <td>木毛セメント板</td> <td>難燃・断熱</td> <td>20・25</td> </tr> </table> <p>合板</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>樹種(加工方法)</th> <th>厚さ</th> <th>処理</th> </tr> <tr> <td>・普通合板</td> <td>・ラワン シナ</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> </table> <p>MDF、パーティクルボード、合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.13.2)</p> <p>・遮音シール材(・アクリル系シーリング材 ・ウレタン系シーリング材 ・ジョイントコパウンド) 下地 図示による 合板の張付け(・A種 B種) 合板の表面性能() 接着の程度() セッコウボードの目地処理(縫目処理 突付け 目透かし) 縫目処理のイッジの種類(・テールイッジ ・ヘールイッジ) 突付け、目透かしのイッジの種類(・ヘールイッジ ・スクエアイッジ)</p> <p>吸音材の材種(JIS A 6301)</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>品質・規格</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ロックウール吸音材</td> <td>ロックウール吸音ボード1号</td> <td>25・50・40</td> </tr> <tr> <td>・グラスウール吸音材</td> <td>グラスウール吸音ボード2号 ・32K・48K・60K・64K</td> <td>25・50</td> </tr> </table> <p>工法 ・グラスウール(JIS R3414EP) にて隠縁張りしたもの インサルビン留め化粧ウレタン・押さえ又は断熱ファスター留め ・グラスウール(JIS R3414EP) にて片面張りしたもの インサルビン留め化粧ウレタン・押さえ又は断熱ファスター留め</p> <p>壁紙の品質はJIS A 6921による(6.14節)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>程度</th> <th>施工箇所</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td>塩化ビニル樹脂系</td> <td>普及品</td> <td>壁 天井</td> <td>不燃 準不燃 難燃</td> </tr> </table> <p>モルタル、プaster面下地調整(・RA種 RB種 ・RC種) (表7.2.4) コンクリート面下地調整(・RA種 RB種 ・RC種) (表7.2.5) セッコウボード面下地調整(・RA種 RB種 ・RC種) (表7.2.7)</p> <p>壁紙、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。 また壁紙はTVOCがISM又はSV規格又は同等の基準のものとする。(6.14.2)</p>		12.5	(不燃)	強化セッコウボード(GB-F)	9.5 12.5 15	(不燃)	シーリングセッコウボード(GB-S)	9.5 12.5	(準不燃)		12.5・15	(不燃)	ロックウール化粧吸音板(DR)	9.5 12.0	(不燃)		12.0・15	(不燃)	フレキシブル板(F)	6		けい酸カルシウム板	・普通(0.8FK) ・化粧(着色)・穴あけ	6 4	木毛セメント板	難燃・断熱	20・25	種類	樹種(加工方法)	厚さ	処理	・普通合板	・ラワン シナ	・	・防虫	・天然木化粧合板	・	・	・防虫	・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫	材種	品質・規格	厚さ(mm)	・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード1号	25・50・40	・グラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード2号 ・32K・48K・60K・64K	25・50	種類	程度	施工箇所	防火性能	塩化ビニル樹脂系	普及品	壁 天井	不燃 準不燃 難燃
	12.5	(不燃)																																																											
強化セッコウボード(GB-F)	9.5 12.5 15	(不燃)																																																											
シーリングセッコウボード(GB-S)	9.5 12.5	(準不燃)																																																											
	12.5・15	(不燃)																																																											
ロックウール化粧吸音板(DR)	9.5 12.0	(不燃)																																																											
	12.0・15	(不燃)																																																											
フレキシブル板(F)	6																																																												
けい酸カルシウム板	・普通(0.8FK) ・化粧(着色)・穴あけ	6 4																																																											
木毛セメント板	難燃・断熱	20・25																																																											
種類	樹種(加工方法)	厚さ	処理																																																										
・普通合板	・ラワン シナ	・	・防虫																																																										
・天然木化粧合板	・	・	・防虫																																																										
・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫																																																										
材種	品質・規格	厚さ(mm)																																																											
・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード1号	25・50・40																																																											
・グラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード2号 ・32K・48K・60K・64K	25・50																																																											
種類	程度	施工箇所	防火性能																																																										
塩化ビニル樹脂系	普及品	壁 天井	不燃 準不燃 難燃																																																										
23 壁紙張り	<p>材料(・現場調合材料 ・既調合材料()) コンクリート素地面の処理(・目荒し工法) 既製目地材の適用() 既製目地材の形状() (6.15.3) 床の目地の目地割り(目地割2m程度、最大目地間隔3m程度) () 床の目地の種類(押し目地) (6.15.6)</p>																																																												
24 モルタル塗り	<p>材料(・現場調合材料 ・既調合材料()) コンクリート素地面の処理(・目荒し工法) 既製目地材の適用() 既製目地材の形状() (6.15.3) 床の目地の目地割り(目地割2m程度、最大目地間隔3m程度) () 床の目地の種類(押し目地) (6.15.6)</p>																																																												

25 セミツタイル張り	<p>伸縮調整目地の位置(縦横とも4m以内ごと 図示による) (6.16.2)</p> <p>接着力試験(行う ・行わない) (6.16.2)</p> <p>タイルの品質はJIS A 5209によるほか、次による。(6.16.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>形状寸法(mm)</th> <th>吸水率</th> <th>釉薬</th> <th>役物</th> <th>耐凍害性</th> <th>耐滑り性</th> <th>色</th> </tr> <tr> <td>300×300(便所壁)</td> <td>類</td> <td>・施 ・無</td> <td>・有 ・無</td> <td>有 ・無</td> <td>0.4 ・</td> <td>標準 ・特注</td> </tr> <tr> <td>170×30(ボタダケタイル)</td> <td>類</td> <td>施 ・無</td> <td>・有 ・無</td> <td>有 ・無</td> <td>0.4 ・</td> <td>標準 ・特注</td> </tr> <tr> <td>100×100(体育棟地下1階壁 特殊UV塗料硬質セメント板撤去部)</td> <td>類</td> <td>施 ・無</td> <td>・有 ・無</td> <td>有 ・無</td> <td>0.4 ・</td> <td>標準 ・特注</td> </tr> <tr> <td>100×100(体育棟地下1階ジャグジー撤去部)</td> <td>類</td> <td>施 ・無</td> <td>・有 ・無</td> <td>有 ・無</td> <td>0.4 ・</td> <td>標準 ・特注</td> </tr> </table> <p>参考 吸水率による区分は、類は旧規格の磁器質、類はせっ器質、類は陶器質にほぼ該当する。 試験張り(・行う 行わない) (6.16.3) 見本焼き(・行う 行わない) セメントタイルによる壁タイル張りの工法(・改良積上げ張り) (表6.16.4) 内装壁タイル接着剤張りに使用する有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(6.16.4)</p> <p>種類 (6.17.2)(表6.17.1)(6.17.3)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>塗り厚さ</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・セッコウ系</td> <td>10.0mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・セメント系</td> <td>10.0mm</td> <td></td> </tr> </table> <p>打込み工法及び後張り工法の断熱材はJIS A 9521による。(9.5.2)(9.5.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ビーズ法ポリスチレンフォーム 断熱材 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温材</td> <td>・特号 ・1号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・3種a ・3種b</td> <td>90</td> <td>体育棟 B1階ジャグジー撤去部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・硬質ウレタンフォーム断熱材A種 ・硬質ウレタンフォーム保温材A種</td> <td>・1種 ・2種1号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1種1号 ・2種1号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材並びに接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。(9.5.2)(9.5.4)</p> <p>現場発泡工法の断熱材はJIS A 9526による。(9.5.3)</p> <p>吹き付け硬質ウレタンフォーム 種類(A種1 A種1H) 難燃性を有するものとする。 吹付け厚さ(50mm) 火気及び有害ガス等に対する安全衛生対策は、関係法令等に従い十分に行う。 その他の断熱材</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> <th>規格</th> </tr> <tr> <td>・グラスウール ・16k品(高性能) ・24k品(高性能)</td> <td></td> <td></td> <td>JIS A 9504 JIS A 9521</td> </tr> </table> <p>ホルムアルデヒド放散量等は1章 共通事項20揮発性有機化合物対策による。</p>	形状寸法(mm)	吸水率	釉薬	役物	耐凍害性	耐滑り性	色	300×300(便所壁)	類	・施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注	170×30(ボタダケタイル)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注	100×100(体育棟地下1階壁 特殊UV塗料硬質セメント板撤去部)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注	100×100(体育棟地下1階ジャグジー撤去部)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注		塗り厚さ	施工箇所	・セッコウ系	10.0mm		・セメント系	10.0mm		材質	種類	厚さ(mm)	施工箇所	・ビーズ法ポリスチレンフォーム 断熱材 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温材	・特号 ・1号			・3種a ・3種b	90	体育棟 B1階ジャグジー撤去部	・硬質ウレタンフォーム断熱材A種 ・硬質ウレタンフォーム保温材A種	・1種 ・2種1号			・1種1号 ・2種1号			材質	厚さ(mm)	施工箇所	規格	・グラスウール ・16k品(高性能) ・24k品(高性能)			JIS A 9504 JIS A 9521
形状寸法(mm)	吸水率	釉薬	役物	耐凍害性	耐滑り性	色																																																																	
300×300(便所壁)	類	・施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注																																																																	
170×30(ボタダケタイル)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注																																																																	
100×100(体育棟地下1階壁 特殊UV塗料硬質セメント板撤去部)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注																																																																	
100×100(体育棟地下1階ジャグジー撤去部)	類	施 ・無	・有 ・無	有 ・無	0.4 ・	標準 ・特注																																																																	
	塗り厚さ	施工箇所																																																																					
・セッコウ系	10.0mm																																																																						
・セメント系	10.0mm																																																																						
材質	種類	厚さ(mm)	施工箇所																																																																				
・ビーズ法ポリスチレンフォーム 断熱材 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温材	・特号 ・1号																																																																						
	・3種a ・3種b	90	体育棟 B1階ジャグジー撤去部																																																																				
・硬質ウレタンフォーム断熱材A種 ・硬質ウレタンフォーム保温材A種	・1種 ・2種1号																																																																						
	・1種1号 ・2種1号																																																																						
材質	厚さ(mm)	施工箇所	規格																																																																				
・グラスウール ・16k品(高性能) ・24k品(高性能)			JIS A 9504 JIS A 9521																																																																				
26 セルフレパリング材塗り																																																																							
27 断熱・防露改修工事(9章 環境配慮改修工事より)																																																																							

7章 塗装改修工事

Table with 4 main sections: 01 材料, 02 下地調整, 03 錆止め塗料塗り, 04 塗装. Each section contains detailed specifications and tables for materials, surface preparation, rust prevention, and painting methods.

8章 耐震改修工事

Table with 4 main sections: 01 コンクリートの種類等, 02 コンクリートの強度及びスランプ, 03 コンクリートの仕上がり, 04 コンクリートの材料及び割合. Each section contains detailed specifications and tables for concrete types, strength, finishing, and material ratios.

Table with 9 main sections: 05 型枠, 06 鉄筋の種類, 07 鉄筋の加工及び組立, 08 溶接金網及びスライル筋, 09 あと施工アンカー. Each section contains detailed specifications and tables for formwork, reinforcement, welding, and post-tensioning anchors.

Table with 17 main sections: 10 鉄骨製作工場, 11 施工管理技術者等, 12 鉄骨の工作図, 13 鋼材の種類, 14 高力ボルト, 15 鉄骨の工作, 16 鉄骨の溶接接合, 17 鉄骨の錆止め塗料. Each section contains detailed specifications and tables for steel fabrication, management, work drawings, materials, bolts, work, welding, and rust prevention.

18 鉄骨の耐火被覆	耐火被覆の種類 (8.18節)		
	種類	材料及び工法	部位、耐火性能
19 柱底均しモルタル及びグラウト材	柱底均しモルタル(無収縮モルタル)		(8.2.12)
	構造体用モルタルの調査	圧縮強度() ρ -値()	(8.2.6)
20 連続繊維シート	連続繊維補強材 (8.2.12)		
	材料	工法	引張耐力(kN以上)
21 既存部分の撤去等	現場打ち鉄筋コンクリート壁増設工事、鉄骨プレスの設置工事、柱補強工事、耐震スリット新設工事に適用する。		
	既存部分の撤去等 (8.21.2)(8.22.2) (8.23.2) (8.24.2) (8.25.2)		
22 現場打ちコンクリート壁の増設工事	既存構造体と増設壁との取り合いの処理方法(8.21.9による・図示による)		
	増設壁工事後の仕上げは図示による。		(8.21.10)
23 鉄骨プレスの設置工事	割裂補強筋(スパイラル筋・はしご筋)		(8.22.7)
	プレース設置工事後の仕上げは図示による。		(8.22.9)
24 柱補強工事	柱補強工事 (8.23節) (8.24節)		
	工法	特記事項	
25 耐震スリット新設工事	スリットの幅及び深さ (図示による)		(8.25.2)
	耐火材の使用箇所及び仕様 (図示による)		
26 既存杭の撤去等	既存杭の撤去範囲 図示による		(8.28.2)
	撤去工法 ()		
28 土工事	埋戻し及び盛土 (8.28.3)		
	種類 (・A種・B種・C種・D種・汚泥再生材)		

29 地業工事	施工範囲 (図示による)	
	構造() 土質 (図示の柱状図による)	
砂利及び砂地業 (8.28.4)	山留め周囲の上載圧(t/m ²) 地下水位(GL - m)	
	山留めの撤去(撤去する・存置する)	(8.28.3)
捨コンクリート地業 (8.28.4)	設計基準強度(・15N/mm ² 18N/mm ²)	
	スラブ(・15cm・18cm)	
試験杭(行う・行わない) (8.28.4)	位置は図示によるほか監督職員との協議による。	
	本数(・最初の1本・本) 杭種(本杭と同じ・)	
杭の載荷試験(行う・行わない) (8.28.4)	杭長(本杭と同じ・ m) 杭径(本杭と同じ・)	
	種類の(・鉛直載荷・水平載荷)	
位置、本数、載荷荷重又報告書の記載事項は図示による。		
杭種 (8.2.14)		
杭形状等		
工法		

9章 環境配慮改修工事	
01 石綿含有建材の除去工事	石綿含有建材除去後の仕上げ工事については図示による。(9.1.1)
共通事項	施工調査は1.5.1による他、以下による。(9.1.1)
	分析による石綿含有の調査
	調査部位()(ヶ所)
	・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-4
	・石綿粉じん濃度測定
	測定方法、時期(図示による)

02 石綿含有吹き付け材の除去	調査部位()(ヶ所)	
	(1) 専門工事業者	石綿含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する。(9.1.2)
03 石綿含有保温材等の除去	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。
04 石綿含有成形板の除去	(1) 石綿含有成形板の仕様	
	石綿含有成形板の仕様	厚さ(mm)
05 断熱アスファルト防水改修工事	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。
06 外断熱改修工事	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。
07 ガラス改修工事	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。
08 断熱・防露改修工事	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。
09 透水性アスファルト舗装改修工事	(1) 除去の工法 (粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし]・) (9.1.3)	
	(2) 除去物及び汚染物の処理	処理方法は下記のとおりとする。

05 断熱アスファルト防水改修工事	(1) 破碎された石綿含有成形板は、湿潤化の上、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れる等、飛散防止の措置を講ずること。	
	(2) 石綿含有成形板を工事現場外へ搬出するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材等と分別して保管するものとし、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずること。	
06 外断熱改修工事	(1) 石綿含有成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努めること。	
	「3章 3節 アスファルト防水」による。	(9.2節)
07 ガラス改修工事	材料	種類
	断熱材	種類(・) 厚さ(・)
08 断熱・防露改修工事	外装材	種類(・) 防火性能(・)
	鋼材	下地金物
09 透水性アスファルト舗装改修工事	既存外壁の処置(「4章 外壁改修工事」による)	(9.3.3)
	工法()	通気層(・有(厚さ)・無) 外装材の取付方法() 外装材の施工() 断熱材の施工() 不陸等の下地調整() ・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする。
09 透水性アスファルト舗装改修工事	既存舗装の撤去	行う・一部撤去・行わない
	路床 (9.7.3)	材料、品質
09 透水性アスファルト舗装改修工事	・凍上抑制層	・
	・フィルター層(透水性舗装)	・
09 透水性アスファルト舗装改修工事	・路床の安定処理	・添加材料() ・目標CBR()
	盛土の種類(・A種・B種・C種・D種)	(表8.28.1)
09 透水性アスファルト舗装改修工事	砂の粒度試験(行う・行わない)	
	現場CBR試験(行う・行わない)	
09 透水性アスファルト舗装改修工事	路床締固め度試験(行う・行わない)	
	路盤 (9.7.4)	材料
09 透水性アスファルト舗装改修工事	・再生クワックション	・
	舗装 (9.7.5)(9.7.8)(9.7.9)	構成(mm)
09 透水性アスファルト舗装改修工事	舗装の平坦性(著しい不陸がないもの・)	
	切り取り試験(行う・行わない)	(9.7.9)
09 透水性アスファルト舗装改修工事	開粒度アスファルト混合物の抽出試験(行う・行わない)	(9.7.9)

その他

01 タイル工事 (標仕11.2.2)

接着材の種類
ポリアセチレン系
JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコン樹脂系

タイルの品質はJIS A 5209によるほか、次による

形状寸法 (mm)	吸水率	釉薬	役物	耐凍害性	耐滑り性	色
150×150 (体育棟階段5)	<input type="checkbox"/> 類	・施	・有	<input type="checkbox"/> 有	・0.4	<input type="checkbox"/> 標準
	・類	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	・無	・	・特注

02 ユニット及びその他工事

室名札 図示

屋外壁面サイン 壁面装飾フィルム(3M スコッチカル ペイントフィルム同等品以上)

5章 鉄筋工事

01 鉄筋の種類

種類	JIS G 3112	径	備考
<input type="checkbox"/> SD295A	・SD295B	D 10 以下	
・SD345		D 以上	
・SD345		D	アカー差し筋

適用箇所は図示による

02 溶接金網

溶接金網

網目の形状(レギュラー溶接金網・デザイン溶接金網)

網目の寸法(mm) (100×100 ・150×150) (標仕 5.2.2)

鉄線の径 (・3.2mm 6.0mm) 規格番号 JIS G 3551

03 加工

90°未満の折り曲げの内法直径(構造特記による) (標仕 5.3.2)

04 継手及び定着

継手 (標仕 5.3.4)

	適用箇所
・重ね継手	・D16 以下
・ガス圧接継手(5.4 節)	・D19 以上 (D295A は圧接不可)
・機械式継手(5.5.2)	・
<input type="checkbox"/> 溶接継手(5.5.3)	<input type="checkbox"/> 図示

継手位置(構造特記による・標仕 各部配筋 参考図による 図示)

柱及び梁の主筋の鉄筋重ね継手の長さ(構造特記による)

耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ(40dと表 5.3.2 のうち大きい値・構造特記による)

鉄筋の定着長さ(表 5.3.4 による 図示)

適用(・L1・L2・L3・L1h・L2h・L3h)

ガス圧接継手の抜取試験(超音波探傷試験・引張試験) (標仕 5.4.9)

・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所(図示による)

機械式継手及び溶接継手 (標仕5.5.2)(標仕5.5.3)

種類(施工計画書で定める・構造特記による)

品質の確認方法(施工計画書で定める・構造特記による)

不良となった継手の修正方法等(施工計画書で定める・構造特記による)

05 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

軽量コンクリートの最小かぶり厚さは構造特記による (標仕 5.3.5)

特殊な継手の鉄筋間隔は構造特記による

06 各部配筋

構造図、構造特記仕様書による (標仕 5.3.7)

・標仕 各部配筋 参考図による(図中の【その他記載すべき事項】は図示による)

6章 コンクリート工事

01 コンクリートの種類等

コンクリートの種類{普通コンクリート・軽量コンクリート・特殊コンクリート(構造特記による)・建築基準法第 37 条第二号に規定されたコンクリート(構造特記による)} (標仕 6.2.1)

コンクリートの類別(類・類) (標仕 6.2.1)(標仕 表 6.2.1)

所要気乾単位容積質量

軽量コンクリート(6.10.1 による) (標仕 6.10.2)

02 コンクリートの強度及びスラブ

設計基準強度	スラブ (cm)	施工箇所
21N/mm ²	<input type="checkbox"/> 15 ・18	和便器撤去部、ジャグジー撤去部

03 構造体コンクリートの仕上がり

合板せき板の打放し仕上げ (標仕 6.2.5)(標仕 表 6.2.4)

種別・A種 施工箇所:
 ・B種 施工箇所:
C種 施工箇所: 和便器撤去部、ジャグジー撤去部
 ・その他 施工箇所:
 コンクリートの仕上りの平たんさ 表 6.2.5 を標準とする

04 コンクリートの材料

セメント (標仕 6.3.1)(標仕 表 6.3.1)

種類	適用箇所
普通ポルトランドセメント又は混合セメント A 種	下記以外のすべて
・早強ポルトランドセメント	
・高炉セメント B 種	
・フライッシュセメント B 種	
・普通セメント	

骨材 種類及び品質は JIS A 5308 の付属書 A によるほか以下による (標仕 6.3.1)

種類	適用箇所
・フィロキッドスラグ 細骨材	
・鋼スラグ 細骨材	
・電気炉酸化スラグ 骨材	
・再生骨材 H	・無筋コンクリート

アルカリ反応性の区分(A ・B)

高炉スラグ 粗骨材の絶対密度、吸水率及び単位容積質量による区分(N ・L)

電気炉酸化スラグ 粗骨材の絶対密度の区分(N ・L)

混和材料 (標仕 6.3.1)(標仕 6.3.2)

・特記による混和材料 種類()使用方法()使用量()

種類は 6.3.1 により使用方法、使用量は 6.3.2 による

05 構造体強度補正值

普通ポルトランドセメント、混合セメント A 種の構造体強度補正值 (標仕 6.3.2)(標仕 表 6.3.2)

構造体強度補正值(S)	適用期間
3N/mm ²	4/11 ~ 10/10
6N/mm ²	10/11 ~ 4/10

ただし、ラップコンクリート、捨コンクリートは除く

06 普通コンクリート

普通コンクリート 養生期間() (標仕6.7.2)

型枠の最小存置期間() (標仕 6.8.5)

07 軽量コンクリート

適用は構造特記による (標仕 6.10 節)

スラブ(構造特記による)

08 寒中コンクリート

適用期間 11 月 1 日から 4 月 10 日の間に打設する部分とする (標仕 6.11 節)

調合管理強度及び調合強度 (6.3.2(1)による・積算温度を基に定める)

09 暑中コンクリート

適用期間 適用なし() (標仕 6.12 節)

構造体強度補正 (6N/m²)

10 無筋コンクリート (標仕 6.14.1)(標仕 6.14.2)(標仕 6.14.3)

設計基準強度	スラブ(cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
18N/mm ²	・15 ・18	・	

捨てコンクリート及び保護コンクリートの場合は 25mm 以下とする

11 打継目地

寸法(図示による) (標仕 6.6.3)

02 型枠

打増し厚さ(20mm ・ mm ・図示による) (標仕 6.8.2)

ひび割れ誘発目地(位置、形状及び寸法は図示による)

スリーブに用いる材料 材種(6.8.3(i)(2)による) (標仕6.8.3)

規格(6.8.3(i)(2)による)

せき板の材料

種類	厚さ等	施工箇所
・合板 表面加工品	12mm	
<input type="checkbox"/> 合板 B-C 種	12mm	和便器撤去部、ジャグジー撤去部
・床型枠用鋼製デッキプレート		
・断熱材兼用型枠材		
・MCR 工法用シート		

23章 植栽工事

03 植栽地の確認

水素イオン濃度指数(pH)試験 (・行う 行わない) (標仕 23.1.3)

電気伝導度(EC)試験 (・行う 行わない)

その他の試験 ()

02 植栽基盤

植栽基盤整備工法は以下により、範囲は図示による (標仕 23.2 節)

	整備工法	有効土層の厚さ (cm)
<input type="checkbox"/> 樹木	A 種 <input type="checkbox"/> B 種 ・C 種 ・D 種	厚さ <input type="checkbox"/> 20)
<input type="checkbox"/> 芝、地被類	・A 種 B 種 ・C 種 ・D 種	厚さ(20)

・雨水排水 方法(・暗渠 ・開渠 ・排水層 ・堅穴排水) 範囲等は図示による

土壌改良材(A-ク堆肥 ・下水汚泥コンポスト)

植込み用土 (客土 ・現場発生土)

03 植樹

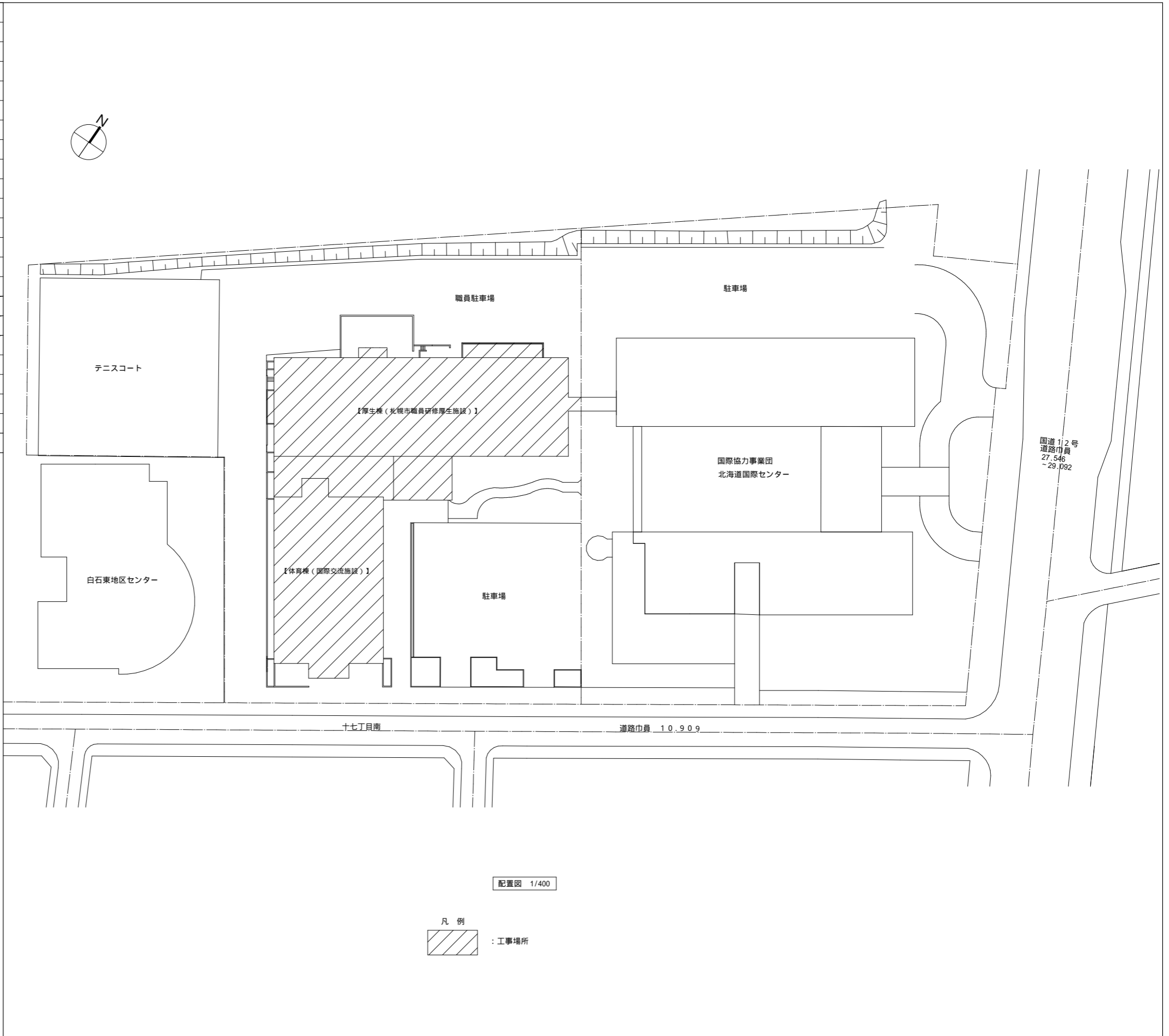
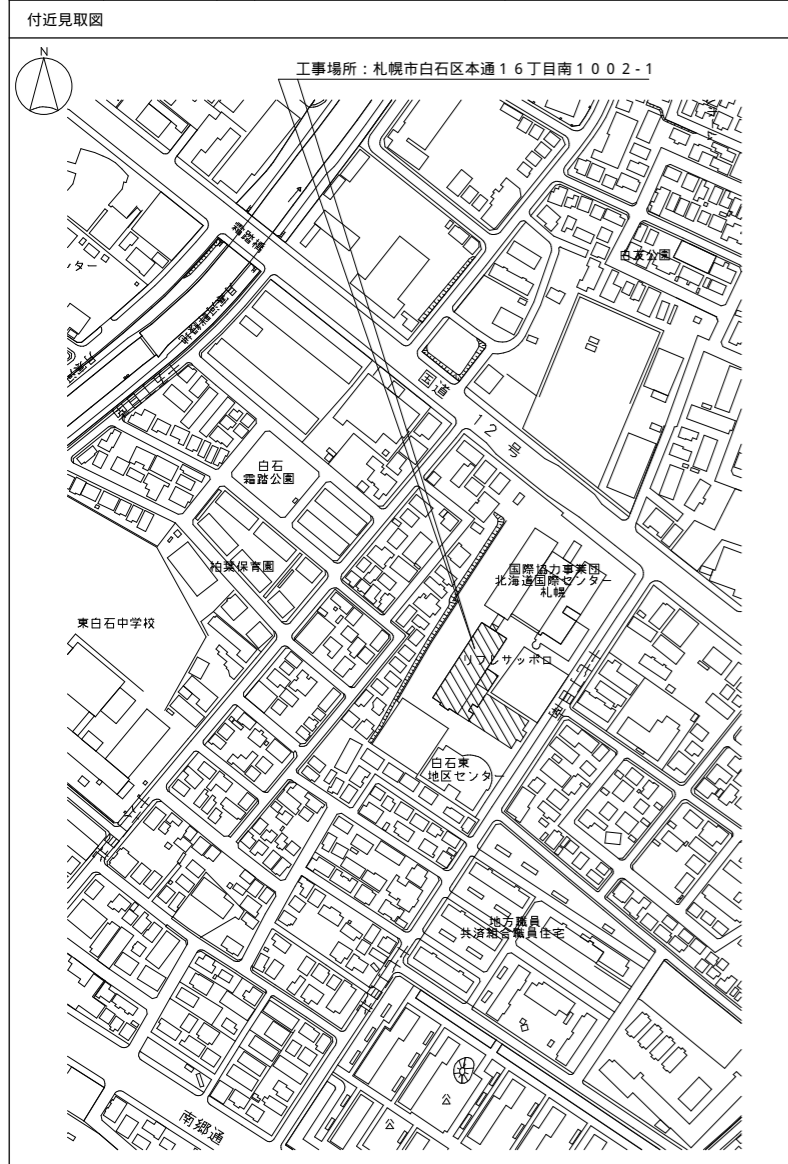
樹木の樹種、寸法(樹高、枝張り、幹周)、株立数、刈込みものの適用、数量、支柱形式は図示による (標仕 23.3 節)

支柱 材料、防腐処理 (加圧式防腐処理丸太材)

幹巻き用材料 (幹巻き用テープ ・わら ・こも)

新植樹木の枯保証期間、移植樹木の枯損処理を行う期間(1 年)

工事名称	リフレサッポロ改修工事		
敷地概要	地名地番	北海道 札幌市白石区本通16丁目南1002-1	
	敷地面積	16,935.128㎡	
	用途地域	第2種中高層住居専用地域、準工業地域	
	防火指定	なし	
	その他の地域・地区	33m高度地区、景観計画区域、集合型居住誘導区域、居住系市街地	
	基準建ぺい率	60%	
	基準容積率	200%	
建物概要		【厚生棟（札幌市職員研修厚生施設）】	【体育棟（国際交流施設）】
	主要用途	事務庁舎・診療所	体育館・屋内プール
	工事種別	改修	改修
	構造・規模	SRC造 地下1階地上5階建	SRC造 地下1階地上3階建
	高さ	最高高さ：24.00m 最高軒高：20.4m	最高高さ：12.75m 最高軒高：13.05m
	建築面積	1,345.33㎡	968.15㎡
	法延床面積	6,514.70㎡	2,732.45㎡
		PH 30.4㎡	
		5階 1,200.00㎡	
		4階 1,200.00㎡	
		3階 1,200.00㎡	282.26㎡
	2階 879.79㎡	913.92㎡	
	1階 1,272.84㎡	558.34㎡	
	B1階 731.75㎡	977.93㎡	



【厚生棟】改修工事リスト												
改修種別	階数・部位	枝番	工事概要			改修種別	階数・部位	枝番	工事概要			
① 防水改修	屋上1	①	改修内容：屋上防水改修（改修工法:M3AS工法）			② 外壁改修	屋上	④	改修内容：囲い壁鉄骨 塗装替え 既存鉄骨部 下地調整の上、DP塗装(下地調整RB種・上塗材1級)			
			a 平場部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所						⑤	改修内容：RD整補塗装替え RD整補 下地調整の上、DP塗装替え（B種）		
			b 立上部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 c 笠木： 既存アルミ笠木(既製品) 一時取外し、防水改修後、再取付 d ルーフドレン： 既存ドレンキャップ 撤去、改修用ドレン新設							改修内容： 壁面サイン 張替 既存壁面サイン（外装フィルム張り）の撤去・新設		
			屋上2	②	改修内容：屋上防水改修（改修工法:M3AS工法）			③ 設備更新 付帯工事	各階共通	①	改修内容： 内部 天井・壁・床 改修、2階屋上庭園 天井 改修 既存内装仕上材の内、特殊UV塗料硬質セメント板・化粧FS板はアスベスト含有	
	a 平場部： 既存洗い砂利(20～30) t40・アスファルトフェルト30kg・断熱材(スタイロフォーム t50)及び既存アスファルト防水(A-1) 全面撤去の後、 下地補修及び下地処置の上、硬質ウレタンフォーム断熱材 t40・改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS1-T1) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所				a 壁 撤去、設備配管改修の後、壁 新設（一部、鋼製壁点検口の撤去・新設） b 天井 撤去、設備配管改修の後、天井 新設 c 床 ファンコイルユニット等廻り 撤去、設備改修の後、床材 新設 d ライニング部 腰壁 撤去、設備配管改修の後、腰壁 新設 e 柱型 壁一面 撤去、設備配管改修の後、新設 f 2階 屋上庭園 天井スバンドレル 撤去、設備配管改修の後、新設 g 工事中の残置備品移動							
	b 立上部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、 改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS1-T1) 新設				改修内容： 和式便器を洋式化 既存トイレブース（特殊UV塗料硬質セメント板使用）はアスベスト含有							
	屋上3	③	改修内容：屋上防水改修（改修工法:M3AS工法）				④ 要項事項		各階共通	②	改修内容： 和式便器を洋式化 既存トイレブース（特殊UV塗料硬質セメント板使用）はアスベスト含有	
			a 平場部： 既存洗い砂利(20～30) t40、既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、 改質アスファルトシート防水(AS-T3) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所					a 既存和式便器廻り 床仕上げ・スラブ撤去の上、床仕上げ・スラブ 新設 b トイレブース 一部 撤去・新設				
			b 立上部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 c 笠木・水切： 既存アルミ笠木(既製品)、既存アルミ水切(既製品) 一時取外し、防水改修後、再取付 d ルーフドレン： 既存ドレンキャップ 撤去、改修用ドレン新設					改修内容： 排煙窓開閉装置改修 ワイヤー取替				
	屋上庭園	④	改修内容：屋上防水改修（改修工法:M3AS工法）					⑤ 1階 風除室	各階共通	①	改修内容： 排煙窓開閉装置改修 ワイヤー取替	
a 平場部： 既存砂利 t50・スタイロフォーム t200・アスファルト露出複合防水 撤去後、 下地補修及び下地処置の上、硬質ウレタンフォーム断熱材 t40・改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS1-T1) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所			改修内容： 自動ドア開閉装置更新 ドアエンジン一式 取替									
b 立上部： 既存アスファルト露出複合防水 撤去後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS1-T1) 新設 c 笠木・水切・EXP-Jカバー： 既存アルミ笠木(既製品)、既存アルミ水切(既製品)・EXP-Jカバー 一時取外し、防水改修後、再取付 d ルーフドレン： 既存ドレンキャップ 撤去、改修用ドレン 新設 e 飛石・沓脱石・景石・杉皮貼 撤去			改修内容： 雨漏り改修 屋根(アルミパネル):シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)									
屋上4	⑤	改修内容：屋上防水改修（改修工法:M3AS工法）			⑥ 各階共通	各階共通	④		改修内容： 開き窓、ドレーキップ(全箇所) 金物交換及び建付け調整 開き窓：窓金物調整、ヒンジ、レバーハンドル交換、及び 開放制限金物 新設 ドレーキップ：建付け調整			
		a 平場部： 既存砂利 t100・既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、 改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所						改修内容： 内装改修 壁クロス 撤去後、新設 及び サイン取外し・再取付				
		b 立上部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 c 笠木・水切・EXP-Jカバー： 既存アルミ笠木(既製品)、既存アルミ水切(既製品)、EXP-Jカバー 一時取外し、防水改修後、再取付 d ルーフドレン： 既存ドレンキャップ 撤去、改修用ドレン新設						改修内容： 保健指導室の新設 a ホール(医局前)にスチールパーテーション 新設 b 室名サイン 撤去・新設				
避難 バルコニー	⑥	改修内容： 防水改修				⑦ 3階 健康管理 センター	各階共通	⑧	改修内容： 事務室 受付カウンターにグリルシャッター設置 既存SUS製窓 障子撤去(枠残し)後、手動グリルシャッター及びSUS三方枠 新設			
		a 平場部： 既存防水モルタルの上、ウレタンゴム系塗膜防水(X-2) 新設 b 幅木部： 既存防水モルタルの上、ウレタンゴム系塗膜防水(X-2) 新設 ルーフドレンは既存のまま			改修内容： 乳房超音波検査室の新設、X線撮影室のレイアウト変更 a X線使用室壁:X線防護用鉛板 使用 X線撮影操作室：現像液用流し台 撤去後、乳房超音波検査室に流し台及びSUSライニング 新設 c 既存建具 撤去、亜鉛鉄板 t2.0仕様にて新設(胸部X線(直接・間接)は亜鉛鉄板 t1.5仕様) d 壁撤去・新設部 床仕上げ一部撤去・新設 e 室名サイン 撤去・新設							
		外部建具廻り シーリング打ち替え 外部建具廻り シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)			改修内容： 心電図検査室、眼底呼吸機能糖負荷検査室、超音波検査室のレイアウト変更及び室名変更、多目的室を心電図検査・内臓脂肪測定室へ改修 a 各室 カーテンレール撤去、新設 b 室名サイン及び避難経路図、案内サイン 撤去・新設							
外部建具廻り	⑦	改修内容： 外部建具廻り シーリング打ち替え 外部建具廻り シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)			⑧ 4階 健康管理 センター 管轄範囲		各階共通	④	改修内容： 内装改修 壁クロス 撤去後、新設 及び サイン取外し・再取付			
		改修内容： 外壁シーリング打ち替え a 伸縮調整目地・打継目地 撤去後洗浄溶剤等による清掃・シーリング(PS-2・PU-2) 新設(シーリング再充填工法) b 屋上囲い壁ECP目地 シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)				改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(OA研修室 1箇所のみ)						
		改修内容： アルミパネル製庇・屋根 シーリング打ち替え a アルミパネル製庇(1階サービスヤード・厨房室、職員用玄関風除室 上部) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法) b アルミパネル製屋根(屋上2 八ト小屋) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)				改修内容： ブラインド改修 既存電動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設						
外壁目地	⑧	改修内容： 外壁シーリング打ち替え a 伸縮調整目地・打継目地 撤去後洗浄溶剤等による清掃・シーリング(PS-2・PU-2) 新設(シーリング再充填工法) b 屋上囲い壁ECP目地 シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)				⑨ 5階 第1～4 研修室、 自治研修 センター 事務室、 講師控室(2)(3)	各階共通	④	改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(自治研修センター事務室 1箇所のみ)			
		改修内容： 庇・八ト小屋 a アルミパネル製庇(1階サービスヤード・厨房室、職員用玄関風除室 上部) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法) b アルミパネル製屋根(屋上2 八ト小屋) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)			改修内容： ブラインド改修 既存電動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設							
		改修内容： 既存タイル部 躯体補修処置(クラック・欠損部分のタイル(モルタル共)は撤去・新設)既存タイル面：せつ器質タイル 100x100 施工数量調査実施(施工前) 躯体補修処置 ひび割れ・クラック部 0.2mm W 1.0mm - 低圧式エポキシ樹脂注入工法にて補修 (該当部分のタイル(モルタル共)は撤去、躯体補修処置の上、新設) (タイルひび割れ部は、全数下地躯体にひび割れがあるものとして設計) タイル部分張替え工法(ポリマーセメントモルタル使用・タイル新設)にて補修 浮き部 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法(既存タイルはそのまま) 新設タイルは既製品をカット加工して使用 外壁廻り 樹木の伐採・抜根、枝払い 及び 新規植栽(体育棟側 含む)			改修内容： 間仕切り壁新設 a 既存アルミパーテーション及び既存鋼製三方枠 撤去後、耐火間仕切り壁(1時間)及び開きドア 新設 b 室名サイン 撤去・新設 c 既存手動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設							
庇 八ト小屋	⑨	改修内容： アルミパネル製庇・屋根 シーリング打ち替え a アルミパネル製庇(1階サービスヤード・厨房室、職員用玄関風除室 上部) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法) b アルミパネル製屋根(屋上2 八ト小屋) シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)			⑩ 4階 情報図書室		各階共通	③	改修内容： 外部鋼製建具 塗装替え 既存外部鋼製建具 下地調整の上、DP塗装替え(B種)			
		改修内容： 防水改修 a 平場部： 既存防水モルタルの上、ウレタンゴム系塗膜防水(X-2) 新設 b 幅木部： 既存防水モルタルの上、ウレタンゴム系塗膜防水(X-2) 新設 ルーフドレンは既存のまま				改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(自治研修センター事務室 1箇所のみ)						
		改修内容： 外部建具廻り シーリング打ち替え 外部建具廻り シーリング撤去後、下地処理・シーリング(MS-2) 新設(シーリング再充填工法)				改修内容： ブラインド改修 既存電動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設						
外壁改修	全体共通	①	改修内容： 既存タイル部 躯体補修処置(クラック・欠損部分のタイル(モルタル共)は撤去・新設)既存タイル面：せつ器質タイル 100x100 施工数量調査実施(施工前) 躯体補修処置 ひび割れ・クラック部 0.2mm W 1.0mm - 低圧式エポキシ樹脂注入工法にて補修 (該当部分のタイル(モルタル共)は撤去、躯体補修処置の上、新設) (タイルひび割れ部は、全数下地躯体にひび割れがあるものとして設計) タイル部分張替え工法(ポリマーセメントモルタル使用・タイル新設)にて補修 浮き部 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法(既存タイルはそのまま) 新設タイルは既製品をカット加工して使用 外壁廻り 樹木の伐採・抜根、枝払い 及び 新規植栽(体育棟側 含む)			⑪ 5階 第1～4 研修室、 自治研修 センター 事務室、 講師控室(2)(3)	各階共通	③	改修内容： 外部鋼製建具 塗装替え 既存外部鋼製建具 下地調整の上、DP塗装替え(B種)			
			改修範囲： ドライエリア・避難バルコニー 内側外壁、避難バルコニー スラブ裏 既存外壁仕上:複層塗材RE(下地調整材にアスベスト含有)						改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(自治研修センター事務室 1箇所のみ)			
			改修内容： 既存塗膜を除去、躯体補修・塗装下地調整後、塗装を新設 施工数量調査実施(施工前) 環境配慮型剥離剤併用手工具ケレン工法にて既存外壁仕上材(複層塗材RE)を除去(既存下地調整材は非撤去)						改修内容： ブラインド改修 既存電動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設			
既存仕上 処置 躯体 補修 塗装下地 調整 仕上げ			躯体補修 ひび割れ・クラック部 W<0.2mm - シール工法にて補修 0.2mm W 1.0mm - 低圧式エポキシ樹脂注入工法にて補修 鉄筋露出部 該当部分のコンクリートをはつり露出した鉄筋の錆を除去・防錆処理後、ポリマーセメントモルタル充填 C-2(JIS A 6916) 複層塗材RE(トップコート:アクリル) ゆず肌仕上 新設				改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(自治研修センター事務室 1箇所のみ)					
各階共通	各階共通	③	改修内容： 外部鋼製建具 塗装替え 既存外部鋼製建具 下地調整の上、DP塗装替え(B種)			⑫ 4階 情報図書室	各階共通	③	改修内容： 間仕切り壁新設 a 既存アルミパーテーション及び既存鋼製三方枠 撤去後、耐火間仕切り壁(1時間)及び開きドア 新設 b 室名サイン 撤去・新設 c 既存手動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設			
			改修内容： 防水改修 a 平場部： 既存洗い砂利(20～30) t40、既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、 改質アスファルトシート防水(AS-T3) 新設 SUS製脱気装置設置 70～80㎡あたり1か所						改修内容： 木製ドア 建付け修繕 木製ドア(WD-1、WD-2) ドアクロージャー、丁番 調整 及び フランス落し 取替(自治研修センター事務室 1箇所のみ)			
			b 立上部： 既存アスファルト露出防水(D-1) 全面撤去の後、下地補修及び下地処置の上、改質アスファルトシート防水トーチ工法(AS-T3) 新設 c 笠木・水切： 既存アルミ笠木(既製品)、既存アルミ水切(既製品)、EXP-Jカバー 一時取外し、防水改修後、再取付 d ルーフドレン： 既存ドレンキャップ 撤去、改修用ドレン新設						改修内容： ブラインド改修 既存電動式ブラインド 撤去の上、手動式ブラインド(遮光タイプ) 新設			

共済組合

自治研修センター

外部仕上表【厚生棟（札幌市職員研修厚生施設）】			
部位	改修前	改修後	備考
基礎	[RC打放]		
外壁	[せり器タイル100x100・M・RC打放] ひび割れ・破損部：<せり器タイル100x100・M> <タイル伸縮目地（PS-2）20x10> <外部建具廻りシーリング（MS-2）15x15>	ひび割れ・破損部：躯体補修の上、せり器タイル100x100・M 浮き部：注入口付アクリル樹脂注入90°固定工法 タイル伸縮目地（PS-2）20x10 外部建具廻りシーリング（MS-2）15x15	
ドライエリア内側壁、 避難バルコニー内側壁	<複層塗材RE ゆず肌仕上（環境配慮型剥離剤併用工具ケレン工法）>・[RC打放] 既存下地調整材は非撤去 <打継目地（PU-2）20x10>	下地調整の上、複層塗材RE ゆず肌仕上 打継目地（PU-2）20x10	既存複層塗材RE：下地調整材（非撤去）にアスベスト含有
屋上1（塔屋屋上）	平場部・立上り部：<アスファルト露出防水(D-1)シルバー塗装> :M3AS1工法 アルミ既製笠木（ノンシールタイプ） <既存ドレンキャップ>	改質アスファルトシート防水 :AS-T3工法 改修用ドレン	
屋上2	平場部：<洗い砂利(20-30) t40・アスファルトフェルト30kg・スタイロフォームGK t50敷込・アスファルト防水(A-1)> :M3AS1工法 立上り部：<アスファルト露出防水(D-1)シルバー塗装> :M3AS1工法 アルミ既製笠木（ノンシールタイプ）、アルミ水切 <既存ドレンキャップ>	改質アスファルトシート防水・硬質ウレタンフォーム断熱材 :AS1-T1工法 改修用ドレン	
屋上2 囲い壁廻り	基礎部：<複層塗材RE ゆず肌仕上（環境配慮型剥離剤併用工具ケレン工法）>・[RC打放] 既存下地調整材は非撤去 囲い壁：[せり器タイル100x100・押出成型セメント板] 機械基礎：[RC] <誘発目地（MS-2）10x10>	2液型常温反応型改質アスファルト系塗膜防水材 2液型常温反応型改質アスファルト系塗膜防水材 誘発目地（MS-2）10x10	既存複層塗材RE：下地調整材（非撤去）にアスベスト含有
屋上庭園	<砂利 t50・スタイロフォーム t200・アスファルト露出複合防水> :M3AS1工法 アルミ既製笠木（ノンシールタイプ）、アルミ水切、EXP-Jカバー <既存ドレンキャップ> <サビ砂利敷・飛石・沓脱石・景石・杉皮貼>	改質アスファルトシート防水・硬質ウレタンフォーム断熱材 :AS1-T1工法 改修用ドレン	
屋上3	平場部：<既存洗い砂利(20-30) t40、既存アスファルト露出防水(D-1)> :M3AS1工法 立上り部：<アスファルト露出防水(D-1)> :M3AS1工法 アルミ既製笠木（ノンシールタイプ）、アルミ水切、EXP-Jカバー <既存ドレンキャップ>	改質アスファルトシート防水 :AS-T3工法 改修用ドレン	
屋上4	平場部：<既存砂利・既存アスファルト露出防水(D-1)> :M3AS1工法 立上り部：<アスファルト露出防水(D-1)> :M3AS1工法 アルミ既製笠木（ノンシールタイプ）、アルミ水切、EXP-Jカバー <既存ドレンキャップ>	改質アスファルトシート防水 :AS-T3工法 改修用ドレン	
避難バルコニー	平場部：[既存防水モルタル] 幅木部：[既存防水モルタル] [ルーフドレン] ルーフドレン壁種：下地調整	ウレタンゴム系塗膜防水：X-2 DP塗装替え：B種	
庇（1階サービスヤード・原芥室、 職員用玄関風除室 上部）	[アルミパネル製庇] <目地(MS-2) 15x15>	目地(MS-2) 15x15	
ハト小屋	[アルミ製屋根] <目地(MS-2) 15x15>	目地(MS-2) 15x15	

凡例
[] : 既存のまま
< > : 撤去
: 取外し・再取付

内部仕上表												
階	室名		床		幅木		壁		天井			備考
			仕上	下地	仕上	仕上	下地	仕上	下地	廻り縁	天井高	
1階	【風除室】	改修前	[花崗岩貼]	[M]	[ボーダータイル W30 H100]	[ボーダータイル170x30]	[M]	<一部 耐湿DR t12>	<一部 GB-S t9.5>・LGS]	[塩ビ]	[3,100]	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 耐湿DR t12	一部 GB-S t9.5	-	-	
	【ロビー】	改修前	[花崗岩貼]	[M]	[ボーダータイル W30 H100]	[ボーダータイル170x30]	[M]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[3,100]	
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	【札幌国際交流館事務室】	改修前	[TC]	[FA H50]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5 ・[LGS]	一部塩ビ	[2,700]	[御影石カウンター(下部収納)、BB]
		改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部塩ビ	-	
	【シルバー人材センター 会議室A】	改修前	[VS]	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	[BB]
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	【シルバー人材センター 東支部】	改修前	[TC]	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5 ・[LGS]	一部塩ビ	[2,700]	[BB]
		改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部塩ビ	-	
	【防災管理室】	改修前	[VS]	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	カーテンレール、[木製カウンター、BB]
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	【ホール控室】	改修前	[VS]	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	[BB]
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	踏込(ホール控室)	改修なし	TC	RC金ゴテ	V幅木	VC	GB-R t12.5	DR t12	GB-R t9.5・LGS	塩ビ	2,700	
	【更衣室・サバー室】	改修前	TC	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,500]	アルミパーテーション、[BB]
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	【湯沸室】	改修前	[VS]	[RC金ゴテ]	[V幅木]	[一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2]	一部 GB-S t12.5	[化粧FS板 t6]	[GB-R t9.5・LGS]	-	[2,500]	[SUS流し台]
		改修後	-	-	-	一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-	
	空調機械室	改修なし	防塵塗装	M	RC打放	GWB t50貼	RC打放	GWB t50貼	GWB t50貼	-	直天	
	職員用玄関	改修なし	花崗岩貼	M	ボーダータイル W30 H100	ボーダータイル170x30	RC	DR t12	GB-R t9.5・LGS	-	2,700	
【職員用玄関風除室】	改修前	[花崗岩貼]	[M]	[ボーダータイル W30 H100]	[ボーダータイル170x30]	[RC]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	[メールボックス]	
	改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-		
サービスヤード	改修なし	合成樹脂塗床	RC金ゴテ	RC打放	[複層塗材E]	RC打放	GB-D t9.5	LGS	-	2,700		
医療廃棄物保管庫	改修なし	合成樹脂塗床	RC金ゴテ	RC打放	[複層塗材E]	RC打放	GB-D t9.5	LGS	-	2,700		
厨房室	改修なし	合成樹脂塗床	RC金ゴテ	RC打放	[複層塗材E]	RC打放	RC打放	-	-			
【廊下】	改修前	[花崗岩貼]	[M]	[ボーダータイル W30 H100]	[ボーダータイル170x30]	[RC]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]		
	改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-		
【男子便所】	改修前	一部花崗岩貼 和便器廻りCON	[M]	一部 ボーダータイル W30 H100	一部 ボーダータイル170x30 (ライニング壁)	[GB-F t12.5+t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	[トイレブース] ライニング壁、小便器用手摺、洗面カウンター、床見切、花崗岩ライニング、SUS製ライニング、照明B]	
	改修後	一部花崗岩貼補修 便器廻りCON埋め	-	一部 ボーダータイル W30 H100	一部 ボーダータイル170x30 (展開図参照)	一部 GB-R t12.5+GB-S t12.5	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	トイレブース、ライニング壁	
【女子便所】	改修前	一部花崗岩貼 和便器廻りCON	[M]	一部 ボーダータイル W30 H100	一部 ボーダータイル170x30 (SKライニング壁)	[GB-F t12.5+t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,700]	[トイレブース] ライニング壁、洗面カウンター、SUS製ライニング、照明B]	
	改修後	一部花崗岩貼補修 便器廻りCON埋め	-	一部 ボーダータイル W30 H100	一部 ボーダータイル170x30 (展開図参照)	一部 GB-R t12.5+GB-S t12.5	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	トイレブース、ライニング壁	
【身障者用便所】	改修前	[VS]	[M金ゴテ]	一部 V幅木	[一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2]	一部 GB-S t12.5	[DR t12]	[GB-R t9.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	踏上げ式手摺、鏡、手洗い用手摺、[姿見、ベビーチェア、オストメイト対応流し、フック、L型手摺]	
	改修後	-	-	一部 V幅木 H100	一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-		
西側サロン	改修なし	花崗岩貼	-	ボーダータイル W30 H100	ボーダータイル170x30	M	DR t12 [2.5 HL/DR t12(2x12)]	GB-R t9.5	塩ビ	7,080		
ライラックホール	改修なし	化粧フローリング	-	練り付け 化粧ルーバー	-	-	【ライラックホール上部】参照	【ライラックホール上部】参照	-	3,900		
倉庫(1)	改修なし	化粧フローリング	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	3,000		
倉庫(2)	改修なし	化粧フローリング	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	3,000		
ステージ	改修なし	化粧フローリング	-	単板練り付け(ランバーコア t18)	EP	GB-R t9.5+t12.5	OP・ブドウ欄	鉄骨	-			
移動観覧席 収納スペース	改修なし	合成樹脂塗床	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5 RC打放	GB-D t9.5	LGS	-	3,400		
物品庫	改修なし	合成樹脂塗床	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	2,500		
階段(3)	改修なし	VS	-	V幅木	[複層塗材E]	GB-R t9.5+t12.5	DR t12	GB-R t9.5・LGS	-			
前室(1)	改修なし	化粧フローリング	-	V幅木	VC	GB-R t12.5	DR t12	GB-R t9.5・LGS	-	2,500		
前室(2)	改修なし	合成樹脂塗床	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	2,500		
2階	【EVホール】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[VC] [大理石貼]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5 ・[LGS]	塩ビ	2,500	
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
	踏込(面談室)	改修なし	花崗岩貼	-	木製(杉単板)	ジュラク仕上	GB-L	杉板張(源平杉)	PB t9・LGS	-	2,350	
【内玄関(面談室)】	改修前	[縁甲板貼] [花崗岩貼] 一部寒水敷き	-	[木製(四分一)](杉単板)	[ジュラク仕上]	[GB-L]	杉板張(源平杉)	PB t9 ・野縁45x45(45x18) @450>	<45x40 単板練付	[2,550]		
	改修後	-	-	-	-	-	VC	GB-R t12.5・LGS	木製野縁45x45	-		

内部仕上表												
階	室名	改修前	床		幅木		壁		天井			備考
			仕上	下地	仕上	仕上	下地	仕上	下地	廻り縁	天井高	
2階	【面談室】	改修前	[タタミ敷]	-	[畳寄(杉)]	[ジュラク仕上]	[GB-L]	(面談室詳細図参照)	(面談室詳細図参照)	(面談室詳細図参照)	[2,450]	
		改修後	-	-	-	-	-	(面談室詳細図参照)	(面談室詳細図参照)	(面談室詳細図参照)		
2階	【水屋(面談室)】	改修前	[畳敷]	-	[畳寄(杉)]	[ジュラク仕上]	[GB-L]	<杉板張(源平杉)>	PB t9 ・野縁45x45(45x18) @450>	<45x40 単板縁付	[2,450]	
		改修後	-	-	-	-	-	VC	GB-R t12.5・LGS	木製廻縁45x45		
2階	押入(面談室)	改修なし	シナベニヤ t5.5(中段床共)	-	雑巾摺(青木)	VC	GB-R t12.5	VC	GB-R t9.5	-	2,250	
2階	床の間(面談室)	改修なし	畳敷	-	畳寄(杉)	ジュラク仕上	GB-L	杉証綱代	PB t9・LGS	-	2,400	
2階	【出会いの部屋】	改修前	[タタミ敷]	-	[畳寄(杉)]	[布C]	[GB-R t12.5]	一部 GB-D(木目模様) <一部 EP(光天井)>	[LGS] <一部 GB-R t12.5(光天井)>・[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,500]	障子(光天井)・[四方枠(光天井)]
		改修後	-	-	-	-	-	一部 GB-D(木目模様) 一部 EP(光天井)	一部 GB-R t12.5(光天井)	-		
2階	踏込(出会いの部屋)	改修なし	VS 縁甲板貼	-	木製(杉単板) 木製(四分一)(杉)	布C	GB-R t12.5	GB-D(木目模様)	LGS	-	2,700 2,515	
2階	【広縁(出会いの部屋)】	改修前	[縁甲板貼]	-	[木製 H60(杉単板)]	[布C]	[GB-R t12.5]	GB-D(木目模様)	[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,515]	[BB(杉)]
		改修後	-	-	-	-	-	GB-D(木目模様)	-	-		
2階	【床の間(出会いの部屋)】	改修前	[銘木床板]	-	[木製(四分一)(杉)]	[布C]	[GB-R t12.5]	杉証綱代	PB t9・[LGS]	-	-	
		改修後	-	-	-	-	-	杉証綱代	PB t9	-	-	
2階	押入(出会いの部屋)	改修なし	シナベニヤ t5.5	-	雑巾摺(青木)	VC	GB-R t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	2,300	
2階	【小学生学習室】	改修前	<一部 TC	-	[畳寄(杉)]	[布C]	[GB-R t12.5]	一部 布C	一部 GB-R t9.5・[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,700]	[光天井:DR]
		改修後	一部 TC	-	-	-	-	一部 布C	一部 GB-R t9.5	-	-	
2階	【踏込(小学生学習室)】	改修前	[VS] [縁甲板貼]	-	[木製(杉単板)] [木製(四分二)(杉)]	[布C]	[GB-R t12.5]	布C	一部 GB-R t9.5・[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,700] [2,515]	
		改修後	-	-	-	-	-	布C	一部 GB-R t9.5	-	-	
2階	【押入(小学生学習室)】	改修前	[シナベニヤ t5.5]	-	[雑巾摺(青木)]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 GB-D t9.5	[LGS]	一部 塩ビ	[2,300]	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 GB-D t9.5	-	一部 塩ビ	-	
2階	【みんなの部屋】	改修前	[畳敷] <一部 縁甲板貼 t15>	<一部 コノタ t12>	[畳寄(四分一)(杉単板)]	[布C]	[GB-R t12.5]	一部 布C	一部 GB-R t9.5・[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,700]	[光天井:DR]
		改修後	一部 縁甲板貼 t15	一部 コノタ t12	-	-	-	一部 布C	一部 GB-R t9.5	-	-	
2階	【踏込(みんなの部屋)】	改修前	[VS] [縁甲板]	-	[木製(杉単板)] [木製(四分二)(杉)]	[布C]	[GB-R t12.5]	布C	一部 GB-R t9.5・[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,700] [2,515]	
		改修後	-	-	-	-	-	布C	一部 GB-R t9.5	-	-	
2階	【押入(みんなの部屋)】	改修前	[シナベニヤ t5.5]	-	[雑巾摺(青木)]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 GB-D t9.5	[LGS]	[木製廻縁45x45]	[2,300]	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 GB-D t9.5	-	-	-	
2階	【元気の部屋】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	
2階	【中学生学習室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	
2階	【指導員室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R t9.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
2階	【キッチンルーム】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2]	[GB-S t12.5]	[化粧FS板 t6]	GB-R t9.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[SUSライニング、BB]
		改修後	-	-	-	-	-	化粧FS板 t6	GB-R t9.5	塩ビ	-	
2階	空調機械室	改修なし	防塵塗装	RC金ゴテ	RC打放	GWB t50貼	-	GWB t50貼	-	-	-	
2階	備品庫	改修なし	VT	-	V幅木	EP	GB-R t9.5+t12.5	GB-D t9.5	LGS	-	2,500	
2階	【廊下】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	
2階	【男子便所】	改修前	一部 VS 和便器廻りCON	-	[V幅木]	[H1,300セラミックタイル 300角 [上部 VC]	一部 GB-S t12.5 [GB-R t12.5+9.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	[トイレブース、ライニング壁、小便器用手摺、[汚重石、SUS製ライニング]
		改修後	一部 VS 便器廻りCON埋め	-	-	一部 H1,300セラミックタイル 300角 [上部 VC] (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	トイレブース、ライニング壁
2階	【女子便所】	改修前	一部 VS 和便器廻りCON	-	[V幅木]	[H1,300セラミックタイル [上部 VC]	[GB-S t12.5] [GB-R t12.5+9.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	[トイレブース]
		改修後	一部 VS 便器廻りCON埋め	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	トイレブース
2階	【SK】 (女子便所内)	改修前	[VS]	-	V幅木	[一部特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2]	一部 GB-S t12.5	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	ライニング壁、[SUS製ライニング]
		改修後	-	-	V幅木 H100	一部化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	ライニング壁
2階	【身障者用便所】	改修前	[VS]	-	一部 V幅木	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC	一部 GB-S t12.5 <一部 GB-R t12.5+9.5>	DR t12	GB-R t9.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	跳上げ手摺、鏡、手洗い用手摺、[可動手摺、L型手摺]
		改修後	-	-	一部 V幅木 H100	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC (展開図参照)	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
2階	【調整室】	改修前	[TC]	-	[V幅木]	[アコスターボード(化粧吸音板)]	[GB-R]	DR t12	GB-R t9.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R t9.5	塩ビ	-	
2階	【階段室(3)】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[複層塗材E]	[GB R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5・[LGS]	一部 塩ビ	-	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R t9.5	一部 塩ビ	-	

内部仕上表												
階	室名		床		幅木	壁		天井			備考	
			仕上	下地	仕上	仕上	下地	仕上	下地	廻り縁		天井高
2階	【ライラックホール上部】	改修前	-	-	-	-	-	<一部 DR t12(ストライプ)>	<一部 GB-R 19.5>・[LGS]	[一部 塩ビ]	7,080	
		改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12(ストライプ)	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
3階	【EVホール】	改修前	[床用タイル]	-	[V幅木]	VC [大理石貼]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,500]	
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【玄関】	改修前	[床用タイル]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,500]	
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【下足置場】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,500]	
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【物品庫】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	[GB-D 19.5]	[LGS]	[塩ビ]	[2,500]	
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【湯沸室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	<一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2>	<一部 GB-S t12.5>	[化粧FS板 t6]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	[流し台]
		改修後	-	-	-	一部 化粧FK板 t4	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-	-
	【医局】	改修前	[TC]	-	[V幅木]	VC	<一部 GB-R t12.5>	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[流し台：L1050、BB]
		改修後	-	-	-	VC	一部 GB-R t12.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【事務室】	改修前	[TC]	[FA H50]	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[流し台：L1800、吊戸棚、BB]
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	手動グリルシャッター
	【ホール】	改修前	[TC]	-	<一部 V幅木>	<VC>	[一部 GB-R t12.5]	DR t12 (中央部:DR t12 R仕上)	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	-	-	一部 V幅木 H100	VC	一部 GB-R t12.5	DR t12 (中央部:DR t12 R仕上)	GB-R 19.5 (中央部:繊維補強せっこう板 t5)	塩ビ	-	
	【保健指導室1,2】	改修前	-	-	-	VC	[GB-R t12.5]	DR t12 (中央部:DR t12 R仕上)	GB-R 19.5 (中央部:繊維補強せっこう板 t5)	塩ビ	-	スチールパーテーション
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【受診者更衣室前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【受診者更衣室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【婦人科診察室前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【婦人科診察室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5 ・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	カーテンレール、[流し台：L2,200、BB]
		改修後	-	-	-	VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
	【婦人科用便所】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【SK】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	<一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2>	<一部 GB-S t12.5>	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	<ライニング壁>、[SUS製ライニング]
		改修後	-	-	-	一部 FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-	ライニング壁
	【採尿室(女子)】	改修前	一部 VS 和便器廻りCON	-	[V幅木]	[H1,300迄 磁器質タイル] 上部 VC	[GB-R t12.5] [GB-R t12.5+9.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5 ・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	[トイレブース]、[洗面カウンター、鏡、照明B]
		改修後	一部 VS 便器廻りCON埋め	-	-	上部 VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	トイレブース
	【尿検査室】	改修前	[VS]	-	一部 V幅木	VC <一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2>	[GB-R t12.5] 一部 GB-S t12.5	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	ライニング壁、[SUS製ライニング、BB]
		改修後	-	-	一部 V幅木 H100	VC 一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	ライニング壁
	【採尿室(身障者用)】	改修前	[VS]	-	一部 V幅木	一部 H1,300迄セラミックタイル 300角 上部 VC	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	手洗い用グローブ、踏上げ手摺、鏡、L型手摺、ペーパーシート
		改修後	-	-	一部 V幅木 H100	一部 H1,300迄セラミックタイル 300角 上部 VC (展開図参照)	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	-	-	-	-	
	【採尿室(男子)】	改修前	一部 VS 和便器廻りCON	-	[V幅木]	一部 H1,300迄セラミックタイル 300角 上部 VC	一部 GB-S t12.5 [GB-R t12.5+9.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5 ・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	ライニング壁、[トイレブース]、小便器用グローブ、[洗面カウンター、鏡、照明B、SUS製ライニング]
		改修後	一部 VS 便器廻りCON埋め	-	-	一部 H1,300迄セラミックタイル 300角 上部 VC (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	ライニング壁、トイレブース
	【身体計測室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5 ・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	カーテンレール、[BB]
		改修後	-	-	-	VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
	【聴力検査室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5(不燃)]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【診察室A,B,C前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5(不燃)]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【診察室A,B,C】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5(不燃)]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[カーテンレール]
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【心電図検査室前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5(不燃)]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-	
	【腹部超音波検査室前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5(不燃)]	DR t12	GB-R 19.5 ・[LGS]	塩ビ	[2,600]	カーテンレール
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	カーテンレール、室名札

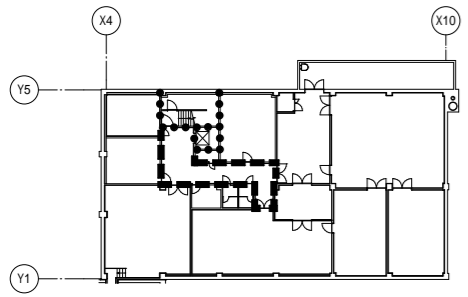
内部仕上表													
階	室名	改修前	床		幅木		壁		天井			備考	
			仕上	下地	仕上	仕上	下地	仕上	下地	廻り縁	天井高		
3階	【眼底呼吸機能検査室 前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]		
	【肺機能検査室 前室】	改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-		
	【眼底呼吸機能検査室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	カーテンレール	
	【肺機能検査室】	改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	カーテンレール、室名札	
	【超音波検査室 前室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,650]		
	【眼底検査室 前室】	改修後	-	-	-	VC	-	-	-	-	-		
	【超音波検査室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	カーテンレール	
	【眼底検査室】	改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	カーテンレール、室名札	
	【多目的室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	<一部 GB-R t12.5>	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,650]	<カーテンレール、ライニング壁>、[SUSライニング、洗面化粧台：L600、BB]	
	【心電図検査 内臓脂肪測定室】	改修後	-	-	-	VC	一部 GB-R t12.5 (展開図参照)	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	カーテンレール、ライニング壁、室名札	
	【乳房X線撮影室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R 19.5+t12.5]	一部VC	一部 GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]		
		改修後	-	-	-	VC	-	一部VC	一部 GB-R 19.5	塩ビ	-		
	【更衣室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	<VC>	<GB-R 19.5>	塩ビ	[2,600]		
		改修後	-	-	-	VC	-	VC	GB-R 19.5	塩ビ	-		
	【暗室】	改修前	<一部 VS>	-	<一部 V幅木>	<VC>	(詳細図参照)	GB-D 19.5	一部 LGS	塩ビ	2,500		
	【乳房超音波検査室A・B】	改修後	一部 VS	-	一部 V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	2,600	カーテンレール、流し台 W600、室名札、SUSライニング	
	【胸部X線撮影室】	改修前	<一部 X線散乱タイル>	-	<一部 V幅木>	X線防護クロス	(詳細図参照)	一部 DR t12	<一部 GB-R 19.5・一部 LGS>	塩ビ	[2,600]		
	【待合室 (胸部X線撮影室)】	改修前	<VS>	-	<一部 V幅木>	<VC>	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	[2,600]		
	【通路】	改修後	TC	-	一部 V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	2,600	カーテンレール	
	【胸部X線撮影室】	改修後	一部 VT	-	一部 V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	-		
【X線撮影操作室】	改修前	<一部 VS>	-	<一部 V幅木>	<VC>	(詳細図参照)	DR t12	<GB-R 19.5・一部 LGS>	塩ビ	[2,600]	現像液用流し台		
	改修後	一部 VS	-	一部 V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	-			
【サーバー室】	改修後	[VS]	-	-	VC	GB-R t12.5・LGS	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	スチールパーティション		
【胃部X線撮影室】	改修前	<一部 X線散乱タイル>	-	V幅木	X線防護クロス	(詳細図参照)	一部 DR t12	<一部 GB-R 19.5・一部 LGS>	塩ビ	[2,600]			
	改修後	一部 VT	-	V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	-			
【胃部X線撮影室】	改修前	<一部 X線散乱タイル>	-	V幅木	X線防護クロス	(詳細図参照)	一部 DR t12	<一部 GB-R 19.5・一部 LGS>	塩ビ	[2,600]			
	改修後	一部 VT	-	V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・一部 LGS	塩ビ	-			
【待合室】	改修前	一部 VS	-	一部 V幅木	VC	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[SUSライニング]		
	改修後	一部 VS	-	一部 V幅木 H100	VC	(詳細図参照)	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-			
空調機械室	改修なし	防塵塗装	RC金ゴテ	RC打放	GWB t50貼	-	GWB t50貼	-	-	-	-		
4階	【EVホール】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]		
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-		
	【男子便所】	改修前	一部 VS	和便器廻りCON	-	[V幅木]	一部 H1,300セラミックタイル 300角 [上部 VC]	<一部 GB-S t12.5> [GB-R t12.5+9.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	【トイレブース】、ライニング壁、小便器用手摺、汚垂石、洗面カウンター、鏡、照明B、SUS製ライニング
		改修後	一部 VS	便器廻りCON埋め	-	-	一部 H1,300セラミックタイル 300角 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	トイレブース、ライニング壁
	【SK (男子便所内)】	改修前	[VS]	-	V幅木	一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2	<一部 GB-S t12.5>	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	ライニング壁、[SUS製ライニング]	
		改修後	-	-	V幅木 H100	一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	ライニング壁	
	【女子便所】	改修前	一部 VS	和便器廻りCON	-	[V幅木]	[H1,300セラミックタイル] [上部 VC]	[GB-R t12.5] [GB-R t12.5+9.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	【トイレブース】、洗面カウンター、鏡、照明ボックス
		改修後	一部 VS	便器廻りCON埋め	-	-	-	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	トイレブース
	【身障者用便所】	改修前	[VS]	-	一部 V幅木	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	手洗い用手摺、踏上げ手摺、鏡、L型手摺	
		改修後	-	-	一部 V幅木 H100	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC (展開図参照)	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-		
	【待合ホール】	改修前	[TC]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]		
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-		
	【札幌市職員健康管理センター事務室】	改修前	一部 TC	[FA H50]	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]	
	改修後	一部 TC	-	-	VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-			
【保健指導室】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[BB]		
	改修後	一部 TC	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-			
【医療相談室】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]		
	改修後	一部 TC	-	-	VC	-	一部DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-			
【湯沸室 (健康管理センター事務室)】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2 VC	一部 GB-S t12.5(流し台前) [GB-S t12.5]	一部 GB-S t12.5(流し台前) [GB-S t12.5]	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	[SUS製流し台：L1500、吊戸棚]		
	改修後	-	-	-	一部 化粧FK板 t4 VC (展開図参照)	-	化粧FS板 t6	GB-R 19.5	塩ビ	-			

内部仕上表												
階	室名	改修前	床		幅木		壁		天井			備考
			仕上	下地	仕上	仕上	下地	仕上	下地	廻り縁	天井高	
4階	【更衣室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]	カーテンレール
		改修後	-	-	-	VC	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【札幌市職員健康管理センター指導室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[SUS製流し、BB、スチールパーテーション]
	【印刷室】	改修後	一部 VS	-	-	VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
	【廊下(札幌市職員健康管理センター)】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	VC	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	
		改修後	-	-	-	VC	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
	【シルバー人材センター本部事務室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,600]	[スライディングウォール、BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【シルバー人材センター会議室B】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	カーテンレール、[SUS製流し台：L2000、BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
	【情報図書室】	改修前	一部 VS	-	<一部 V幅木>	<一部 VC>	<一部 GB-F t15+15>	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・一部 LGS	一部 塩ビ	[2,600]	手動ブラインド、アルミパーテーション、[BB]
		改修後	一部 VS	-	一部 V幅木 H100	一部 VC	一部 GB-F t15+15	一部 DR t12 (ストライプ)	一部 GB-R 19.5・一部 LGS	一部 塩ビ	-	手動ブラインド(遮光タイプ)
	【書庫】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 VS	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	
【研修準備室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]	
	改修後	一部 VS	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-		
【OA研修室】	改修前	一部 TC	[FA H50]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	[BB]	
	改修後	一部 TC	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-		
【第5研修室】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	電動ブラインド、ビクチャーレール L7,200、[スクリーンボックス、BB]	
	改修後	一部 TC	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	手動ブラインド(遮光タイプ)	
【第6研修室】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]	電動ブラインド、ビクチャーレール L7,200、[スクリーンボックス、BB]	
	改修後	一部 TC	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	手動ブラインド(遮光タイプ)	
【湯沸室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2	一部 GB-S t12.5	[化粧FS板 t6]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]		
	改修後	-	-	-	一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-		
【廊下】	改修前	[VS]	-	<一部 V幅木>	<一部 VC>	<一部 GB-F t15+15>	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]		
	改修後	-	-	一部 V幅木 H100	一部 VC	一部 GB-F t15+15	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-		
空調機械室	改修なし	防塵塗装	RC金ゴテ	RC打放	GWB t50貼	RC打放	GWB t50貼	RC打放	-	直天		
5階	【EVホール】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[VC]	[大理石貼]	[GB-R t12.5]	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,500]
		改修後	-	-	-	-	-	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-	
	【男子便所】	改修前	一部 VS	和便器廻りCON	[V幅木]	一部 H1,300セラミックタイル 300角 [上部 VC]	一部 GB-S t12.5 [GB-R t12.5+9.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,500]	[トイレブース、ライニング壁、小便器用手摺、汚重石、洗面カウンター、鏡、照明B、SUS製ライニング]
		改修後	一部 VS	便器廻りCON埋め	-	一部 H1,300セラミックタイル 300角 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-	トイレブース、ライニング壁
	【(SK)男子便所】	改修前	[VS]	-	<V幅木>	<一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2>	<一部 GB-S t12.5>	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	<ライニング壁、[SUS製ライニング]
		改修後	-	-	V幅木 H100	一部 化粧FK板 t4 (展開図参照)	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-	ライニング壁
	【女子便所】	改修前	一部 VS	和便器廻りCON	[V幅木]	[H1,300セラミックタイル 300角 [上部 VC]	[GB-S t12] [GB-R t12.5+9.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	[トイレブース]、[洗面カウンター、鏡、照明B]
		改修後	一部 VS	便器廻りCON埋め	-	-	-	-	-	-	-	トイレブース
	【多目的便所】	改修前	[VS]	-	<V幅木>	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,500]	手洗い用手摺、踏上げ手摺、鏡、L型手摺
		改修後	-	-	V幅木 H100	一部 H1,300セラミックタイル 300角 一部 上部 VC (展開図参照)	一部 GB-S t12.5 一部 GB-R t12.5+9.5	-	-	-	-	
	【自治研修センター事務室】	改修前	一部 TC	[FA H50]	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 TC	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【講師控室(1)(2)(3)】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	[BB]
		改修後	一部 TC	-	-	-	-	-	-	-	-	
【応接室】	改修前	一部 TC	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]	[BB]	
	改修後	一部 TC	-	-	-	-	-	-	-	-		
【給湯室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	<一部 特殊UV塗料硬質セメント板 t3.2>	<一部 GB-S t12.5>	[化粧FS板 t6]	[GB-S 19.5]	[塩ビ]	[2,500]	[BB、流し台]	
	改修後	-	-	-	一部 化粧FK板 t4	一部 GB-S t12.5	-	-	-	-		
【資料印刷室】	改修前	一部 VS	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5(不燃)]	[DR t12]	[GB-R 19.5・LGS]	[塩ビ]	[2,600]		
	改修後	一部 VS	-	-	-	-	-	-	-	-		
【ロッカー室】	改修前	[VS]	-	[V幅木]	[VC]	[GB-R t12.5]	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5・[LGS]	一部 塩ビ	[2,600]		
	改修後	-	-	-	-	-	一部 DR t12	一部 GB-R 19.5	一部 塩ビ	-		
【OA室】	改修前	[TC]	[FA H50]	<一部 V幅木>	<一部 VC>	<一部 GB-R t12.5>	DR t12	GB-R 19.5・[LGS]	塩ビ	[2,550]	[BB]	
	改修後	-	-	一部 V幅木 H60	一部 VC	一部 GB-R t12.5	DR t12	GB-R 19.5	塩ビ	-		



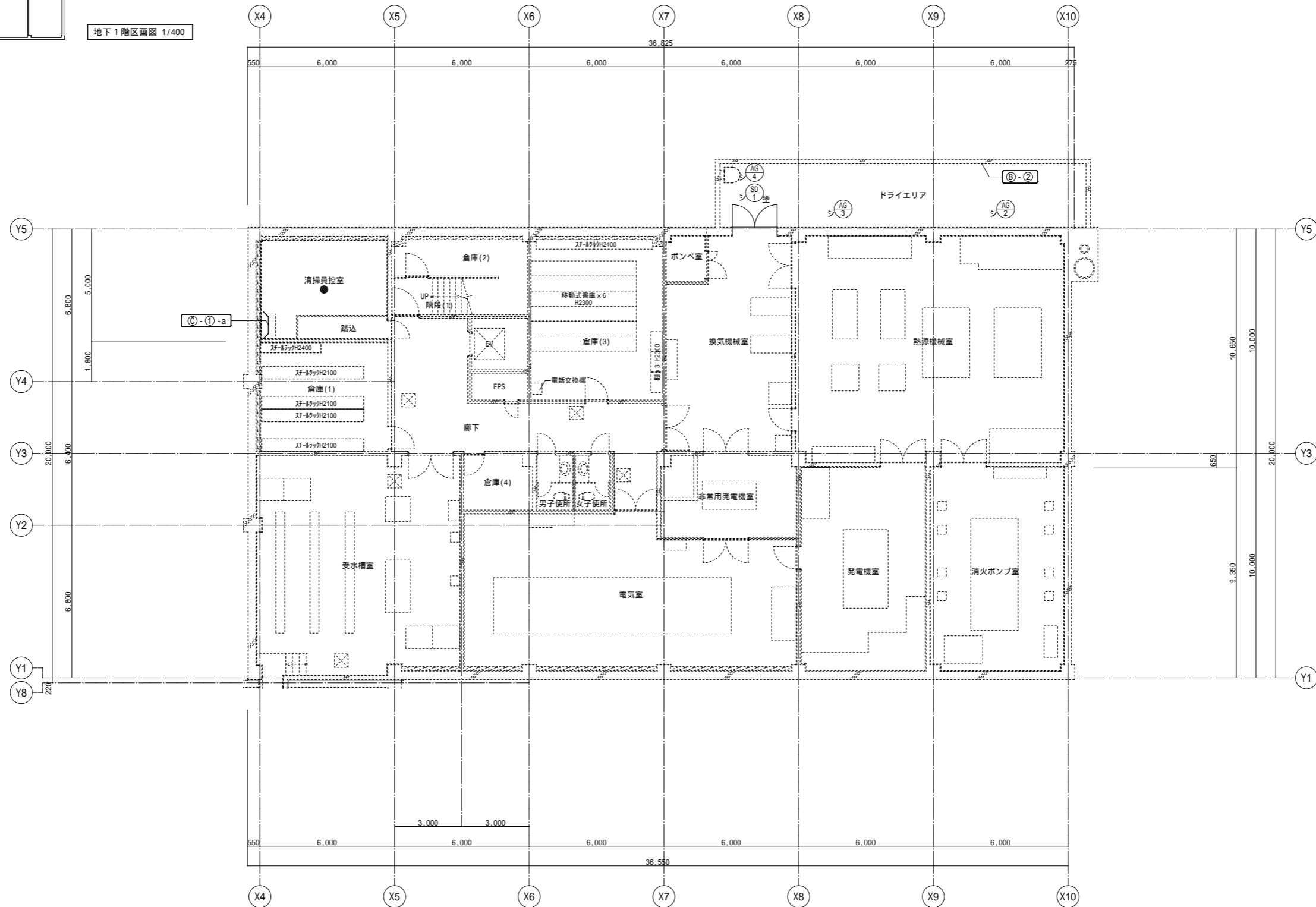
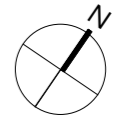
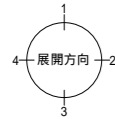
地下1階平面図(改修前) 1/100
倉庫1、倉庫3に示す残置備品は適宜移動の上、工事を行うこと (C)-①-g

凡例	
	[床下点検口 600角]
改修凡例	
	改修番号
	VOC濃度測定位置: B1階 1カ所



地下1階区画図 1/400

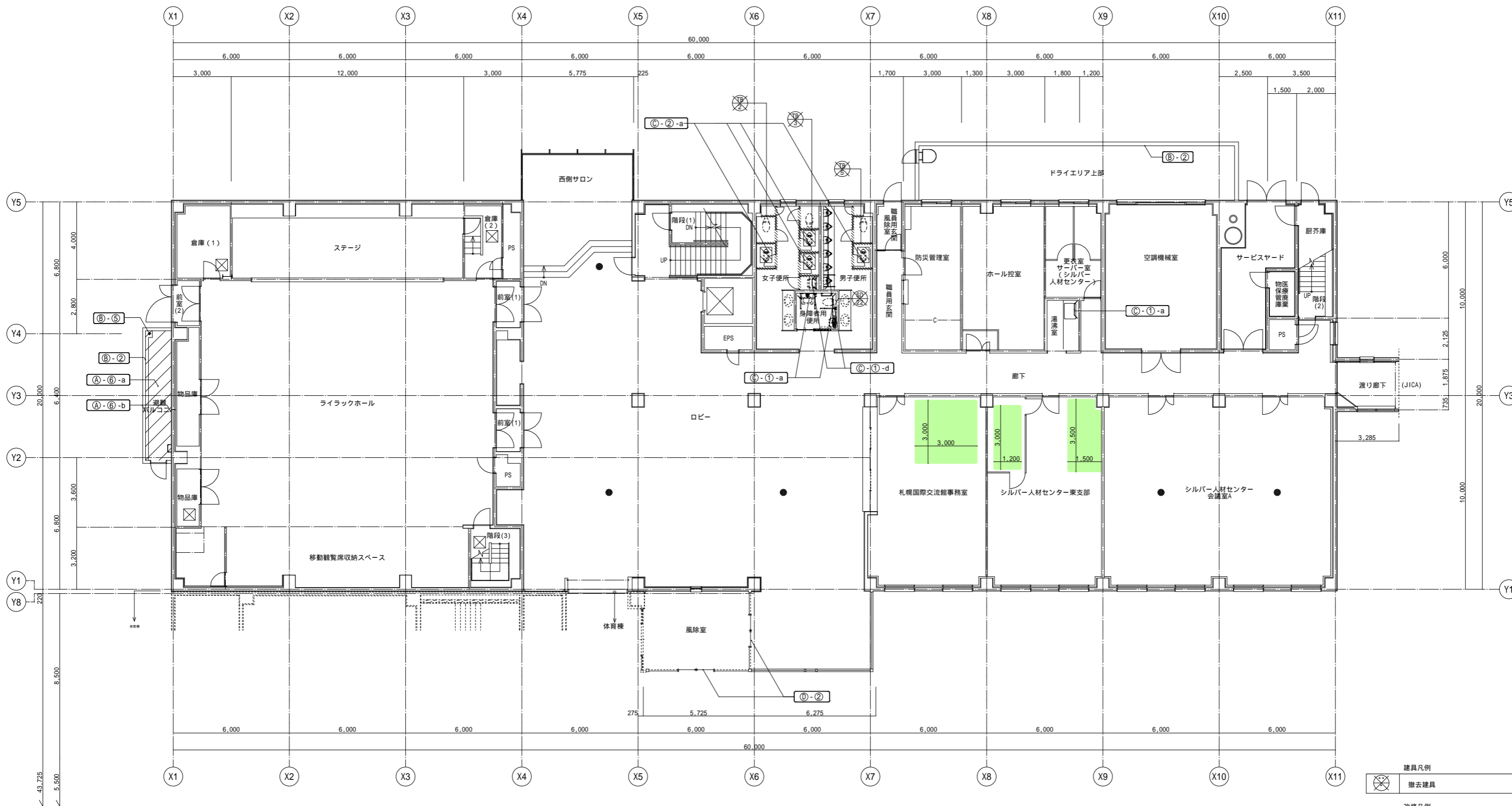
■ ■ ■ ■ ■ : 耐火間仕切り壁
● ● ● ● ● : 防火区画



地下1階平面図(改修後) 1/100

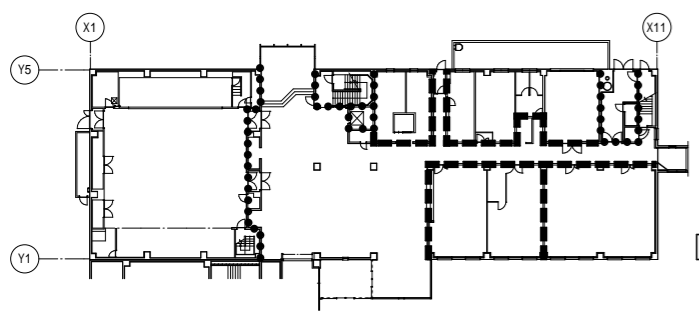
建具凡例	
	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
	建具廻り外部シーリング新設
	改修建具
	新設建具

改修凡例	
	改修番号
	VOC濃度測定位置: B1階 1ヵ所

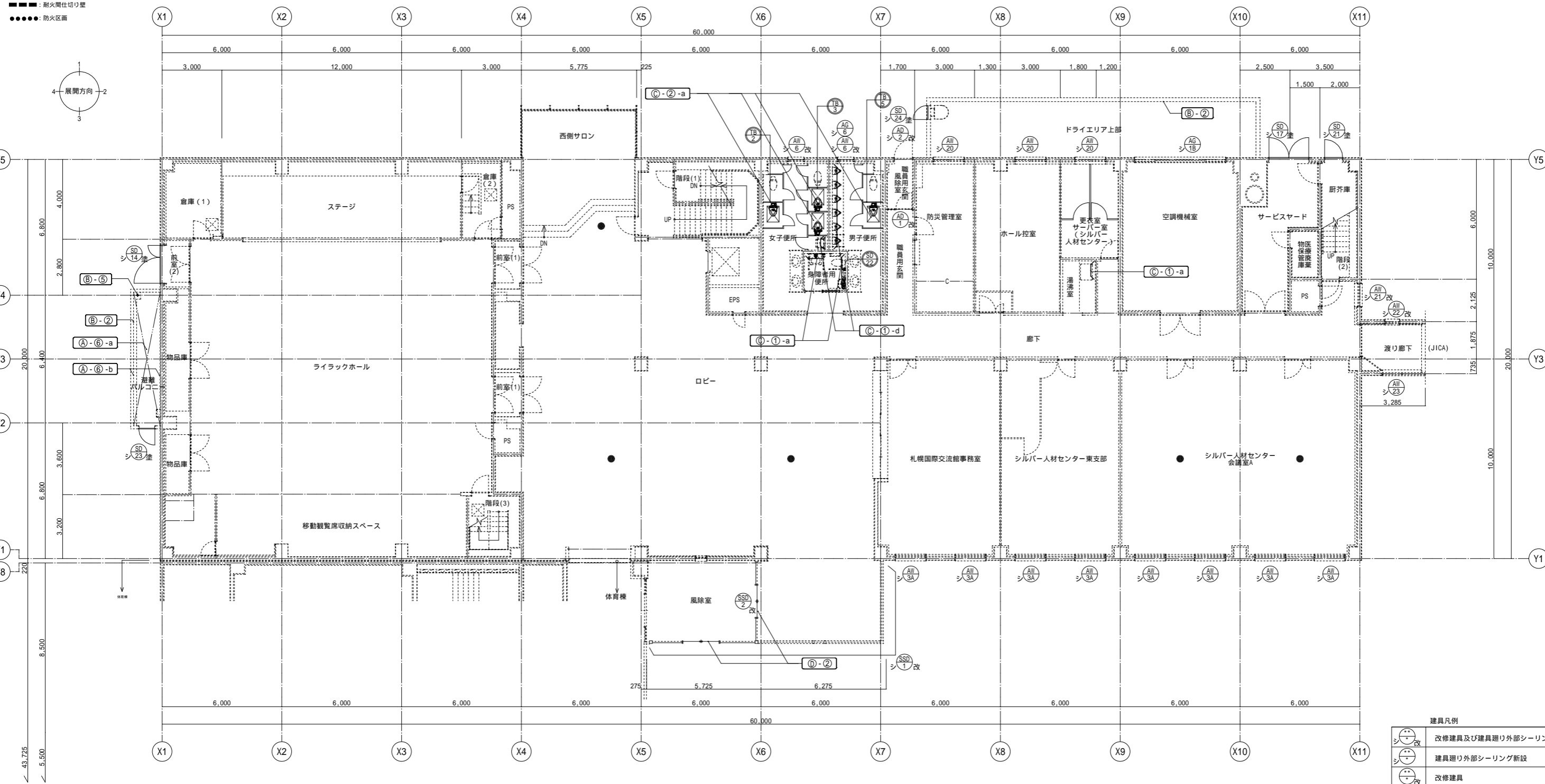


1階平面図(改修前) 1/100

建具凡例	
	撤去建具
改修凡例	
	改修番号
	撤去範囲
	屋上防水改修範囲
	VOC濃度測定位置：1階5カ所
	備品保管スペース

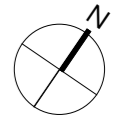
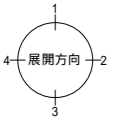


1階区画図 1/400



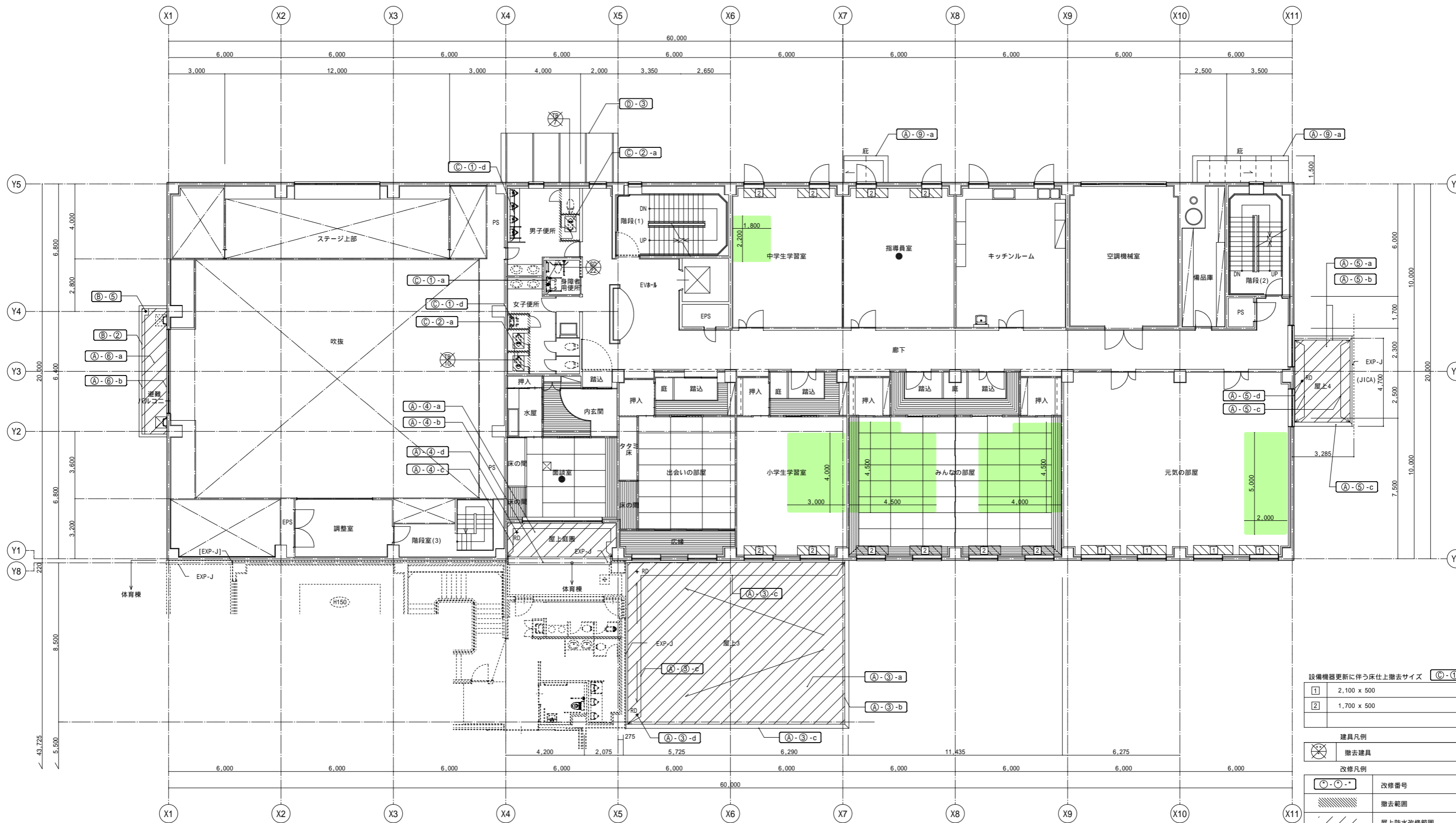
1階平面図 (改修後) 1/100

■ 耐火間仕切り壁
● 防火区画



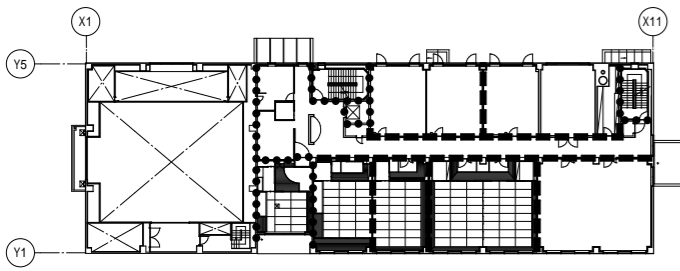
建具凡例	
	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
	建具廻り外部シーリング新設
	改修建具
	塗装替え及び建具廻り外部シーリング新設
	新設建具

改修凡例	
	改修番号
	VOC濃度測定位置：1階5ヵ所

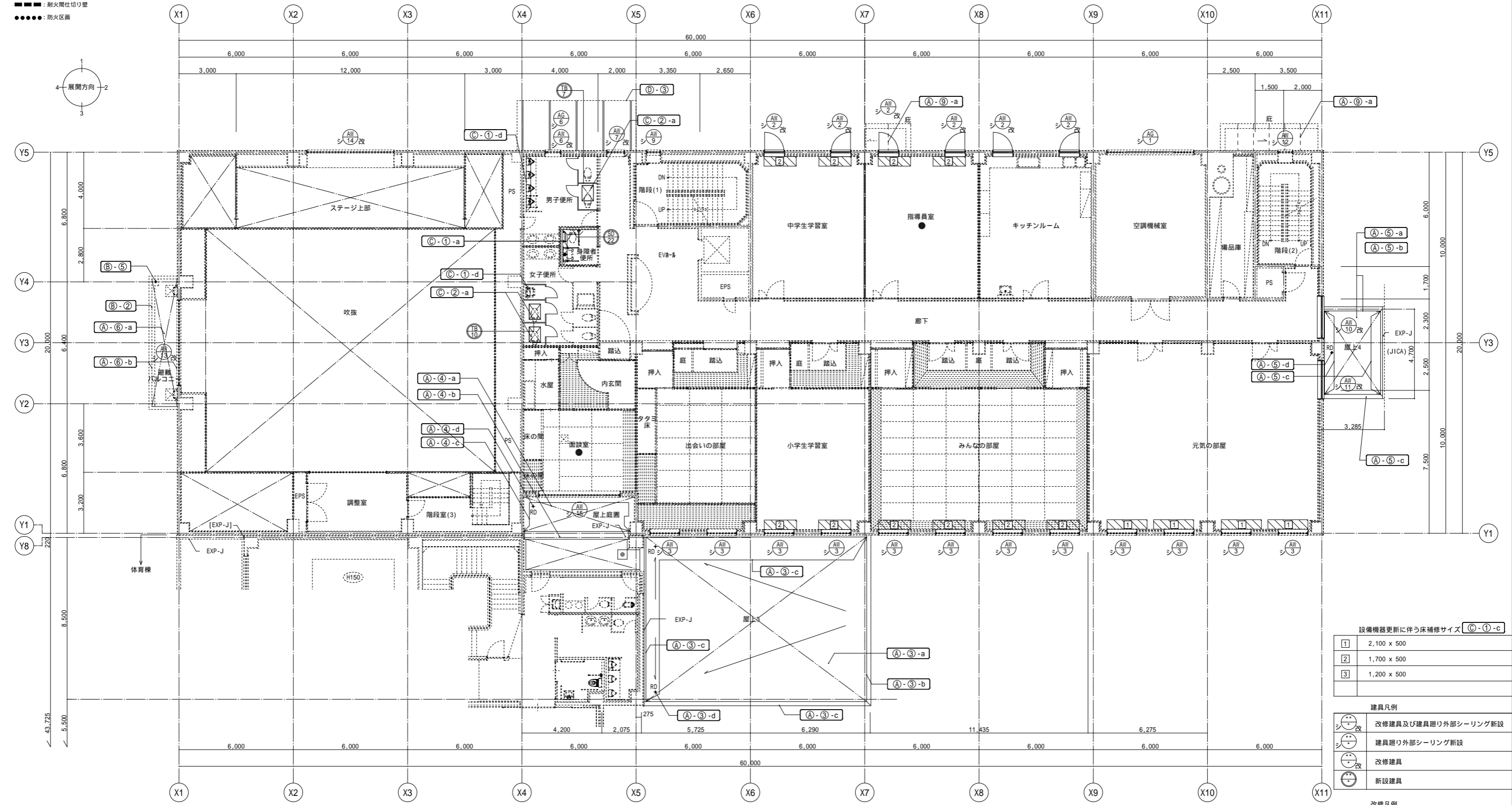


2階平面図(改修前) 1/100

設備機器更新に伴う床仕上げ撤去サイズ ①-①-c	
1	2,100 x 500
2	1,700 x 500
建具凡例	
	撤去建具
改修凡例	
	改修番号
	撤去範囲
	屋上防水改修範囲
	VOC濃度測定位置: 2階2カ所
	備品保管スペース



2階区画図 1/400



2階平面図 (改修後) 1/100

設備機器更新に伴う床補修サイズ (C-1-d)

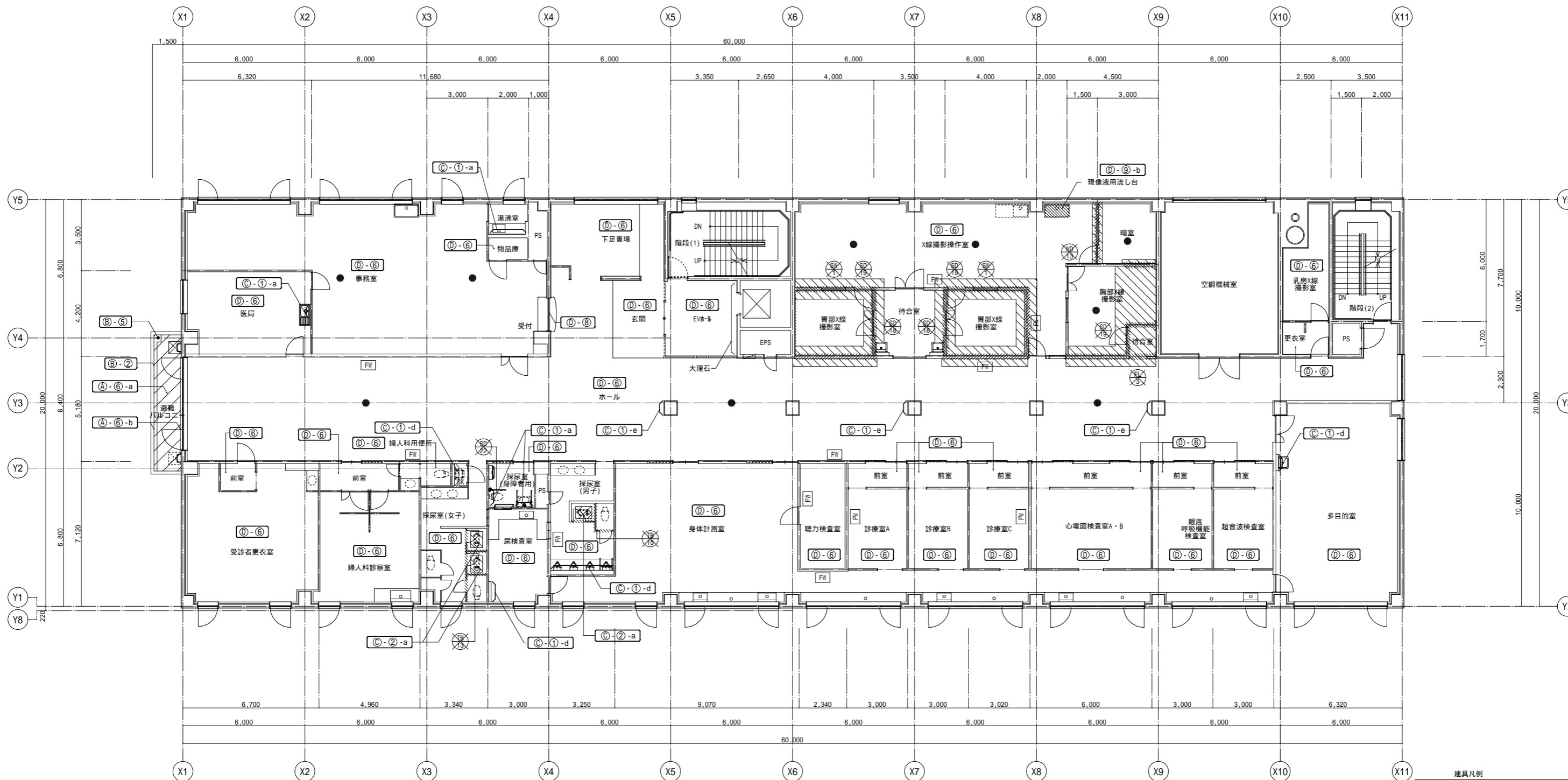
1	2,100 x 500
2	1,700 x 500
3	1,200 x 500

建具凡例

○改	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
○改	建具廻り外部シーリング新設
○改	改修建具
○	新設建具

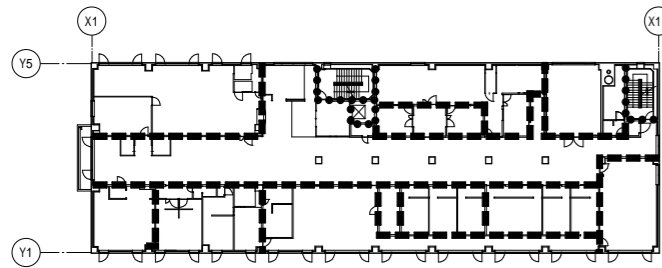
改修凡例

○-○-○	改修番号
●	VOC濃度測定位置：2階 2カ所



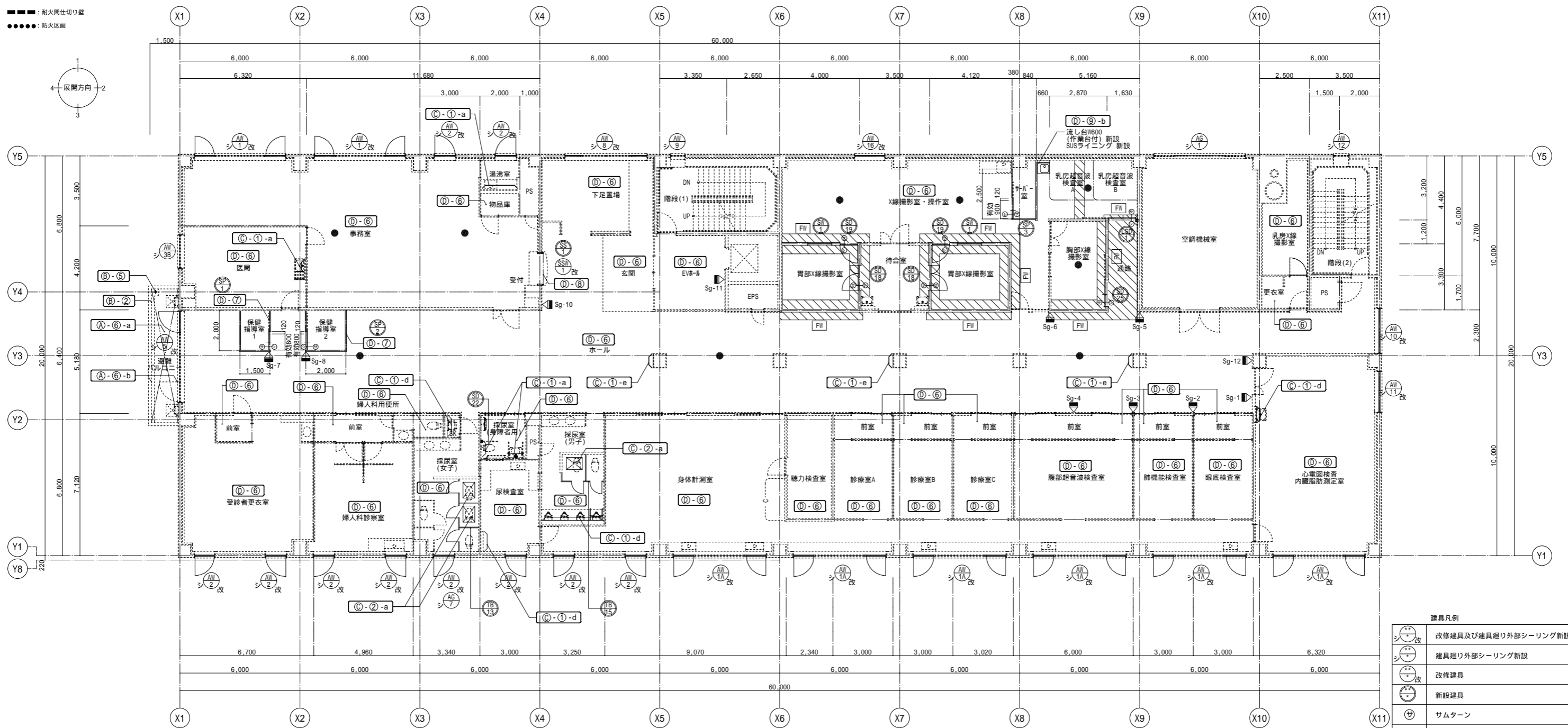
3階平面図 (改修前) 1/100

建具凡例	
	撤去建具
改修凡例	
	改修番号
	撤去範囲
	床仕上撤去範囲
	屋上防水改修範囲
	VOC濃度測定位置：3階9カ所
	備品保管スペース(3階は無し)



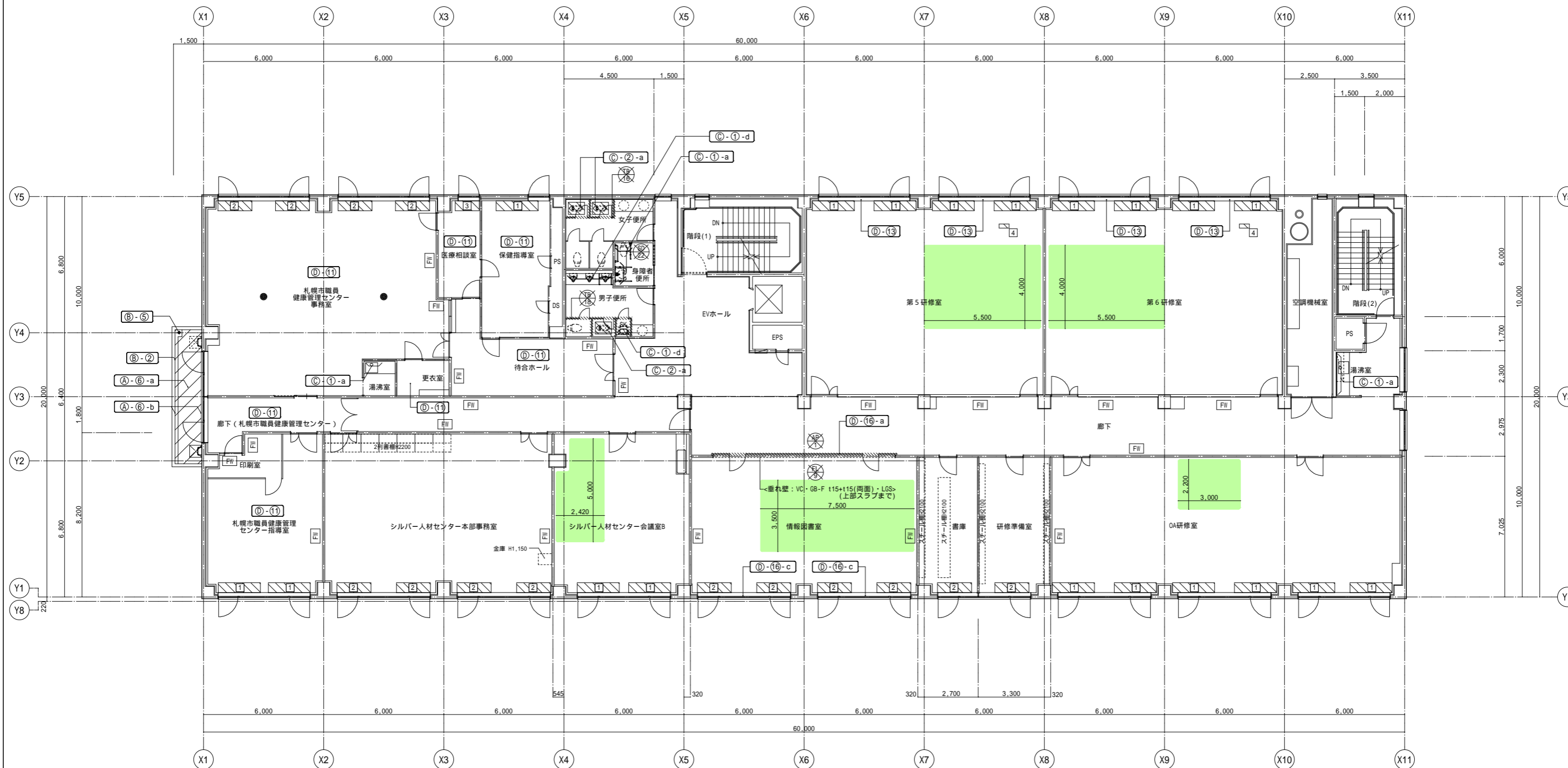
3階区画図 1/400

---: 耐火間仕切り壁
 ●●●●: 防火区画



3階平面図 (改修後) S=1/100

建具凡例	
	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
	建具廻り外部シーリング新設
	改修建具
	新設建具
	サムターン
	シリンドー
改修凡例	
	改修番号
	床仕上新設範囲
	サイン
	VOC濃度測定位置: 3階 9カ所
凡例	
	耐火間仕切り壁(1時間)GB-F t12.5+t12.5(両面)+LGS



4階平面図(改修前) 1/100

シルバー人材センター本部事務室、書庫、研修準備室に図示する残置備品は適宜移動の上、工事を行うこと (C-1-g)

建具凡例

撤去建具

改修凡例

改修番号

撤去範囲

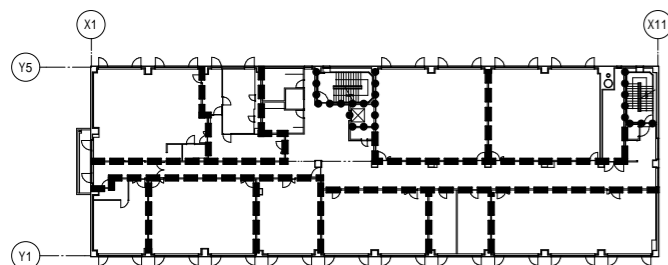
屋上防水改修範囲

VOC濃度測定位置：4階 2カ所

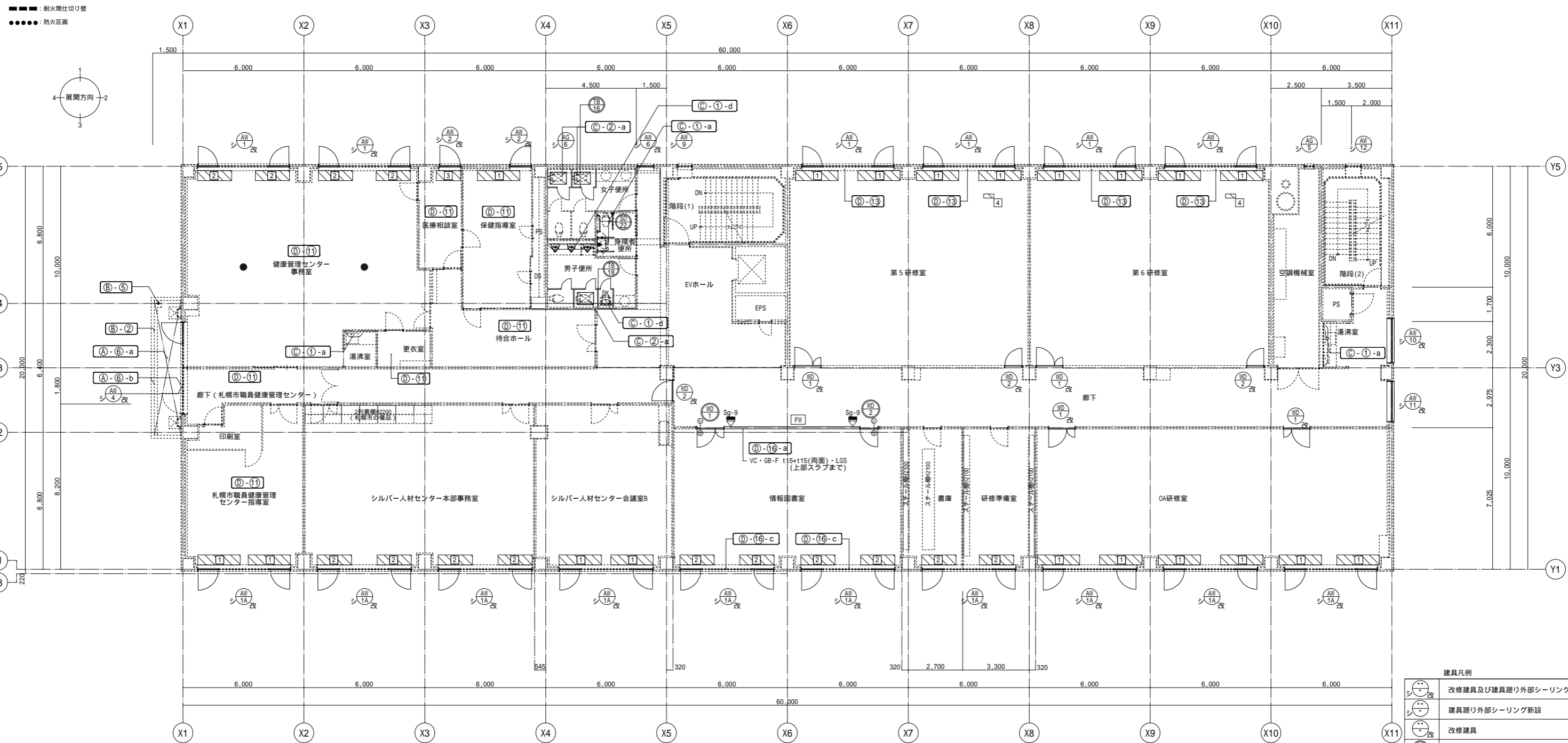
備品保管スペース

設備機器更新に伴う床仕上げ撤去サイズ (C-1-c)

1	2,100 x 500
2	1,700 x 500
3	1,200 x 500
4	床穴塞ぎ:500x200 H80



4階区画図 1/400



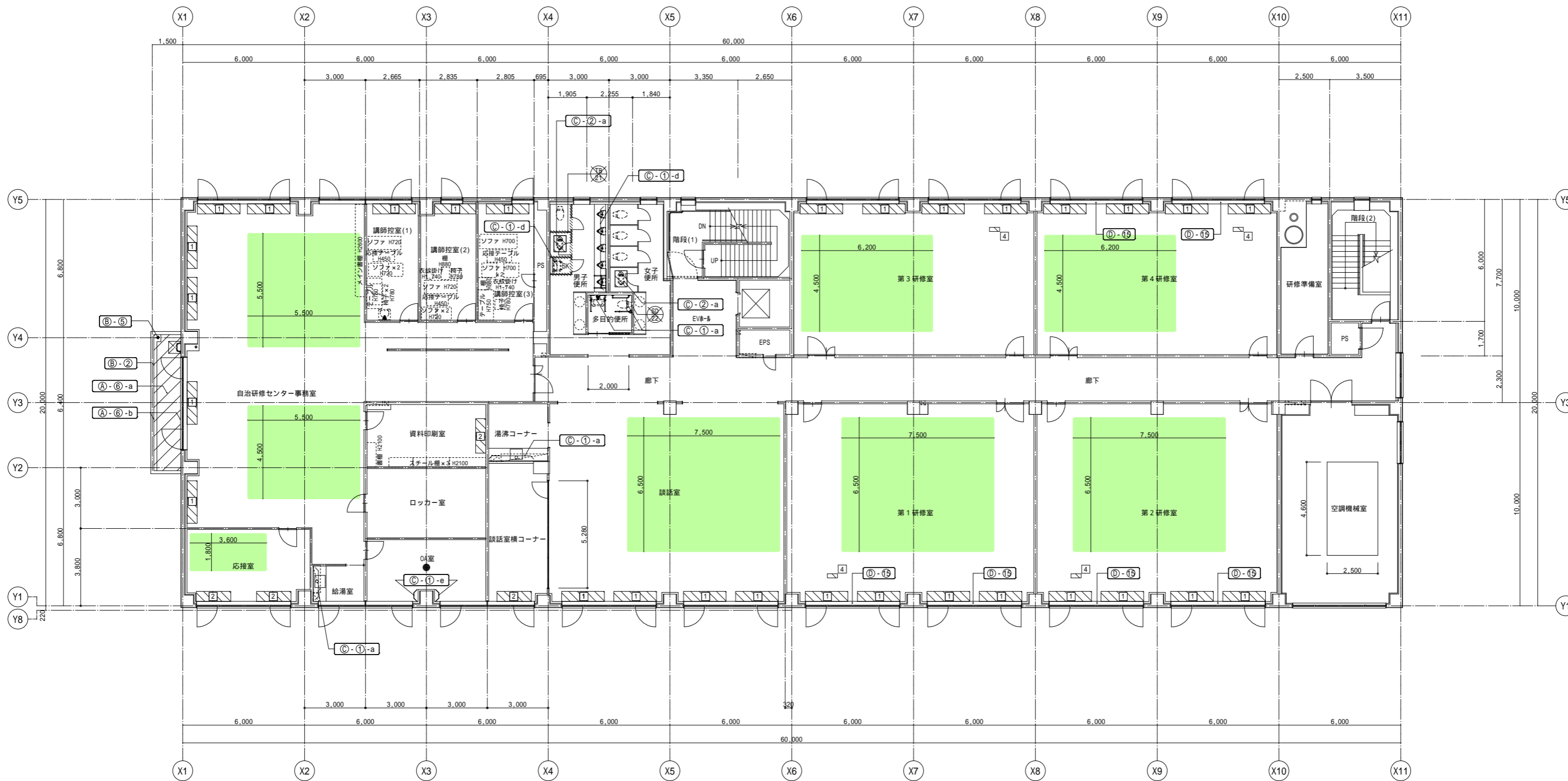
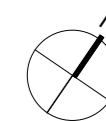
4階平面図(改修後) 1/100

シ改	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
シ	建具廻り外部シーリング新設
シ改	改修建具
シ	新設建具
サ	サムターン
シ	シリンダー

シ改	改修番号
●	VOC濃度測定位置: 4階 2カ所

1	2,100 x 500
2	1,700 x 500
3	1,200 x 500
4	床穴蓋ぎ: 500x200 H80

FW	耐火間仕切(1時間): GB-F t15+t15(両面)+LGS
----	----------------------------------



5階平面図(改修前) 1/100

自治研修センター事務室、資料印刷室、講師控室(1)~(3)に示す残置備品は適宜移動の上、工事を行うこと C-1-g

建具凡例

撤去建具

改修凡例

改修番号

撤去範囲

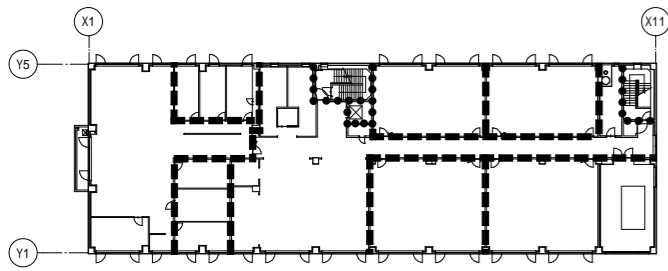
屋上防水改修範囲

VOC濃度測定位置: 5階 1ヵ所

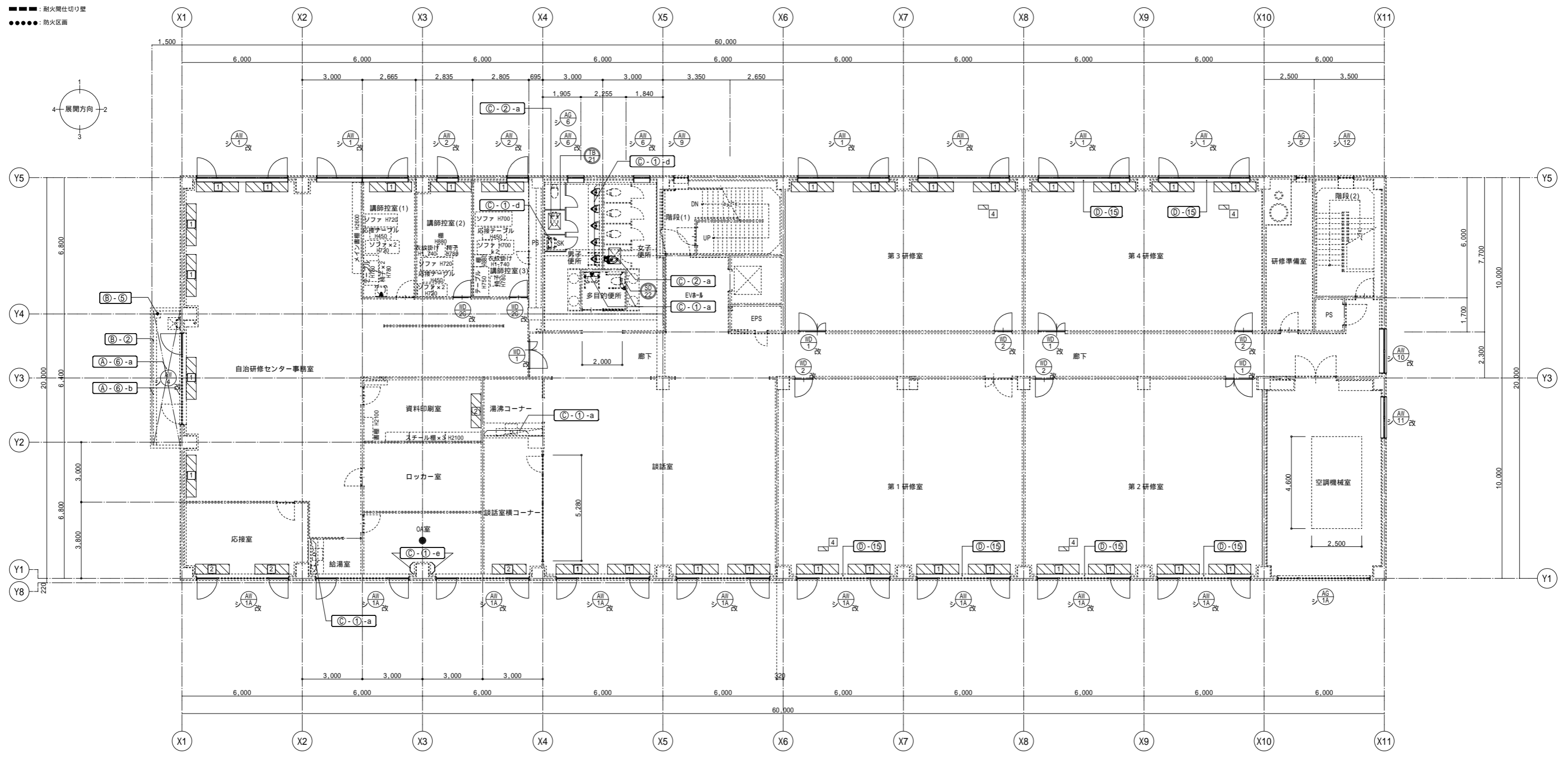
備品保管スペース

設備機器更新に伴う床仕上げ撤去サイズ C-1-c

1	2,100 x 500
2	1,700 x 500
3	1,200 x 500
4	床穴塞ぎ: 500x200 H80



5階区画図 1/400

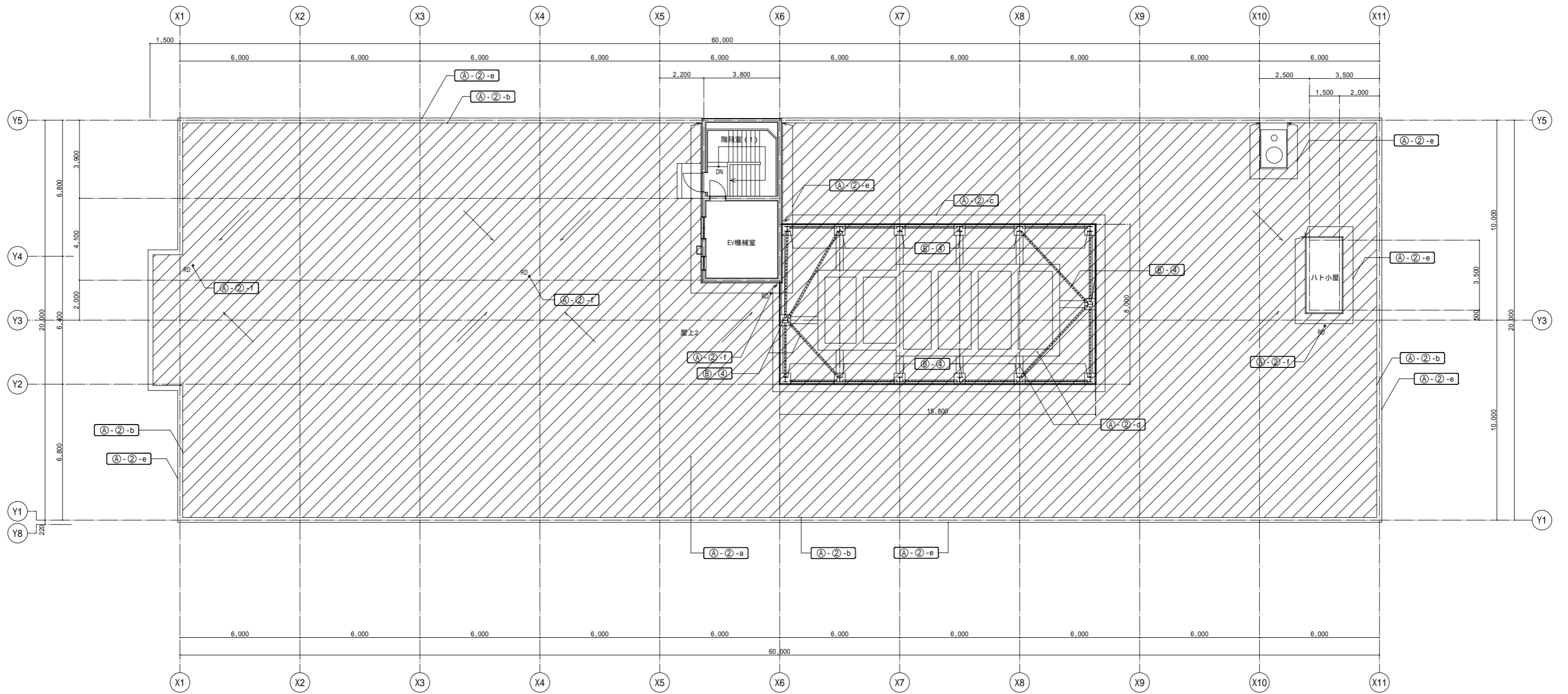
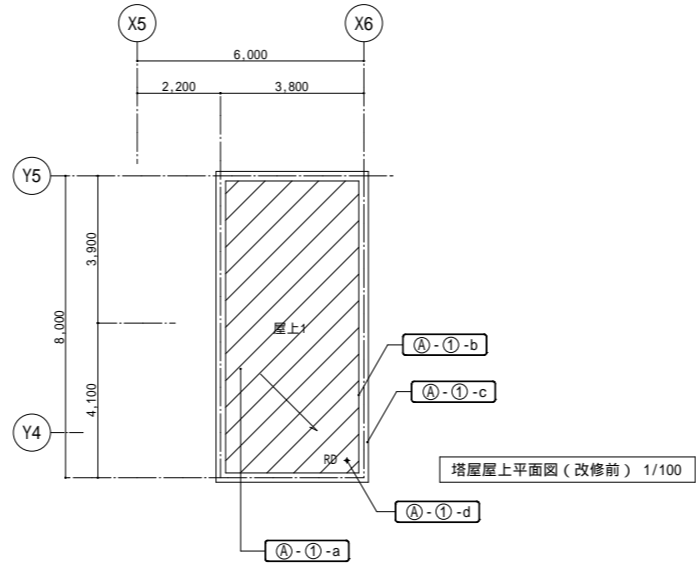
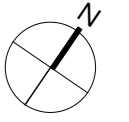


5階平面図(改修後) 1/100

建具凡例	
	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
	建具廻り外部シーリング新設
	改修建具
	新設建具

改修凡例	
	改修番号
	VOC濃度測定位置: 5階1カ所

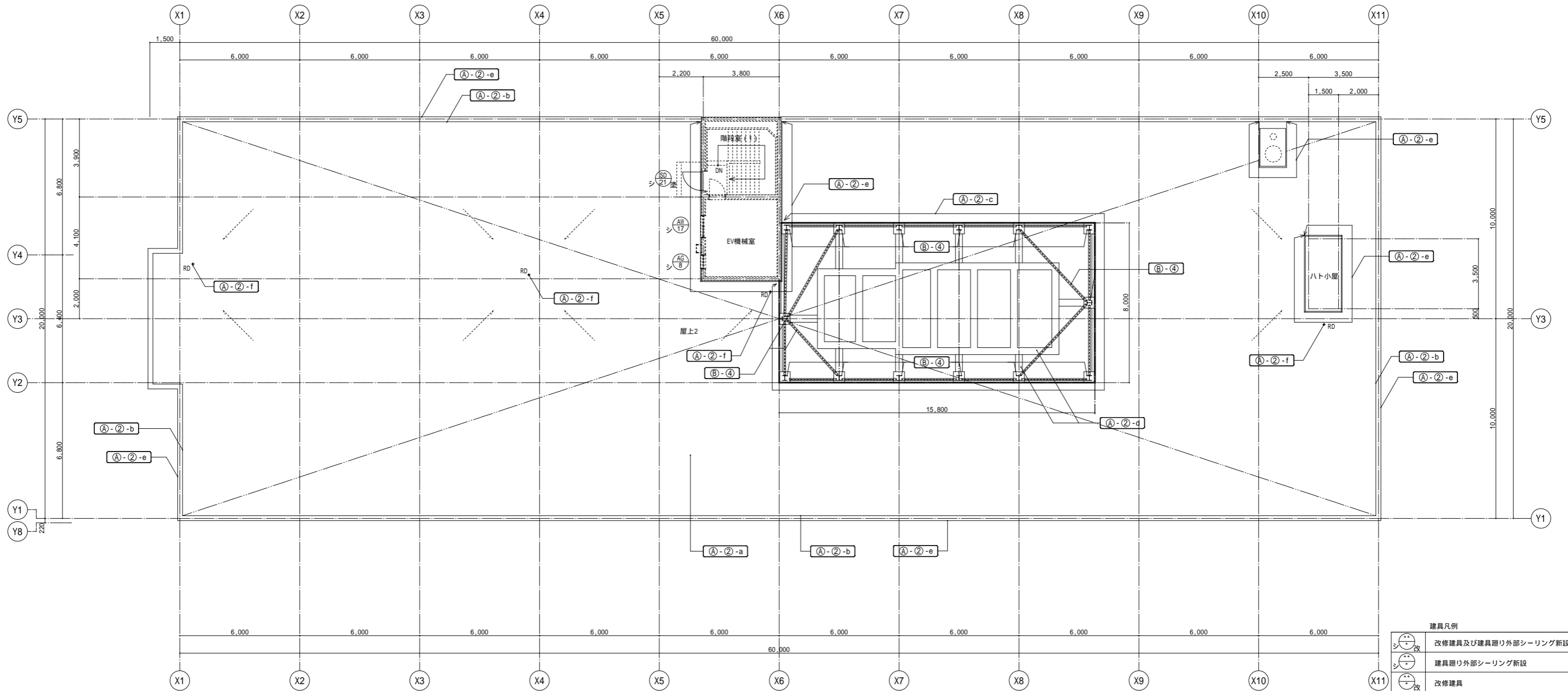
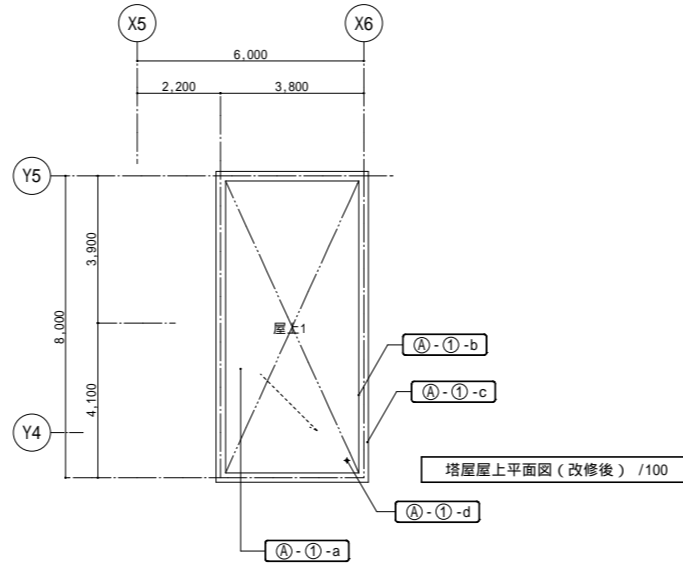
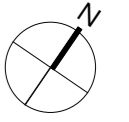
設備機器更新に伴う床補修サイズ	
[1]	2,100 x 500
[2]	1,700 x 500
[3]	1,200 x 500
[4]	床穴蓋ぎ:500x200 H80



屋上平面図 (改修前) 1/100

改修凡例

	改修番号
	屋上防水改修範囲

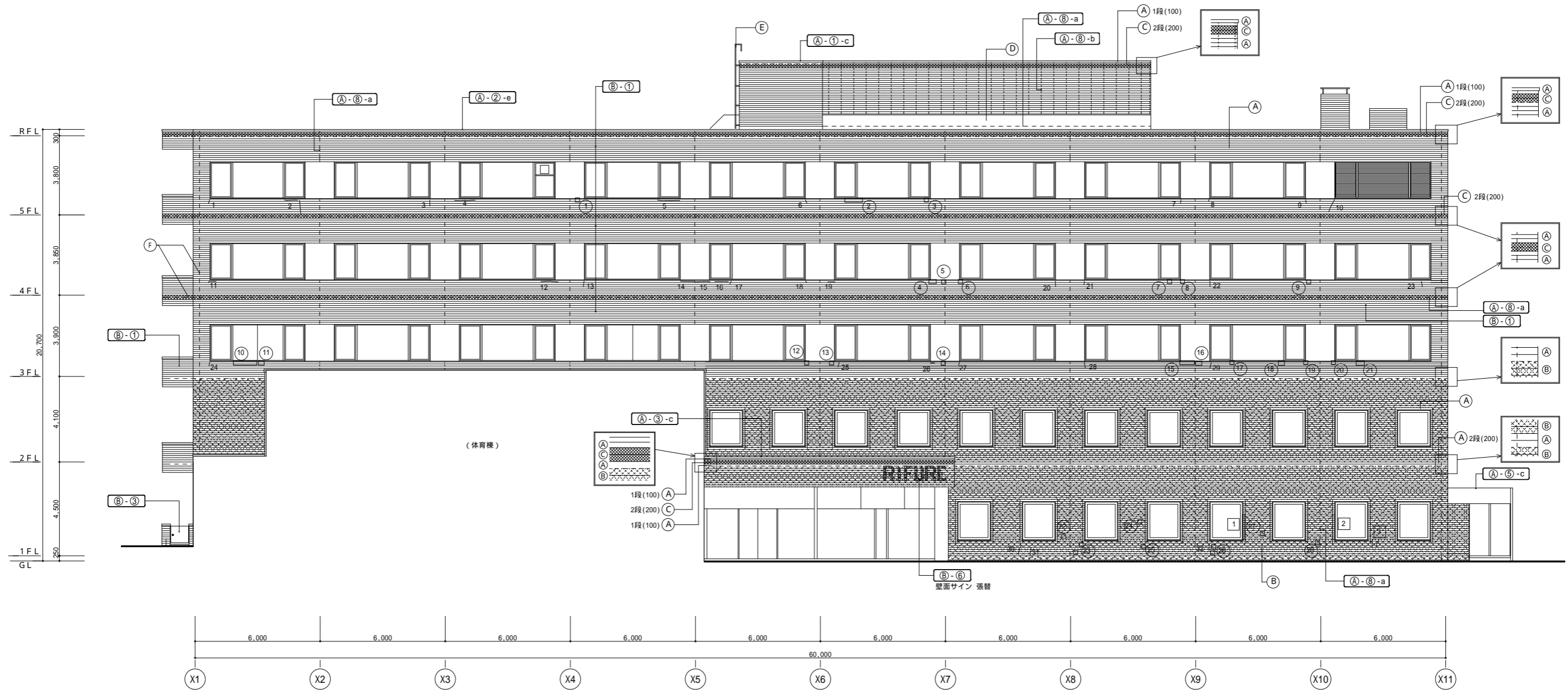


屋上平面図 (改修後) 1/100

建具凡例	
	改修建具及び建具廻り外部シーリング新設
	建具廻り外部シーリング新設
	改修建具
	新設建具

改修凡例	
	改修番号

④-⑦ 外部サッシ廻り シーリング打ち替え



東側立面図 (改修前) 1/100

外壁タイル面損傷 凡例

No	タイルひび割れ w 0.2mm
Ⓝ	タイル破損、欠損
Ⓞ	タイル浮き

項目	タイル100×100 損傷				
	ひび割れ		欠損		タイル浮き
	長さ(m)	枚数(枚)	枚数(枚)	枚数(枚)	
東面 外壁	13.90	142	69	34	
計	13.90	142	69	34	

立面図凡例	記号	説明
	Ⓐ	タイル貼 フラット(平)
	Ⓑ	タイル貼 テッセラ(割肌)
	Ⓒ	タイル貼 はつり
	Ⓓ	複層塗材RE
	Ⓔ	タラップ: ステンレス製(既製品)
	Ⓕ	タイル伸縮目地 20x10 Ⓐ-Ⓑ-a
	----	打継目地 Ⓐ-Ⓑ-a
	ECP目地 Ⓐ-Ⓑ-b
	○-○-*	改修内容を示す(改修概要表 参照)

④-⑦ 外部サッシ廻り シーリング打ち替え



東側立面図 (改修後) 1/100

立面図凡例	記号	内容	図例
	Ⓐ	タイル貼 フラット (平)	
	Ⓑ	タイル貼 テッセラ (割り肌)	
	Ⓒ	タイル貼 はつり	
	Ⓓ	複層塗材RE	
	Ⓔ	タラップ: ステンレス製 (既製品)	
	Ⓕ	タイル伸縮目地 20x10	
	---	打継目地	
	ECP目地	
	○-○-*	改修内容を示す (改修概要表 参照)	

立面図凡例	(A)	タイル貼 フラット(平)	
	(B)	タイル貼 テッセラ(割り肌)	
	(C)	タイル貼 はつり	
	(D)	複層塗材RE	
	(E)	タラップ: ステンレス製(既製品)	
	(F)	タイル伸縮目地 20x10	(A)-(B)-a
	----	打継目地	(A)-(B)-a
.....	ECP目地	(A)-(B)-b	
(○-○-○)	改修内容を示す(改修概要表 参照)		

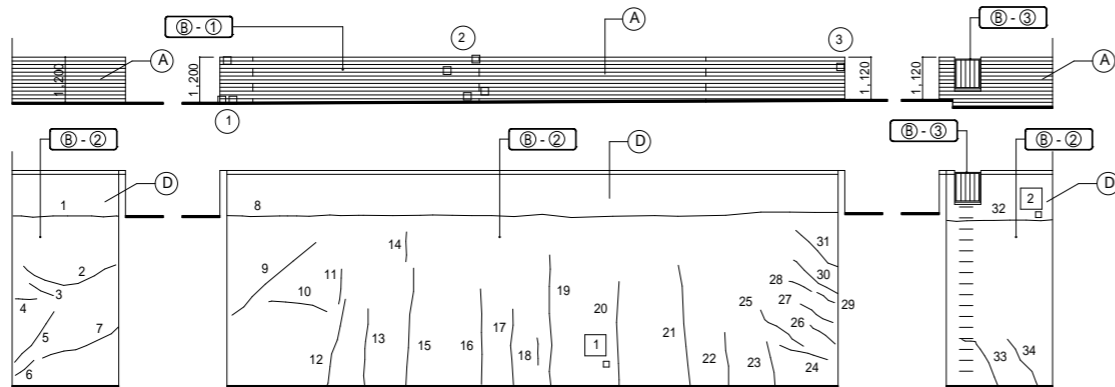
(A)-(7) 外部サッシ廻り シーリング打ち替え



外壁タイル面損傷 凡例	
No	タイルひび割れ w 0.2mm
(No)□	タイル破損、欠損
No□	タイル浮き

西側立面図(改修前) 1/100

ドライエリア 立上り壁(改修前) 1/100



ドライエリア内(背面)塗装面(改修前) 1/100

外壁塗装面損傷 凡例	
No	ひび割れ 0.2 w < 1.0 mm
(No)□	欠損 300x300以下
No□	鉄筋露出 300x300以下

項目	タイル100x100 損傷			
	ひび割れ		欠損	
部位	長さ(m)	枚数(枚)	枚数(枚)	枚数(枚)
西面 外壁	31.90	416	80	164
ドライエリア立上り	0.00	0	9	0
通路壁	1.00	10	4	105
計	32.90	426	93	269

項目	塗装面ひび割れ		鉄筋露出	
	0.2 w < 1.0mm		300x300以下	
部位	(m)		(か所)	
西面	ドライエリア内		(㎡)	
	73.10	2	0.02	

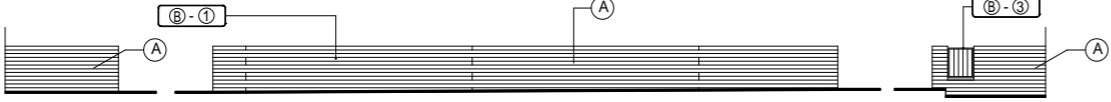
立面図凡例	(A)	タイル貼 フラット(平)	
	(B)	タイル貼 テッセラ(割り肌)	
	(C)	タイル貼 はつり	
	(D)	複層塗材RE	
	(E)	タラップ: ステンレス製(既製品)	
	(F)	タイル伸縮目地 20x10 (A)-(B)-a	
- - -	打継目地 (A)-(B)-a		
.....	ECP目地 (A)-(B)-b		
	改修内容を示す(改修概要表 参照)		

(A)-(7) 外部サッシ廻り シーリング打ち替え

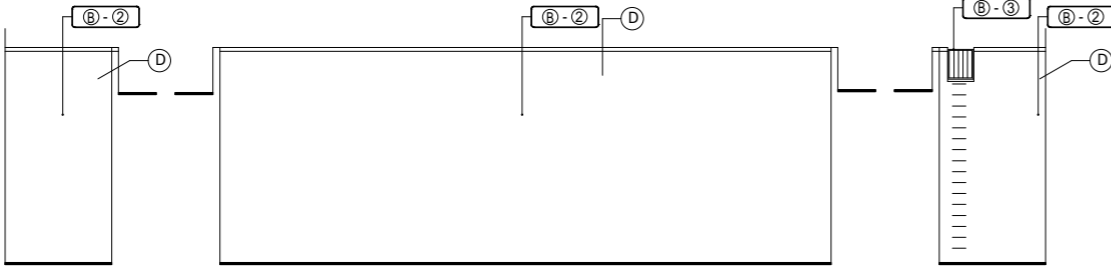


西側立面図(改修後) 1/100

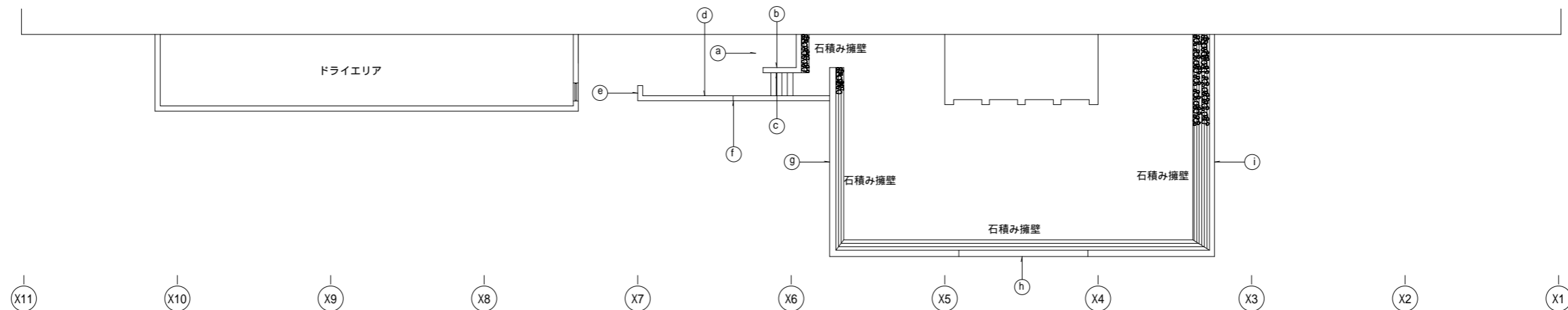
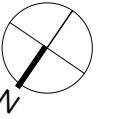
ドライエリア 立上り壁(改修後) 1/100



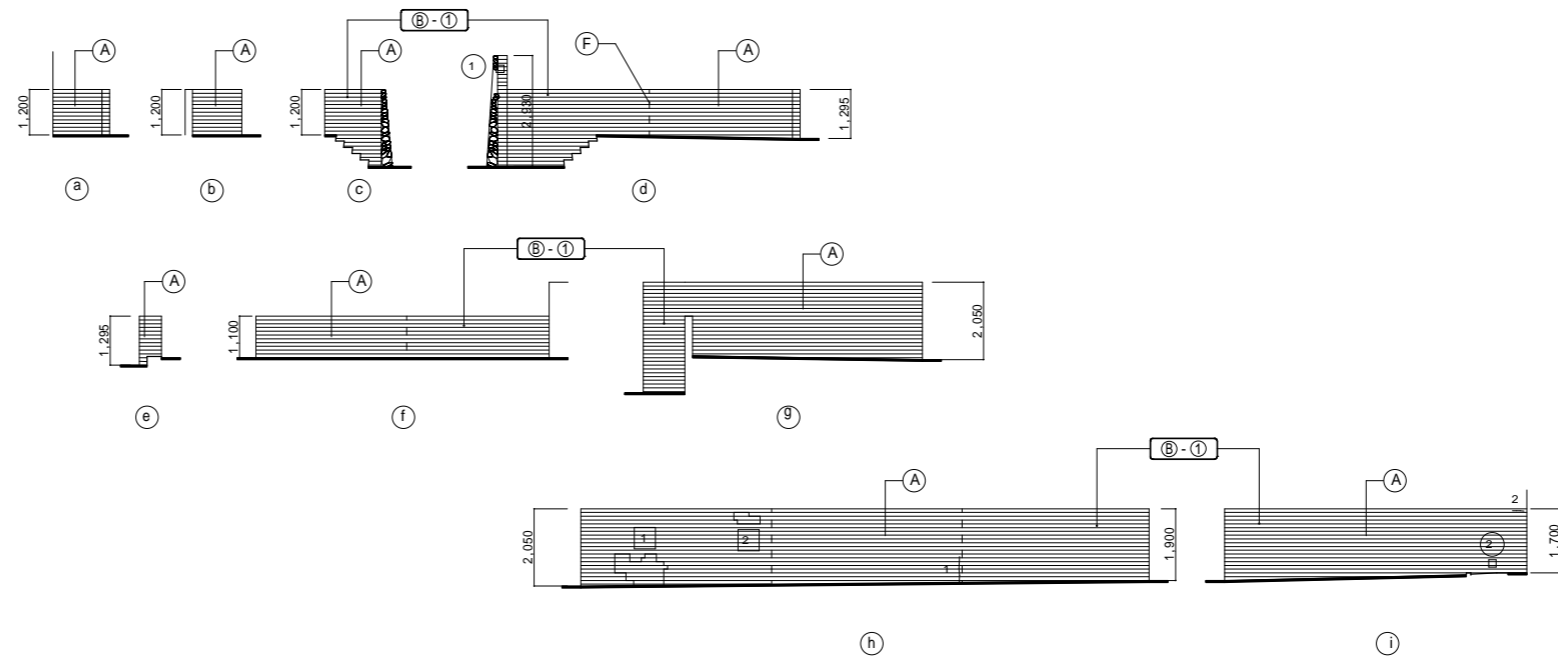
ドライエリア 内(背面)塗装面(改修後) 1/100



Y5



通路場、立上り壁 (改修前) 1/100

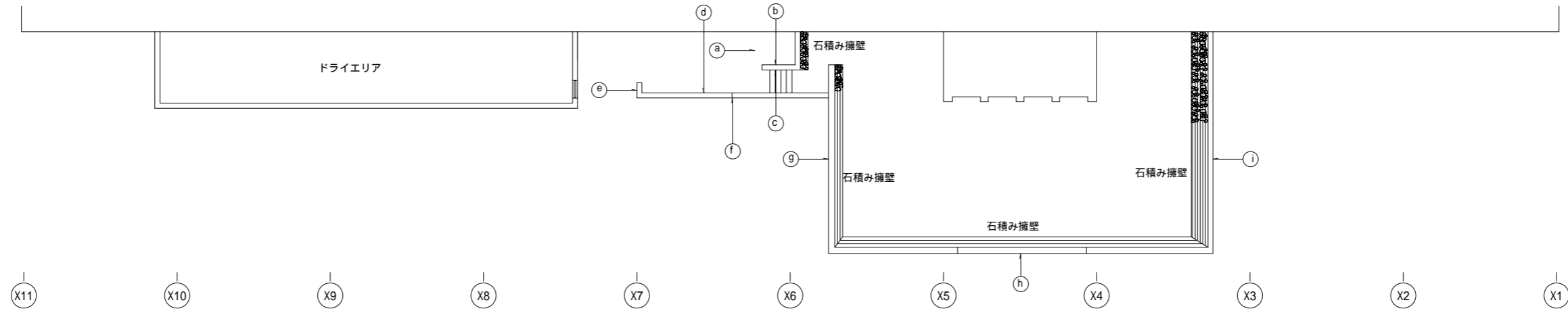
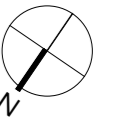


外壁タイル面損傷 凡例	
No	タイルひび割れ w 0.2mm
(No) □	タイル破損、欠損
No □	タイル浮き

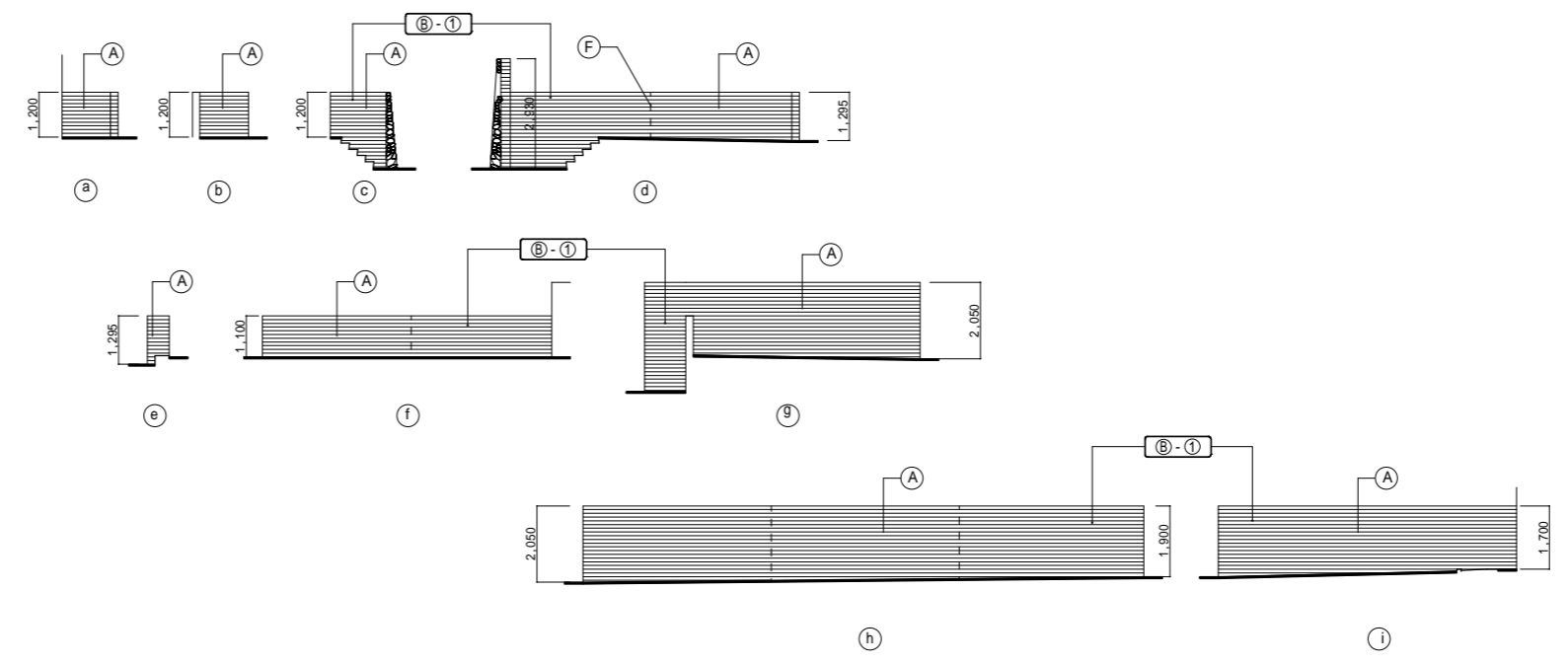
劣化数量集計はA-27に記載

立面図凡例	
(A)	タイル貼 フラット (平)
(B)	タイル貼 テッセラ (割り肌)
(C)	タイル貼 はつり
(D)	複層塗材RE
(E)	タラップ: ステンレス製 (既製品)
(F)	タイル伸縮目地 20x10 (A)-(B)-a
- - -	打継目地 (A)-(B)-a
(C)-(C)-*	改修内容を示す (改修概要表 参照)

Y5



通路廊、立上り壁（改修後） 1/100



立面図凡例	(A)	タイル貼 フラット（平）	
	(B)	タイル貼 テッセラ（割り肌）	
	(C)	タイル貼 はつり	
	(D)	複層塗材RE	
	(E)	タラップ：ステンレス製（既製品）	
	(F)	タイル伸縮目地 20x10 (A)-(B)-a	
	- - -	打継目地 (A)-(B)-a	
	(C)-(C)-*	改修内容を示す（改修概要表 参照）	